

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成28年11月1日
(第37期) 至 平成29年10月31日

株式会社 **エイチ・アイ・エス**

東京都新宿区西新宿六丁目8番1号

(E04358)

目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	6
4. 関係会社の状況	9
5. 従業員の状況	15
第2 事業の状況	16
1. 業績等の概要	16
2. 生産、受注及び販売の状況	19
3. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	20
4. 事業等のリスク	20
5. 経営上の重要な契約等	22
6. 研究開発活動	22
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	23
第3 設備の状況	25
1. 設備投資等の概要	25
2. 主要な設備の状況	26
3. 設備の新設、除却等の計画	27
第4 提出会社の状況	27
1. 株式等の状況	27
(1) 株式の総数等	27
(2) 新株予約権等の状況	28
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	34
(4) ライツプランの内容	34
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	34
(6) 所有者別状況	34
(7) 大株主の状況	35
(8) 議決権の状況	36
(9) ストックオプション制度の内容	36
(10) 従業員株式所有制度の内容	37
2. 自己株式の取得等の状況	38
3. 配当政策	39
4. 株価の推移	40
5. 役員の状況	41
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	44
第5 経理の状況	53
1. 連結財務諸表等	54
(1) 連結財務諸表	54
(2) その他	105
2. 財務諸表等	106
(1) 財務諸表	106
(2) 主な資産及び負債の内容	117
(3) その他	117
第6 提出会社の株式事務の概要	118
第7 提出会社の参考情報	119
1. 提出会社の親会社等の情報	119
2. その他の参考情報	119
第二部 提出会社の保証会社等の情報	120

[監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年1月26日
【事業年度】	第37期（自 平成28年11月1日 至 平成29年10月31日）
【会社名】	株式会社エイチ・アイ・エス
【英訳名】	H. I. S. Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 社長執行役員 グループ最高経営責任者 澤田 秀雄
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿六丁目8番1号
【電話番号】	03（5908）2070
【事務連絡者氏名】	取締役 上席執行役員 最高財務責任者 中谷 茂
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿六丁目8番1号（住友不動産新宿オークタワー）
【電話番号】	03（5908）2070
【事務連絡者氏名】	取締役 上席執行役員 最高財務責任者 中谷 茂
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第33期	第34期	第35期	第36期	第37期
決算年月		平成25年10月	平成26年10月	平成27年10月	平成28年10月	平成29年10月
売上高	(百万円)	479,478	523,246	537,456	523,705	606,024
経常利益	(百万円)	15,203	19,016	22,685	8,648	19,647
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	8,903	9,050	10,890	267	13,259
包括利益	(百万円)	15,024	13,040	14,583	△5,928	20,386
純資産額	(百万円)	90,680	102,295	113,990	95,139	111,247
総資産額	(百万円)	215,913	281,332	308,245	332,385	422,809
1株当たり純資産額	(円)	1,219.42	1,366.04	1,534.77	1,295.35	1,466.13
1株当たり当期純利益	(円)	137.30	139.56	167.94	4.25	219.52
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	(円)	—	137.61	157.22	3.58	204.60
自己資本比率	(%)	36.6	31.5	32.3	23.9	20.3
自己資本利益率	(%)	12.1	10.8	11.6	0.3	16.0
株価収益率	(倍)	19.3	20.5	24.4	674.8	17.3
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	15,360	23,701	12,597	5,149	32,369
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△10,975	△12,703	△28,177	△15,440	△26,209
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	16,817	37,033	16,253	30,181	29,769
現金及び現金同等物の期末残高	(百万円)	61,426	110,145	113,330	129,842	168,659
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]	(人)	9,026 [2,750]	9,652 [3,071]	10,143 [3,469]	10,845 [3,535]	13,510 [3,422]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

- 「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、第36期連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。
- 当社は、平成26年5月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。第33期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
- 当社は信託型従業員持株インセンティブ・プラン（E-Ship®）を導入しており、エイチ・アイ・エス従業員持株会専用信託が所有する当社株式については、連結財務諸表において自己株式として計上しております。そのため、第36期及び第37期の1株当たり純資産額の算定にあたっては、当該株式数を自己株式に含めて「普通株式の期末自己株式数」を算定しております。また、第36期及び第37期の1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定にあたっては、当該株式数を自己株式に含めて「普通株式の期中平均株式数」を算定しております。
- 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、第33期では潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 自己資本比率の計算にあたっては、有利子負債（社債、転換社債型新株予約権付社債、借入金）とそれに伴った現金及び預金が両建てとなっております。両建てとなっている金額を控除した場合の自己資本比率は第33期41.9%、第34期41.1%、第35期44.2%、第36期38.7%及び第37期34.1%であります。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第33期	第34期	第35期	第36期	第37期
決算年月	平成25年10月	平成26年10月	平成27年10月	平成28年10月	平成29年10月
売上高 (百万円)	383,816	407,835	402,112	395,278	428,734
経常利益金額又は経常損失金額 (△) (百万円)	4,262	5,845	5,730	△636	4,642
当期純利益金額又は当期純損失金額 (△) (百万円)	2,485	3,404	2,461	△2,358	△108
資本金 (百万円)	6,882	6,882	11,000	11,000	11,000
発行済株式総数 (株)	34,261,468	68,522,936	68,522,936	68,522,936	68,522,936
純資産額 (百万円)	52,914	55,377	55,465	39,822	23,593
総資産額 (百万円)	142,744	194,308	209,435	234,489	264,887
1株当たり純資産額 (円)	815.94	853.94	855.30	646.86	398.96
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	34.00 (-)	18.00 (-)	22.00 (-)	22.00 (-)	29.00 (-)
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額 (△) (円)	38.33	52.50	37.96	△37.51	△1.80
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	51.73	35.25	-	-
自己資本比率 (%)	37.1	28.5	26.5	16.9	8.8
自己資本利益率 (%)	4.7	6.3	4.4	-	-
株価収益率 (倍)	69.0	54.6	107.7	-	-
配当性向 (%)	44.4	34.3	58.0	-	-
従業員数 (人)	4,428	4,617	4,910	5,353	5,581
[外、平均臨時雇用者数]	[993]	[1,055]	[1,060]	[1,041]	[897]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は、平成26年5月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。第33期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

3. 当社は信託型従業員持株インセンティブ・プラン (E-Ship®) を導入しており、エイチ・アイ・エス従業員持株会専用信託が所有する当社株式については、財務諸表において自己株式として計上しております。そのため、第36期及び第37期の1株当たり純資産額の算定にあたっては、当該株式数を自己株式に含めて「普通株式の期末自己株式数」を算定しております。また、第36期及び第37期の1株当たり当期純損失金額の算定にあたっては、当該株式数を自己株式に含めて「普通株式の期中平均株式数」を算定しております。

4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、第33期では潜在株式が存在しないため記載しておりません。第36期及び第37期では潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

5. 第36期及び第37期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向については、当期純損失金額であるため記載しておりません。

6. 自己資本比率の計算にあたっては、有利子負債 (社債、転換社債型新株予約権付社債、借入金) とそれに伴った現金及び預金が両建てとなっております。両建てとなっている金額を控除した場合の自己資本比率は第33期43.1%、第34期41.3%、第35期41.4%、第36期33.8%及び第37期21.5%であります。

2 【沿革】

年月	事項
昭和55年12月	海外航空券の販売を目的として、東京都新宿区西新宿一丁目4番6号に株式会社インターナショナルツアーズ設立（資本金10百万円） 大阪市北区に大阪支店（現 梅田本店営業所）設置
56年4月	一般旅行業代理店業登録（登録第3034号）
58年12月	福岡市中央区に福岡支店（現 福岡天神本店営業所）設置
59年9月	名古屋市中村区に名古屋支店（現 栄本店営業所）設置
60年5月	HIS (HONG KONG) COMPANY LIMITED設立
61年6月	一般旅行業登録（登録第724号）
63年1月	H. I. S. INTERNATIONAL TOURS (NY) INC. 設立
平成元年10月	H. I. S. Deutschland Touristik GmbH設立
2年4月	商号を株式会社エイチ・アイ・エスに変更
2年8月	(株)パスポルテ（現 (株)クオリタ）設立
2年9月	(株)ナンバーワントラベル渋谷設立
2年12月	I A T A（国際航空運送協会）に公認代理店として認可 H. I. S. AUSTRALIA PTY. LTD. 設立
3年4月	H. I. S. KOREA CO., LTD. 設立
3年11月	本社組織として統括営業本部を、地方組織として関東、中部、関西、九州に地区営業本部設置
4年8月	H. I. S. INTERNATIONAL TOURS FRANCE SARL設立（現 HIS INTERNATIONAL TOURS FRANCE SAS）
5年4月	H. I. S. INTERNATIONAL TRAVEL PTE LTD設立
5年5月	東京都渋谷区千駄ヶ谷五丁目33番8号サウスゲート新宿に新宿本社内支店（現 新宿本社営業所）設置
5年9月	HAWAII HIS CORPORATIONに資本参加
6年1月	名古屋市中東区に名古屋支店と名古屋栄支店を統合し、名古屋支店（現 栄本店営業所）として大型店舗設置 H. I. S. AUSTRALIA HOLDINGS PTY LTD設立 H. I. S. INVESTMENTS PTY LTD設立
6年9月	福岡市博多区に、福岡支店、天神支店及び本部内支店を統合し、トラベルワンダーランド九州として大型店舗設置
6年10月	大阪支店を移転拡張しトラベルワンダーランド関西（現 梅田本店営業所）として大型店舗設置
7年3月	日本証券業協会に株式を店頭登録
7年5月	H. I. S. INTERNATIONAL TOURS (BC) INC.（現 H. I. S. CANADA INC.）設立
7年9月	THE WATERMARK HOTEL GROUP PTY LTD設立
7年12月	PT. HARUM INDAH SARI TOURS & TRAVEL設立
8年1月	H. I. S. INTERNATIONAL TOURS KOREA INC. 設立
8年3月	H. I. S. ITALIA S. R. L.（現 H. I. S. EUROPE ITALY S. R. L.）設立
8年11月	THE WATERMARK HOTEL, GOLD COAST（現 HOTEL WATERMARK GOLD COAST）開業
9年3月	H. I. S. Tours Co., Ltd. 設立
9年7月	横浜市西区に横浜支店を移転し、トラベルワンダーランド横浜（現 横浜本店営業所）として大型店舗を設置
9年10月	H. I. S. GUAM, INC. 設立 H. I. S. SAIPAN, INC. 設立
10年4月	東京都渋谷区に、大型店舗トラベルワンダーランド渋谷（現 渋谷本店営業所）を設置

年月	事項
平成10年6月	さいたま市大宮区に、大型店舗トラベルワンダーランド大宮（現 大宮本店営業所）を設置
11年10月	札幌市中央区に、大型店舗トラベルワンダーランド札幌（現 札幌本店営業所）を設置
11年12月	H. I. S. TAIWAN COMPANY LIMITEDに資本参加
12年3月	エイチ・アイ・エス協立証券㈱（現 澤田ホールディングス㈱）を子会社化
12年4月	東京都渋谷区道玄坂一丁目2番1号渋谷マークシティウエストビルに本社機能及び関東営業本部を移転
12年5月	㈱豊和トラベルサービス（現 ㈱オリオンツアー）を買収し子会社化
12年12月	H. I. S. EUROPE LIMITED設立
13年2月	エイチ・アイ・エス協立証券㈱（現 澤田ホールディングス㈱）との資本関係解消
14年8月	H. I. S. U. S. A. INC. 設立（現 H. I. S. U. S. A. HOLDING, INC.）
14年11月	㈱クルーズプラネットを買収し子会社化
14年12月	㈱東京証券取引所 市場第二部に上場
15年12月	HIS (FIJI) LIMITED設立
16年4月	東京都新宿区西新宿六丁目8番1号住友不動産新宿オークタワーに本社機能及び関東営業本部を移転
16年9月	東京都千代田区に、トラベルステーション丸の内オアゾ営業所（現 丸の内本店営業所）オープン
16年10月	㈱東京証券取引所 市場第一部に指定 H. I. S. (Austria) Travel GmbH設立
17年9月	WHG INVESTMENTS BRISBANE PTY LTD開業
17年10月	九州産業交通㈱（現 九州産業交通ホールディングス㈱）に資本参加
18年5月	H. I. S. -SONGHAN VIETNAM TOURIST JOINT VENTURE COMPANY LTD.（現 H. I. S SONGHAN VIETNAM TOURIST COMPANY LTD.）に資本参加
18年7月	H. I. S. Travel Switzerland AG設立
19年9月	H. I. S. TRAVEL (UAE) L. L. C.（現 H I S TRAVEL & TOURISM L. L. C）設立
20年4月	営業拠点の区分を4営業本部（関東、中部、関西、九州・中国の各営業本部）から、東日本地区（関東、東北、北海道）、西日本地区（中部、関西、九州・中国）に組織変更 H. I. S. Travel Nederland B.V. 設立
20年6月	H. I. S. (PHILIPPINES) TRAVEL CORP. 設立
20年7月	H. I. S. (HAINAN) INTERNATIONAL TRAVEL SERVICE CO., LTDに資本参加
20年12月	国内初のホテル「ウォーターマークホテル札幌」をオープン
21年1月	㈱欧州エクスプレスを子会社化
21年4月	H. I. S. NEW ZEALAND LIMITED設立
22年4月	ハウステンボス㈱を子会社化
22年5月	H. I. S. (SHANGHAI) INTERNATIONAL TRAVEL SERVICE CO., LTD設立
23年1月	H T Bクルーズ㈱設立
23年7月	「ウォーターマークホテル長崎・ハウステンボス」をオープン
24年4月	GUAM REEF HOTEL, INC. を子会社化
24年7月	九州産業交通ホールディングス㈱を子会社化
24年9月	「トラベルワンダーランド ジャカルタ」を拡張オープン
24年12月	ASIA ATLANTIC AIRLINES CO., LTD. 設立
25年3月	「トラベルワンダーランド バンコク」を拡張オープン
25年4月	「トラベルワンダーランド サイゴン」を拡張オープン
26年5月	東京都新宿区に大型店舗 新宿三丁目本店（現 HAWAII 新宿三丁目営業所）を設置 ㈱ラグーナテンボス設立
26年6月	「トラベルワンダーランド プノンペン」を拡張オープン
27年5月	インドネシア バリ島に「ウォーターマーク ホテル & スパ バリ ジンバラン」をオープン
27年7月	ハウステンボスに最先端の技術を導入したホテル「変なホテル」をオープン
27年11月	同程国際旅行有限公司(LY.com)との合弁会社「LY-HISトラベル㈱」設立
27年12月	㈱INTERPARKとの合弁会社「㈱INTERPARK TOUR JAPAN」設立
28年3月	ハウステンボス内に「変なホテル」2期棟オープン
28年4月	電力販売開始

年月	事項
平成28年11月 28年12月 29年3月 29年5月 29年8月	H. I. S. ホテルホールディングス株式会社を設立 Merit Holdings Inc. を子会社化 エイチ・エス損害保険株式会社を子会社化 H. I. S. SUPER電力株式会社を設立 「変なホテル舞浜 東京ベイ」開業 株式会社エイチ・アイ・エス沖縄を設立 GROUP MIKI HOLDINGS LIMITEDを子会社化 Green World Hotels Co., Ltd. を子会社化 「変なホテル ラグーナテンボス」開業

3 【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社(株式会社エイチ・アイ・エス)、子会社157社及び関連会社17社により構成されており、当社グループが営んでいる主な事業及び当社と関係会社の当該事業における位置付けは次のとおりであります。

なお、以下に挙げます旅行事業、ハウステンボスグループ、ホテル事業、運輸事業、九州産交グループ、その他の事業の6部門は、「第一部 企業情報 第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

(1) 旅行事業

当社グループは、旅行事業(海外旅行及び国内旅行)及びその付帯事業を行っております。

[関係会社名]

HAWAII HIS CORPORATION	HIS INTERNATIONAL TOURS FRANCE SAS
H. I. S. INTERNATIONAL TOURS (NY) INC.	H. I. S. Deutschland Touristik GmbH
H. I. S. GUAM, INC.	H. I. S. EUROPE ITALY S. R. L.
H. I. S. CANADA INC.	HIS ULUSLARARASI TURIZM SEYAHAT ACENTASI LIMITED
H. I. S. - MERIT TRAVEL INC.	SIRKETI
H. I. S. SAIPAN, INC.	GROUP MIKI HOLDINGS LIMITED
H. I. S. KOREA CO., LTD.	株式会社オリオンツアー
H. I. S. Tours Co., Ltd.	株式会社クオリタ
PT. HARUM INDAH SARI TOURS & TRAVEL	株式会社欧州エクスプレス
HIS (HONG KONG) COMPANY LIMITED	株式会社ツアー・ウェーブ
H. I. S. TAIWAN COMPANY LIMITED	株式会社ジャパンホリデートラベル
H. I. S. INTERNATIONAL TRAVEL PTE LTD	株式会社クルーズプラネット
H. I. S. AUSTRALIA PTY. LTD.	
H. I. S. EUROPE LIMITED	他89社

(2) ハウステンボスグループ

当社グループは、長崎県佐世保市及び愛知県蒲郡市においてテーマパークの所有及び運営、再生可能エネルギー等新規電源の開発、並びにその付帯事業を行っております。

[関係会社名]

ハウステンボス株式会社	株式会社ラグーナテンボス
HTBエナジー株式会社	他14社

(3) ホテル事業

当社グループは、オーストラリア、グアム、インドネシア、台湾及び日本においてホテル事業及びその付帯事業を行っております。

[関係会社名]

H. I. S. AUSTRALIA HOLDINGS PTY LTD	株式会社ウォーターマークホテル・ジャパン
H. I. S. INVESTMENTS PTY LTD	株式会社ウォーターマークホテル長崎
GUAM REEF HOTEL, INC.	H. I. S. ホテルホールディングス株式会社
PT. HARUM INDAH SARI INDONESIA	
Green World Hotels Co., Ltd.	他5社

(4) 運輸事業

当社グループは、国際チャーター等の旅客航路事業及びその付帯事業を行っております。

[関係会社名]

ASIA ATLANTIC AIRLINES CO., LTD.

(5) 九州産交グループ

九州産交グループは、九州産業交通ホールディングス株式会社を持株会社とする、同社グループの事業であり、自動車運送事業、不動産賃貸業等を行っております。

[関係会社名]

九州産業交通ホールディングス株式会社

他13社

(6) その他の事業

エイチ・エス損害保険株式会社は、海外旅行保険を中心とした損害保険業務を行っております。

H. I. S. SUPER電力株式会社は、発電事業及びその付帯事業を行っております。

株式会社エス・ワイ・エスは、客室予約システムの開発・運営及びその付帯事業を行っております。

[関係会社名]

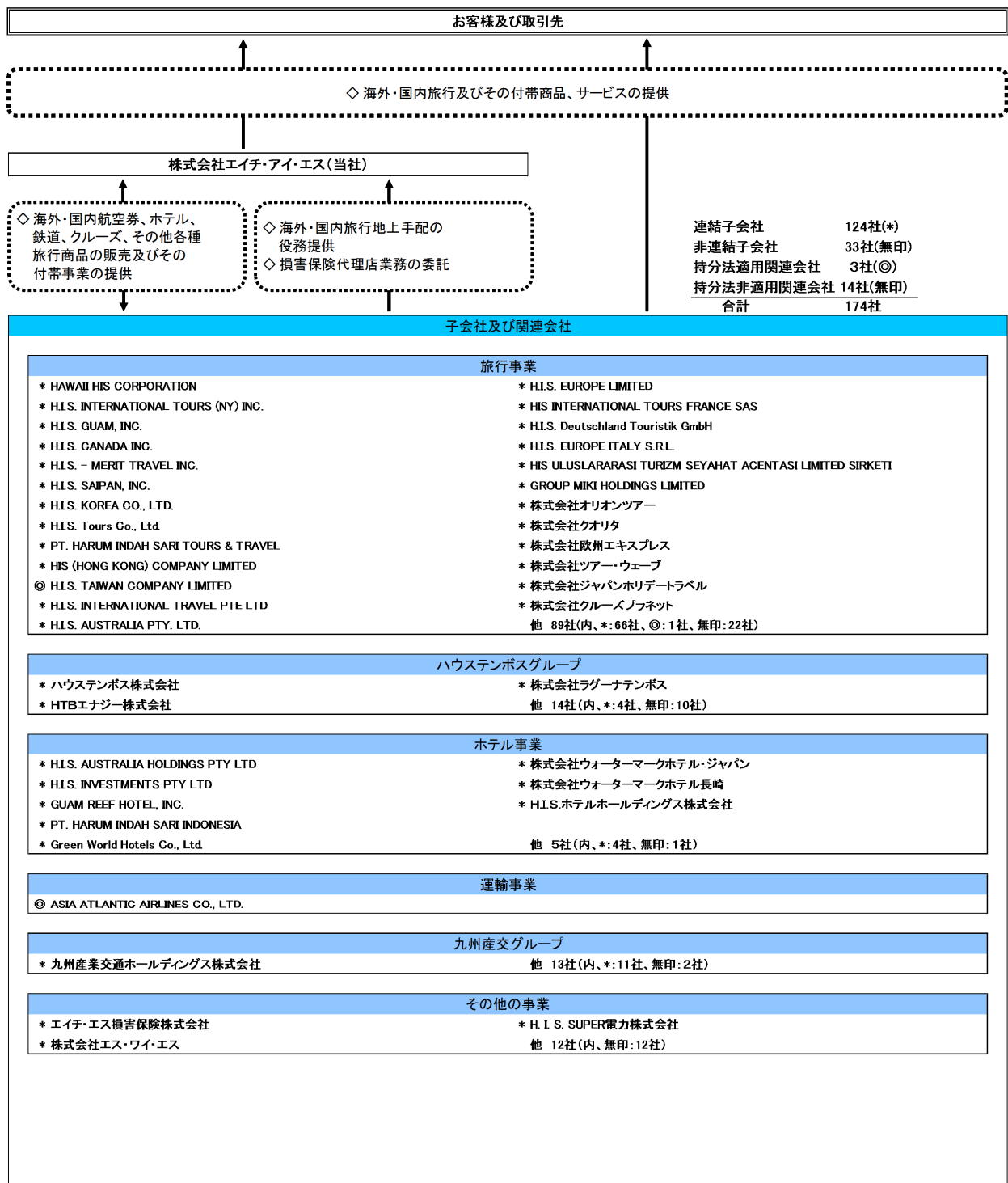
エイチ・エス損害保険株式会社

H. I. S. SUPER電力株式会社

株式会社エス・ワイ・エス

他12社

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金	主要な事業内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
H. I. S. U. S. A. HOLDING, INC. (注) 3	米国 デラウェア州	千米ドル 847	旅行事業	100.0	①役員の兼任 当社役員中1名がその役員を兼務しております。
HAWAII HIS CORPORATION (注) 2	米国 ハワイ州 ホノルル市	千米ドル 100	旅行事業	100.0 (100.0)	①営業上の取引 当社との間には、相互に旅行商品等の売買があります。
H. I. S. INTERNATIONAL TOURS (NY) INC. (注) 2	米国 ニューヨーク州 ニューヨーク市	千米ドル 150	旅行事業	100.0 (100.0)	①営業上の取引 当社との間には、相互に旅行商品等の売買があります。
H. I. S. GUAM, INC. (注) 2	米国 グアム準州	千米ドル 200	旅行事業	100.0 (100.0)	①役員の兼任 当社役員中1名がその役員を兼務しております。 ②営業上の取引 当社は、旅行商品等の購入をしております。
H. I. S. CANADA INC.	カナダ ユーコン準州	千カナダドル 100	旅行事業	100.0	①営業上の取引 当社との間には、相互に旅行商品等の売買があります。
H. I. S. - MERIT TRAVEL INC. (注) 3	カナダ ブリティッシュコロンビア州 バンクーバー市	千カナダドル 45,395	旅行事業	89.9	①役員の兼任 当社役員中2名がその役員を兼務しております。
H. I. S. SAIPAN, INC. (注) 2	米国 北マリアナ諸島連邦 サイパン島	千米ドル 200	旅行事業	100.0 (100.0)	①営業上の取引 当社は、旅行商品等の購入をしております。
H. I. S. (China) Holding Co., Limited (注) 3	中華人民共和国 香港特別行政区	千香港ドル 87,257	旅行事業	100.0	①役員の兼任 当社役員中1名がその役員を兼務しております。
H. I. S. KOREA CO., LTD.	大韓民国 ソウル特別市	千ウォン 425,000	旅行事業	58.8	①営業上の取引 当社は、旅行商品等の購入をしております。
H. I. S. Tours Co., Ltd.	タイ王国 バンコク市	千タイバーツ 20,000	旅行事業	100.0	①営業上の取引 当社との間には、相互に旅行商品等の売買があります。
PT. HARUM INDAH SARI TOURS & TRAVEL	インドネシア共和国 デンパサール市	千米ドル 168	旅行事業	90.0	①営業上の取引 当社との間には、相互に旅行商品等の売買があります。
HIS (HONG KONG) COMPANY LIMITED (注) 2	中華人民共和国 香港特別行政区	千香港ドル 1,500	旅行事業	100.0 (100.0)	①役員の兼任 当社役員中2名がその役員を兼務しております。 ②営業上の取引 当社との間には、相互に旅行商品等の売買があります。
H. I. S. INTERNATIONAL MANAGEMENT PTE. LTD. (注) 2 (注) 3	シンガポール共和国	千米ドル 20,000	旅行事業	100.0 (0.1)	①営業上の取引 当社は、旅行商品等の購入をしております。

名称	住所	資本金	主要な 事業内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
H. I. S. INTERNATIONAL TRAVEL PTE LTD (注) 2	シンガポール共和国	千シンガポール ドル 400	旅行事業	100.0 (100.0)	①営業上の取引 当社との間には、相互に旅行商品等の売買があります。
H. I. S. AUSTRALIA PTY. LTD. (注) 2	オーストラリア連邦 クィーンズランド州	千豪ドル 25	旅行事業	100.0 (100.0)	①役員の兼任 当社役員中1名がその役員を兼務しております。 ②営業上の取引 当社との間には、相互に旅行商品等の売買があります。
H. I. S. EUROPE LIMITED (注) 2	英国 ロンドン市	千英ポンド 100	旅行事業	100.0 (100.0)	①営業上の取引 当社との間には、相互に旅行商品等の売買があります。
GROUP MIKI HOLDINGS LIMITED (注) 3	英国 ロンドン市	千ユーロ 116	旅行事業	70.3	①営業上の取引 当社との間には、相互に旅行商品等の売買があります。
HIS INTERNATIONAL TOURS FRANCE SAS (注) 2	フランス共和国 パリ市	千ユーロ 2,030	旅行事業	100.0 (100.0)	②営業上の取引 当社との間には、相互に旅行商品等の売買があります。
H. I. S. Deutschland Touristik GmbH (注) 2	ドイツ連邦共和国 フランクフルト市	千ユーロ 25	旅行事業	100.0 (100.0)	①役員の兼任 当社役員中2名がその役員を兼務しております。 ②営業上の取引 当社との間には、相互に旅行商品等の売買があります。
H. I. S. EUROPE ITALY S. R. L. (注) 2	イタリア共和国 ローマ市	千ユーロ 83	旅行事業	100.0 (100.0)	①営業上の取引 当社との間には、相互に旅行商品等の売買があります。
HIS ULUSLARARASI TURIZM SEYAHAT ACENTASI LIMITED SIRKETI (注) 2	トルコ共和国 イスタンブール市	千トルコリラ 9,132	旅行事業	100.0 (96.9)	①営業上の取引 当社との間には、相互に旅行商品等の売買があります。 ②資金の援助 当社は、仕入債務に対する支払保証（限度額226百万円）をしております。
株式会社オリオンツアー	東京都中央区	百万円 248	旅行事業	100.0	①役員の兼任 当社役員中2名がその役員を兼務しております。 ②営業上の取引 当社との間には、相互に旅行商品等の売買があります。
株式会社クオリタ	東京都新宿区	百万円 51	旅行事業	100.0	①役員の兼任 当社役員中1名がその役員を兼務しております。 ②営業上の取引 当社との間には、相互に旅行商品等の売買があります。 ③資金の援助 当社は、仕入債務に対する支払保証（限度額35百万円）をしております。

名称	住所	資本金	主要な事業内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
株式会社欧州エクスプレス	東京都渋谷区	百万円 132	旅行事業	100.0	①役員の兼任 当社役員中3名がその役員を兼務しております。 ②営業上の取引 当社との間には、相互に旅行商品等の売買があります。
株式会社ツアー・ウェーブ (注) 2	宮城県仙台市 青葉区	百万円 80	旅行事業	100.0 (100.0)	①役員の兼任 当社役員中2名がその役員を兼務しております。 ②営業上の取引 当社との間には、相互に旅行商品等の売買があります。
株式会社ジャパンホリデー トラベル	大阪府大阪市 浪速区	百万円 30	旅行事業	66.7	①役員の兼任 当社役員中3名がその役員を兼務しております。 ②営業上の取引 当社との間には、相互に旅行商品等の売買があります。 ③資金の援助 当社は、仕入債務に対する支払保証(限度額40百万円)をしております。
株式会社クルーズプラネット	東京都渋谷区	百万円 25	旅行事業	100.0	①役員の兼任 当社役員中2名がその役員を兼務しております。 ②営業上の取引 当社との間には、相互に旅行商品等の売買があります。
ハウステンボス株式会社 (注) 3	長崎県佐世保市	百万円 1,500	ハウステンボス グループ	66.7	①役員の兼任 当社役員中3名がその役員を兼務しております。 ②営業上の取引 当社との間には、相互に旅行商品等の売買があります。
ハウステンボス・技術センター株式会社 (注) 2	長崎県佐世保市	百万円 98	ハウステンボス グループ	100.0 (100.0)	①営業上の取引 当社は、旅行商品等の販売をしております。
エイチ・テイ・ビー観光株式会社 (注) 2	長崎県佐世保市	百万円 55	ハウステンボス グループ	100.0 (100.0)	①営業上の取引 当社との間には、相互に旅行商品等の売買があります。
HTBエナジー株式会社 (注) 2	長崎県佐世保市	百万円 95	ハウステンボス グループ	84.2 (84.2)	①役員の兼任 当社役員中2名がその役員を兼務しております。 ②営業上の取引 当社は、旅行商品等の販売をしております。 ③資金の援助 当社は、1,500百万円の運転資金の融資をしております。
株式会社ラグーナテンボス (注) 2 (注) 3	愛知県蒲郡市	百万円 1,588	ハウステンボス グループ	66.0 (61.0)	①役員の兼任 当社役員中3名がその役員を兼務しております。 ②営業上の取引 当社との間には、相互に旅行商品等の売買があります。

名称	住所	資本金	主要な 事業内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
H T B クルーズ株式会社 (注) 2	長崎県佐世保市	百万円 400	ハウス テンボス グループ	100.0 (50.0)	①営業上の取引 当社は、旅行商品等の販売を しております。 ②資金の援助 当社は、1,612百万円の運転 資金の融資をしております。
TEN BOSCH CRUISE PANAMA S. A. (注) 2	パナマ共和国 パナマ市	千米ドル 10	ハウス テンボス グループ	100.0 (100.0)	①役員の兼任 当社役員中1名がその役員を 兼務しております。
H. I. S. AUSTRALIA HOLDINGS PTY LTD (注) 3	オーストラリア連邦 クィーンズランド州	千豪ドル 93,350	ホテル事 業	100.0	①役員の兼任 当社役員中1名がその役員を 兼務しております。
H. I. S. INVESTMENTS PTY LTD (注) 2 (注) 3	オーストラリア連邦 クィーンズランド州	千豪ドル 80,750	ホテル事 業	100.0 (100.0)	①役員の兼任 当社役員中1名がその役員を 兼務しております。
H. I. S. ホテルホール ディングス株式会社	東京都新宿区	百万円 10	ホテル事 業	100.0	①役員の兼任 当社役員中3名がその役員を 兼務しております。 ②営業上の取引 当社との間には、相互にホテ ル商品等の売買があります。 ③資金の援助 当社は、6,022百万円の設備 投資資金の融資をしております。
株式会社ウォーターマー クホテル・ジャパン (注) 2	東京都新宿区	百万円 90	ホテル事 業	100.0 (100.0)	①役員の兼任 当社役員中3名がその役員を 兼務しております。 ②営業上の取引 当社は、ホテル商品等の購入 をしております。 ③資金の援助 当社は、160百万円の運転資 金の融資をしております。
株式会社ウォーターマー クホテル長崎 (注) 2	東京都新宿区	百万円 250	ホテル事 業	100.0 (100.0)	①役員の兼任 当社役員中3名がその役員を 兼務しております。 ②営業上の取引 当社は、ホテル商品等の購入 をしております。
GUAM REEF HOTEL, INC. (注) 2	米国 グアム準州	千米ドル 10	ホテル事 業	100.0 (100.0)	_____
PT. HARUM INDAH SARI INDONESIA (注) 2 (注) 3	インドネシア共和国 バリ州バドゥン県	億インドネシア ルピア 1,800	ホテル事 業	100.0 (1.0)	_____
Green World Hotels Co., Ltd. (注) 2 (注) 3	台湾 台北市	百万ニュー台湾 ドル 1,097	ホテル事 業	51.0 (51.0)	①役員の兼任 当社役員中1名がその役員を 兼務しております。 ②資金の援助 当社は、銀行保証に対する債 務保証(限度額1,757百万円) をしております。

名称	住所	資本金	主要な 事業内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
九州産業交通ホールディングス株式会社 (注) 3 (注) 4	熊本県熊本市 中央区	百万円 1,065	九州産交 グループ	84.6	①役員の兼任 当社役員中1名がその役員を兼務しております。 ②営業上の取引 当社との間には、相互に旅行商品等の売買があります。 ③資金の援助 当社は、2,050百万円の設備投資資金の融資をしております。
エイチ・エス損害保険株式会社 (注) 3	東京都新宿区	百万円 1,612	その他事業	82.0	①役員の兼任 当社役員中1名がその役員を兼務しております。 ②営業上の取引 当社は、旅行保険等の代理販売をしております。
H. I. S. SUPER電力株式会社 (注) 2	東京都新宿区	百万円 50	その他事業	100.0 (34.0)	①役員の兼任 当社役員中3名がその役員を兼務しております。 ②資金の援助 当社は、801百万円の設備投資資金の融資をしております。
株式会社エス・ワイ・エス	東京都港区	百万円 100	その他事業	95.6	①役員の兼任 当社役員中3名がその役員を兼務しております。 ②資金の援助 当社は、銀行保証に対する債務保証(限度額900百万円)をしております。
その他78社					

- (注) 1. 主要な事業内容の欄には、セグメント情報の名称を記載しております。
2. 議決権の所有割合の()内は間接所有割合を内数で表しております。
3. 特定子会社に該当しております。
4. 有価証券報告書提出会社であります。

(2) 持分法適用関連会社

名称	住所	資本金	主要な 事業内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
H. I. S. TAIWAN COMPANY LIMITED	台湾 台北市	百万ニュー台湾 ドル 42	旅行事業	50.0	①役員の兼任 当社役員中2名がその役員 を兼務しております。 ②営業上の取引 当社との間には、相互に旅 行商品等の売買があります。
ASIA ATLANTIC AIRLINES CO., LTD. (注) 2	タイ王国 バンコク市	千タイバーツ 249,500	運輸事業	28.9 (27.9)	①営業上の取引 当社は、旅行商品等の購入 をしております。 ②資金の援助 当社は、銀行保証に対する 債務保証(限度額30百万円) をしております。 また、当社は、仕入債務に 対する支払保証(限度額791百 万円)をしております。
その他1社					

(注) 1. 主要な事業内容の欄には、セグメント情報の名称を記載しております。

2. 議決権の所有割合の()内は間接所有割合を内数で表しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成29年10月31日現在

セグメントの名称	従業員数 (人)
旅行事業	10,638 [1,230]
ハウステンボスグループ	619 [1,334]
ホテル事業	603 [468]
運輸事業	－ [－]
九州産交グループ	1,487 [371]
報告セグメント計	13,347 [3,403]
その他	80 [9]
全社 (共通)	83 [10]
合計	13,510 [3,422]

- (注) 1. 従業員は就業人員であり、臨時従業員数は[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 全社 (共通) として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
3. 当連結会計年度においてGROUP MIKI HOLDINGS LIMITEDの子会社化等により、「旅行事業」セグメントの当社グループ従業員数が前連結会計年度末比2,388人増加し10,638人となりました。また、Green World Hotels Co., Ltd.の子会社化等により、「ホテル事業」セグメントの当社グループ従業員数が前連結会計年度末比390人増加し603人となりました。また、ASIA ATLANTIC AIRLINES CO., LTD.は連結の範囲から外れたため、「運輸事業」セグメントにおいて前連結会計年度末比216人減少し、0人となりました。それ以外のセグメントでは合わせて前連結会計年度末比103人増加し、グループ全体の従業員数は13,510人となっております。なお、臨時従業員数については著しい変動はありません。

(2) 提出会社の状況

平成29年10月31日現在

従業員数 (人)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与 (円)
5,581 [897]	33.8才	7.7年	4,139,955

セグメントの名称	従業員数 (人)
旅行事業	5,498 [885]
ホテル事業	－ [2]
報告セグメント計	5,498 [887]
その他	－ [－]
全社 (共通)	83 [10]
合計	5,581 [897]

- (注) 1. 従業員は就業人員であり、臨時従業員数は[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社 (共通) として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度における経営環境は、国際情勢においては地政学的リスクが伴ったものの、国内においては、雇用・所得環境の改善や各種の政策効果もあり、景気は緩やかな回復基調が続きました。

このような環境の中、当社グループは、拡大している事業領域へ対応すべく体制の再編を行うとともに、「自然の摂理にのっとり、人類の創造的発展と世界平和に寄与する」という企業理念のもと、旅行のみならず様々な事業を通じて、常に変化・発展し続ける企業として、世界の平和に貢献できる新しいビジネスモデルの構築を目指してまいりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。また、各セグメントの金額は、セグメント間取引を相殺消去する前の金額であります。

(旅行事業)

当連結会計年度における旅行市場は、日本人出国者数は東アジア情勢による減速が継続したものの、欧州テロ等による落ち込みからの回復もあり、前期比5.6%増の1,781万人となりました。訪日外客数においては、17.8%増の2,771万人と主要20市場全てで過去最高を記録するなど引き続き順調に推移しました。（出典：日本政府観光局（JTO））

主軸事業である日本における旅行事業につきましては、第1四半期は年末年始の日並びの影響から収益性の高いツアー商品の集客数が減少し、一時的に利益率が低下したものの、第2四半期以降はテロ等の外的要因からの回復もみられ順調に推移いたしました。特に2月、3月の日本発海外旅行においては、学生旅行・春休みシーズンの取り込みが奏功いたしました。国内旅行においては、九州旅行の回復の遅れや自然災害があったものの、国内航空券サイトの新規オープンや、バスツアーサイトのリニューアル、宿泊施設の直販支援サービスの開始など、新たな展開を実施いたしました。

海外における旅行事業では、経済発展により海外旅行者数が急増しているアジアの旅行需要を取り込むべく経営資源を投入し強化しております。加えて当期は、北米でのアウトバウンドのシェア拡大を見据え、カナダを拠点に旅行事業を展開する「Merit Holdings Inc.」を子会社化いたしました。さらに、「GROUP MIKI HOLDINGS LIMITED」を子会社化し、欧州のインバウンドにおいても旅先での旅行商品やサービスの提供をより一層強化してまいります。

訪日旅行事業につきましては、訪日外客数は依然大きく増加を続けており、2020年の政府目標が4,000万人に設定されるなど市場は益々拡大する見込みです。当社グループでは、アジア各国にて営業を強化しているMICE事業において、順調に受け入れが拡大していることに加え、欧米を中心にBtoBの取り扱いも好調に推移いたしました。

また、当社グループの営業拠点数は、新規出店と統廃合を実施した結果、国内286拠点、海外70カ国156都市271拠点となりました。（平成29年10月末日時点）

以上の結果、当連結会計年度における売上高は5,368億26百万円（前期比115.3%）、営業利益は99億円（同109.5%）となりました。

(ハウステンボスグループ)

ハウステンボスでは、当期開業25周年を迎え、「花の王国」「光の王国」「音楽とショーの王国」「ゲームの王国」「健康と美の王国」の5つのイベント軸を展開するとともに、第6の王国「ロボットの王国」を加えて、3世代でお楽しみいただけるオンリーワン・ナンバーワンのコンテンツを提供し、ハウステンボスでの体験価値の向上に注力しています。

世界最大1,300万球が輝く「光の王国」では、「光のドラゴンロボット」やレビューとイルミネーションを組み合わせた「光と運河の水上ショー」がご好評をいただきました。世界一の効率経営をめざす「変なホテル」においては、“初めてロボットがスタッフとして働いたホテル”としてギネス世界記録に認定されました。現在も高稼働を維持しております。新規施設としては、VR（仮想現実）コンテンツが一堂に揃う「VRの館」を開設いたしました。夏には「バハムートディスコ」のオープンに加え、世界最強のVRコースター「VR-KING」もオープンし、日本最大のVRテーマパークとしても進化し続けています。また当期は、人気のコンテンツを東京でも展開するなど、認知度向上とマーケットの拡大のため新たな取り組みも実施いたしました。

上記取り組みの結果、4月以降は入場者数、取扱高ともに前年実績を上回り、通期の入場者数は前期比99.5%の2,881千人となりました。

ラグーナテンボスでは、人気のプール施設においてナイトプールの強化を行い、集客強化に努めました。また、初のテーマパーク直結ホテルとして「変なホテル ラグーナテンボス」を開業し、新たなマーケットの獲得に努めました。

なお、前期よりHTBエナジーが、電力小売事業に本格的に参入しております。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は367億80百万円（前期比115.4%）、営業利益は76億88百万円（同102.7%）となりました。

(ホテル事業)

当社グループの旅行事業・ハウステンボスグループに続く第3の柱として強化を図っておりますホテル事業につきましては、中長期的に100施設の展開を実現するため、平成28年11月にホテル事業を統括するH. I. S. ホテルホールディングス株式会社を設立いたしました。旅行事業における海外発の海外旅行事業と同様、アジアの旅行需要を取り込むことで大きな成長が期待できる事業であり、ホテル客室不足が深刻化する東京・大阪・京都等の国内、およびアジア顧客が好む旅行先を中心とした海外でのホテル展開の検討・準備を進めております。

当期においては、3月に「変なホテル舞浜 東京ベイ」（千葉県浦安市）、8月に「変なホテル ラグーナテンボス」（愛知県蒲郡市）と、2軒の新たな「変なホテル」のオープンに加え、台湾のホテルグループ「Green World Hotels Co., Ltd.」を子会社化いたしました。「変なホテル舞浜 東京ベイ」においては、初年度から黒字化を達成しており、大きく収益貢献しております。既存施設では、グアム リーフ&オリーブスパリゾート（グアム）において、団体受客の強化やWEB予約への移行などの施策により、順調に推移いたしました。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は81億77百万円（前期比123.7%）、営業利益は7億64百万円（同137.5%）と共に過去最高となり好調に推移いたしました。また、EBITDAベースでは17億13百万円（前期比122.8%）となりました。

(運輸事業)

当連結会計年度における売上高は32億72百万円（前期比98.4%）、営業損失8億40百万円（前期は営業損失8億34百万円）となりました。なお、ASIA ATLANTIC AIRLINES CO., LTD. は第3四半期連結会計期間末において連結子会社から持分法適用関連会社となりました。第4四半期連結会計期間の同社の業績は持分法による投資損益に反映されております。

(九州産交グループ)

九州産交グループでは、熊本地震から1年が経過し全体的に回復基調が見られ、減少していた高速バス事業も好調に推移したほか、桜町再開発事業につきましても平成29年2月に起工式を執り行い、工事は順調に進捗しております。その結果、当連結会計年度における売上高は222億82百万円（前期比110.0%）、営業利益は5億64百万円（同631.9%）となりました。

以上の結果、当連結会計年度における連結業績は、売上高は過去最高の6,060億24百万円（前期比115.7%）、営業利益は159億15百万円（同111.5%）となりました。また、経常利益は為替差益22億75百万円（前期は為替差損67億98百万円）を計上し196億47百万円（同227.2%）、親会社株主に帰属する当期純利益は過去最高の132億59百万円（同4,964.5%）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、前連結会計年度末に比べ388億16百万円増加し、1,686億59百万円となりました。営業活動によるキャッシュ・フローは323億69百万円の増加、投資活動によるキャッシュ・フローは262億9百万円の減少、財務活動によるキャッシュ・フローは297億69百万円の増加でありました。

各キャッシュ・フローの状況についての詳細は以下のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において、営業活動により資金は323億69百万円の増加となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益207億30百万円の計上、非資金項目である減価償却費（71億4百万円）、及び旅行前受金の増加（58億94百万円）により資金が増加し、一方で旅行前払金の増加（51億85百万円）により資金が減少したことによるものです。

また、前連結会計年度において、営業活動により資金は51億49百万円の増加となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益51億7百万円の計上、非資金項目である減価償却費（65億44百万円）、為替差損（36億16百万円）、減損損失（35億41百万円）、及び旅行前受金の増加（37億4百万円）により資金が増加し、一方で法人税等の支払（72億29百万円）、売上債権の増加（65億26百万円）、旅行前払金の増加（29億11百万円）により資金が減少したことによるものです。

以上の結果、当連結会計年度において、営業活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べ272億20百万円の増加となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において、投資活動により資金は262億9百万円の減少となりました。これは主に、定期預金の預入による支出（431億32百万円）、有形及び無形固定資産の取得による支出（241億89百万円）、投資有価証券の取得による支出（83億66百万円）、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出（58億56百万円）が、定期預金の払戻による収入（517億99百万円）、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入（84億65百万円）、有価証券の償還による収入（33億円）を上回ったことによるものです。

また、前連結会計年度において、投資活動により資金は154億40百万円の減少となりました。これは主に、定期預金の預入による支出（573億92百万円）、有形及び無形固定資産の取得による支出（133億9百万円）、関係会社株式の取得による支出（16億96百万円）、貸付けによる支出（16億32百万円）、投資有価証券の取得による支出（12億34百万円）が、定期預金の払戻による収入（497億32百万円）、有価証券の償還による収入（133億4百万円）を上回ったことによるものです。

以上の結果、当連結会計年度において、投資活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べ107億69百万円の減少となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において、財務活動により資金は297億69百万円の増加となりました。これは主に、長・短借入れによる収入（816億40百万円）、社債の発行による収入（198億99百万円）により資金が増加し、一方で長・短借入金の返済による支出（597億96百万円）、自己株式の取得による支出（100億1百万円）、配当金の支払（13億61百万円）により資金が減少したことによるものです。

また、前連結会計年度において、財務活動により資金は301億81百万円の増加となりました。これは主に、長期借入れによる収入（634億65百万円）により資金が増加し、一方で長期借入金の返済による支出（216億73百万円）、自己株式の取得による支出（117億91百万円）により資金が減少したことによるものです。

以上の結果、当連結会計年度において、財務活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べ4億11百万円の減少となりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 仕入実績

当連結会計年度の仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成28年11月1日 至 平成29年10月31日)	前年同期比 (%)
旅行事業 (百万円)	453,183	117.0
ハウステンボスグループ (百万円)	10,331	162.5
ホテル事業 (百万円)	3,265	114.6
運輸事業 (百万円)	3,794	99.3
九州産交グループ (百万円)	19,753	107.6
報告セグメント計 (百万円)	490,328	117.1
その他 (百万円)	957	—
合計 (百万円)	491,285	117.3

(注) 1. セグメント間の取引については、相殺消去しております。

2. 当社グループ (当社及び連結子会社、以下同じ。) は生産形態をとっていないため、生産状況にかわって仕入実績について記載しております。

3. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当社グループは受注形態をとっていないため、該当事項はありません。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成28年11月1日 至 平成29年10月31日)	前年同期比 (%)
旅行事業 (百万円)	535,512	115.0
ハウステンボスグループ (百万円)	35,239	116.4
ホテル事業 (百万円)	7,213	129.7
運輸事業 (百万円)	3,180	155.5
九州産交グループ (百万円)	22,259	110.0
報告セグメント計 (百万円)	603,406	115.2
その他 (百万円)	2,617	5,761.7
合計 (百万円)	606,024	115.7

(注) 1. セグメント間の取引については、相殺消去しております。

2. 当社グループは、取扱高 (販売価格) を売上高として計上しております。

3. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「自然の摂理にのっとり、人類の創造的発展と世界平和に寄与する」という企業理念のもと、旅行のみならず様々な事業を通じて、常に変化・発展し続ける企業として、世界の平和に貢献できる新しいビジネスモデルの構築を目指します。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、主な経営指標として、全社及び各事業の売上高、営業利益及び経常利益、並びにその成長率に加え、旅行事業においては、お客様からのご支持の指標である取扱人数並びに取扱額シェアを重視し、拡大するアジアの旅行需要を取り込み確固たる地位を築くため、継続的な成長及び収益性の向上を目指しております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、旅行業での経験を活かしグループ全体を通じて拡大している事業領域へ対応すべく、体制の再編を行うとともに、旅行をはじめ、テーマパーク、ホテル、農業、電力、ロボットなど、成長市場への積極的な展開を通じ、グローバル市場における優位性確立を目指すべく新しいビジネスモデルの構築を推進してまいります。

(4) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く環境は、国内外の旅行各社や直販化が進むサプライヤー、インターネットを中心としたオンライントラベルエージェントの台頭、新しい旅行関連サービスの拡大など、より一層競争は激しくなるものと思われまます。そのような中、当社グループが対処すべき主な課題は以下のとおりです。

○顧客満足の追求と安全・安心な商品の提供

世界中で信頼され、お客様からご支持いただけるグローバル企業になるために、快適で安全・安心なサービスの提供が不可欠であると考えております。当社グループの持つ世界ネットワークやインフラを最大限に活用し、新たな体験価値の創造や、充実したサービスの提供を図ることで、今後も、安全、安心、高品質な商品やサービス、情報の提供に努めてまいります。また、国内外においてサービスレベルの向上を図ることで、世界中のお客様に喜ばれ、ご支持いただけるよう取り組んでまいります。

○生産性の向上

市場環境の急速な変化に伴い、今後のビジネスモデルの進化に合わせたスピードある対応が必要となってまいります。当社グループといたしましては、専門性の追求や成長市場への進出など、常に効率化・合理化を重視してまいります。

○挑戦とイノベーション

テクノロジーの進化にあわせ、既存事業のみならず今後さまざまなビジネスモデルの展開が予想されます。当社グループといたしましては、今後の新しい事業領域への進出と、既存ビジネスのさらなる発展のため、常に新たな挑戦とイノベーションを推し進めてまいります。

4 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、財政状態及び株価等に影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、当社グループは、これらリスクの発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応について最大限の努力をする所存であります。

なお、本項に記載した将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成30年1月26日）現在において当社グループが判断したものであり、事業等のリスクはこれらに限定されるものではありません。

① 事業展開の地域性

当社グループにおける事業の種類別売上高は旅行事業が88.6%を占めております。また、所在地別の売上高は日本に集中しており、86.3%を占めております。従って、日本における旅行事業の環境変化によって、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

② 燃油特別付加運賃の変動

当社グループの売上高において当社が占める割合は68.5%であり、その区分別の販売実績のうちで海外旅行が86.4%を占めております。現在は原油価格の変動に伴い、海外旅行代金とは別に燃油特別付加運賃をお客様にご負担いただいております。この燃油特別付加運賃の著しい上昇があった場合は、旅行総需要が停滞してしまう可能性があり、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

③ アジア行きの旅行者動向、訪日観光客の動向

当社の日本発方面別海外旅行取扱人数は、アジア方面の占める割合が60.4%（売上に占める割合は35.6%）と最も高くなっており、当該方面における外部環境の変化（例えば、テロの発生、感染症の流行、自然災害など）が、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。また、アジア地域からの訪日観光客の急増に伴い航空座席の仕入確保が難しくなる場合も同様の影響が考えられます。

④ 競合各社との競争

当社グループの旅行事業は、国内外の旅行各社や直販化が進むサプライヤー、オンライントラベルエージェント、新しい旅行関連サービスの拡大など、引き続き厳しい競争状態にあります。今後の価格競争の展開によっては、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 航空会社による正規公示運賃のコミッションカット

当社グループでは、航空会社が直接消費者へ販売している正規公示運賃による航空券販売も取り扱っております。各航空会社は、これらの航空券販売に対する旅行会社へのコミッションの減額、あるいは廃止を進めており、その動向は当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

⑥ 有価証券等保有資産価値の変動

当社グループは、上場及び非上場の株式及び債券等を保有しております。このため、時価を有する有価証券については株式市況及び債券市況の動向により、また時価のない有価証券については投資先会社の財政状態の動向により、売却損や評価損が発生し、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

⑦ 固定資産等の減損

当社グループは、国内及び海外で実施した投資活動や買収に伴い発生した有形固定資産、無形資産、株式、のれん等を連結貸借対照表に資産として計上し、それぞれの事業価値及び事業統合による将来のシナジー効果が発現すると見積られる合理的な期間で償却しておりますが、事業環境や競合状況の変化等により期待する成果が得られないと判断される場合には、当該資産等について減損損失を計上し、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

⑧ 為替レートの変動

当社グループは、外貨建の取引を行っており、これに伴って外貨建の収益・費用及び資産・負債が発生しております。為替レートの変動による影響を軽減すべく為替予約等によるリスクヘッジを行っておりますが、急激な為替変動があった場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループの連結財務諸表作成にあたっては、在外連結子会社の財務諸表を邦貨換算しているために、為替レートが変動した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

⑨ 日本を含む世界的な感染症の発生及び蔓延

日本を含めて世界的に感染症が発生・蔓延し、旅行に対する意欲の急激な減退が生じた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

⑩ 航空機運航について

当社グループの関連会社運航便において航空機事故が生じた場合には、お客様の信頼や社会的評価の失墜、航空需要の低迷、航空機運航にかかる損害賠償請求等が生じることにより、当社グループの財政状態及び経営成績等に大きな影響を及ぼす可能性があります。また、他社において航空機事故が発生した場合も、同様に航空需要が低迷することが想定され、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

⑪ 食品の安全性

当社グループでは、企画旅行、オプションツアーにおける手配・斡旋基準及び品質管理基準マニュアルを策定し、飲食店の選定など十分注意を払っております。その他、当社グループの事業セグメントにおいて飲食店の営業を行っており、同様に食品の安全性に十分留意しております。食品の安全性に対する関心が高まる中、食中毒など品質衛生問題が発生した場合、信用の失墜などにより、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

⑫ 天候の影響

当社グループでは、ハウステンボス（佐世保市）及びラグーナテンボス（蒲郡市）の二つのテーマパークを営んでおります。事業の性質上、悪天候（台風や集中豪雨など）が長期化した場合は、来場者数が一時的に減少することが想定され、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

⑬ システム障害

当社グループでは、予約手配などの業務にコンピューターシステムを活用しております。通信ネットワークやプログラムの不具合、またコンピューター・ウィルスなどによる重大な障害が生じた場合、当社グループの業務に重大な支障をきたす可能性があります。また、障害の規模によってはお客様へのサービス提供の中断や修復費用が増加するなど、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

⑭ システム開発

当社グループは、自社システム開発の内製化を進めるとともに、顧客企業の各種情報システムや受託開発業務を行っておりますが、開発工程等において開発が計画通りに進捗しない場合、想定外に費用が増加する可能性があります。また、既存製品およびサービスの品質向上に加え、新製品・新サービスの提供に注力しておりますが、技術の旧式化や技術革新が伴わない場合、独自性や競争力を失い、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

⑮ 個人情報

当社グループでは、各事業セグメントにおいて個人情報を保有しておりますが、個人情報漏洩防止に関して個人情報保護に関する法令を遵守すると共に、個人情報保護方針を定め、個人情報の取扱いには細心の注意を払っております。何らかの原因により大規模な個人情報漏洩事故が発生した場合、当社グループの信用失墜や、損害賠償費用が発生する可能性があります、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

⑯ 外部環境の変化

当社グループにおける事業を取り巻く環境として、テロや戦争などによる世界情勢の変化や、自然災害による観光インフラへの被害、急激な為替相場の変動による世界情勢の混乱などがありますが、これらが発生した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

⑰ コンプライアンス

当社グループは、日本国内はもとより、海外の現地拠点が所在する国においても、様々な法令・規則・商慣習・社会的道徳などの下で事業活動を行っており、その遵守に努めております。しかしながら、予期しない新たな規制の導入、執行当局の方針の変更、理解や解釈の相違などの何らかの原因により、コンプライアンス違反と判断される事態が生ずる可能性があります。このようなコンプライアンス違反と判断される事態が生じた場合、法的手続き対応費用の発生や、ブランドイメージが毀損することなどにより、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

当社は、IATA（国際航空運送協会）公認旅客代理店として平成2年12月31日認可（期限は認可取消しになるまで有効）を受け、旅客代理店契約（PASSENGER SALES AGENCY AGREEMENT）を結んでおります。

（注）IATA（国際航空運送協会）について

1945年に設立され、主に国際線を運航している航空会社が加盟している民間機関です。本部は、カナダのモントリオールと、スイスのジュネーブにあり、IATA公認代理店向けの諸施策の決定や精算事務はジュネーブで行われています。

IATAの権限は、運賃の取り決め、運送条件の取り決め、代理店対策、運航上の取り決め及び運賃決済などがあります。

IATAの公認代理店の認可を受けることで自社で国際線航空券が発券できます。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりであります。なお、文中における将来に関する事項については、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。連結財務諸表の作成にあたり、貸倒引当金、賞与引当金、退職給付に係る負債等の計上について見積り計算を行っており、これらの見積りについては過去の実績等を勘案して合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

(2) 財政状態の分析

① 流動資産

当連結会計年度末における流動資産の残高は、2,834億85百万円となり、前連結会計年度末に比べ499億54百万円の増加となりました。

主な要因といたしましては、現金及び預金の増加（前期末比340億28百万円増）、売掛金の増加（同107億37百万円増）が挙げられます。

② 固定資産

当連結会計年度末における固定資産の残高は、1,390億95百万円となり、前連結会計年度末に比べ404億25百万円の増加となりました。

主な要因といたしましては、有形固定資産の増加（前期末比207億10百万円増）、のれんの増加（同59億69百万円増）、投資有価証券の増加（同92億52百万円増）が挙げられます。

③ 流動負債

当連結会計年度末における流動負債の残高は、1,318億66百万円となり、前連結会計年度末に比べ290億61百万円の増加となりました。

主な要因といたしましては、営業未払金の増加（前期末比48億45百万円増）、未払費用の増加（同70億45百万円増）、未払法人税等の増加（同30億99百万円増）、旅行前受金の増加（同51億44百万円増）が挙げられます。

④ 固定負債

当連結会計年度末における固定負債の残高は、1,796億94百万円となり、前連結会計年度末に比べ452億54百万円の増加となりました。

主な要因といたしましては、社債の増加（前期末比200億円増）、長期借入金の増加（同245億60百万円増）が挙げられます。

⑤ 純資産

当連結会計年度末における純資産の残高は、1,112億47百万円となり、前連結会計年度末に比べ161億7百万円の増加となりました。

主な要因といたしましては、親会社株主に帰属する当期純利益の計上等による利益剰余金の増加（前期末比117億42百万円増）、非支配株主持分の増加（同97億50百万円増）が挙げられます。

(3) 経営成績の分析

① 売上高

当連結会計年度の売上高は、6,060億24百万円となり、前連結会計年度に比べ823億18百万円の増加（前期比115.7%）となりました。報告セグメントごとの売上高については、旅行事業は5,368億26百万円（同115.3%）、ハウステンボスグループは367億80百万円（同115.4%）、ホテル事業は81億77百万円（同123.7%）、運輸事業は32億72百万円（同98.4%）、九州産交グループは222億82百万円（同110.0%）となりました。なお、報告セグメントごとの金額は、セグメント間取引を相殺消去する前の金額であります。

② 営業費用

当連結会計年度の営業費用は、5,901億8百万円となり、前連結会計年度に比べ806億77百万円の増加（前期比115.8%）となりました。

そのうち、売上原価は4,912億85百万円となり、前連結会計年度に比べ726億24百万円の増加（同117.3%）となりました。

また、販売費及び一般管理費は988億22百万円となり、前連結会計年度に比べ80億52百万円の増加（同108.9%）となりました。売上高に対する販売費及び一般管理費の比率は、前連結会計年度より1.0ポイント低下し16.3%となりました。

③ 営業利益

当連結会計年度の営業利益は、159億15百万円となり、前連結会計年度に比べ16億40百万円の増加（前期比111.5%）となりました。また、売上高営業利益率は前連結会計年度より0.1ポイント低下し2.6%となりました。

④ 経常利益

当連結会計年度の経常利益は、196億47百万円となり、前連結会計年度に比べ109億99百万円の増加（前期比227.2%）となりました。また、売上高経常利益率は前連結会計年度より1.6ポイント上昇し3.2%となりました。

主な営業外収益として、受取利息（16億68百万円）、為替差益（22億75百万円）、また営業外費用として、支払利息（4億58百万円）、関係会社株式売却損（2億16百万円）が挙げられます。

⑤ 親会社株主に帰属する当期純利益

当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は、207億30百万円となり、前連結会計年度に比べ156億23百万円の増加（前期比405.9%）となりました。

また、当連結会計年度の法人税等は48億95百万円となり、前連結会計年度に比べ10億94百万円の増加（同128.8%）となりました。

以上の結果、当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は132億59百万円となり、前連結会計年度に比べ129億92百万円の増加（同4,964.5%）となりました。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況の分析につきましては、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」に記載のとおりであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、長期的に成長が期待できる分野に重点を置き、販売網の拡充、省力化、合理化を図り収益力の向上のための投資を行っております。

当連結会計年度の設備投資（有形固定資産、差入保証金、ハードウェア及びソフトウェアの資産受入れベース数値。金額には消費税等を含めておりません。）の内訳は、次のとおりであります。

セグメントの名称	設備投資額（百万円）
旅行事業	2,822
ハウステンボスグループ	2,847
ホテル事業	6,027
運輸事業	10
九州産交グループ	8,596
報告セグメント計	20,304
その他	2,457
全社（共通）	19
合計	22,781

上記に含まれる主要投資額、目的は次のとおりであります。

- 旅行事業・・・・・・・・・・当社において旅行予約システム等の開発及び改修（912百万円）、店舗・事業所設備への投資（564百万円）を行いました。また、海外子会社において多店舗化や店内改装のための店舗設備取得等（829百万円）を行いました。
- ハウステンボスグループ・・・ハウステンボス株式会社では2,461百万円の投資を行いました。そのうち、主なものはVRアトラクション（407百万円）、「黄金の館」（398百万円）及び発電事業（353百万円）をはじめとした園内設備であります。また、株式会社ラグーナテンボスにおいて286百万円の園内設備拡充を行いました。
- ホテル事業・・・・・・・・・・当期開業のホテルの建設に関する投資（4,219百万円）を行いました。また、H. I. S. ホテルホールディングス株式会社において土地（1,586百万円）を購入しました。
- 運輸事業・・・・・・・・・・ASIA ATLANTIC AIRLINES CO., LTD. においてシステム機器の購入等を行いました。
- 九州産交グループ・・・・・・・・桜町再開発事業に係る投資（7,660百万円、付随費用含む）、バス等車両及び付属設備の取得（713百万円）等を行いました。
- その他・・・・・・・・・・当社において不動産物件を2軒（2,440百万円）購入しました。
- 全社（共通）・・・・・・・・本社レイアウト変更等を行いました。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額								従業員数 (人) 臨時従業員 数(人)
			建物 (百万円)	工具、器具 及び備品 (百万円)	土地 (百万円) (面積千㎡)	リース資産 (百万円)	建設仮勘定 (百万円)	差入保証金 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
本社・東日本 地区 (東京都新宿 区他)	旅行事業	店舗設 備・予約 システム	1,126	288	—	9	—	1,789	3,225	6,440	3,741 (504)
西日本地区 (大阪府大阪 市北区他)	旅行事業	店舗設 備・予約 システム	620	162	—	55	4	1,063	23	1,930	1,757 (381)
本社 (東京都新宿 区)	その他	不動産	1,619	—	1,080 (2)	—	—	—	—	2,700	— (—)
本社 (東京都新宿 区)	全社	事務所設 備・ソフ トウェア	51	17	2 (0)	3	—	381	49	506	83 (10)

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、車両運搬具及びソフトウェア等であります。なお、金額には消費税等を含めておりません。
2. 従業員数の()は、年間の平均臨時従業員数を外書しております。
3. 賃借設備に対する当期発生賃借料は3,973百万円であります。

(2) 国内子会社

会社名 事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額								従業員数 (人) 臨時従業員 数(人)
			建物 (百万円)	工具、器具 及び備品 (百万円)	土地 (百万円) (面積千㎡)	リース資産 (百万円)	建設仮勘定 (百万円)	差入保証金 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
ハウステンボ ス株式会社 (長崎県佐世 保市)	ハウステ ンボスグ ループ	テーマ パーク 設備	3,775	1,832	402 (1,181)	—	720	9	4,513	11,254	481 (1,061)
H. I. S. ホテ ルホールディ ングス株式会 社 (東京都新宿 区他)	ホテル事 業	ホテル 設備	2,449	296	3,792 (8)	—	33	19	63	6,655	22 (1)
九州産交バス 株式会社 (熊本県熊本 市西区)	九州産交 グループ	営業設 備等	850	42	7,379 (194)	1,694	30	—	68	10,066	525 (58)
熊本桜町再開 発株式会社他 (熊本県熊本 市中央区)	九州産交 グループ	営業設 備	—	0	12,124 (30)	—	17,232	—	—	29,357	15 (3)

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、機械装置、船舶及びソフトウェア等であります。なお、金額には消費税等を含めておりません。
2. 従業員数の()は、年間の平均臨時従業員数を外書しております。
3. 国内子会社における賃借設備に対する当期発生賃借料は625百万円であります。
4. 国内子会社における事業所名は、会社名と一致しております。
5. 熊本桜町再開発株式会社他の欄には、熊本県桜町再開発事業を行う九州産交ランドマーク株式会社と熊本桜町再開発株式会社における帳簿価額及び従業員数の合計を記載しております。

(3) 在外子会社

会社名 事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額							従業員数 (人) 臨時従業員 数(人)	
			建物 (百万円)	工具、器具 及び備品 (百万円)	土地 (百万円) (面積千㎡)	リース資産 (百万円)	建設仮勘定 (百万円)	差入保証金 (百万円)	その他 (百万円)		合計 (百万円)
Green World Hotels Co., Ltd. (台湾台北市)	ホテル事 業	ホテル 設備	3,317	1,153	390 (0)	—	1	570	23	5,456	442 (15)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、車両運搬具及びソフトウェア等であります。なお、金額には消費税等を含めておりません。

2. 従業員数の()は、年間の平均臨時従業員数を外書しております。

3. 在外子会社における賃借設備に対する当期発生賃借料は1,818百万円であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末における重要な設備の新設は次のとおりであります。なお、金額には消費税等を含めておりません。

会社名 事業所名	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)	着手	完了	
H. I. S. ホテル ホールディングス 株式会社	ホテル事業	東日本エリア ホテル設備等	3,190	25	平成29年6月	平成31年8月	客室数 980室
H. I. S. ホテル ホールディングス 株式会社	ホテル事業	西日本エリア ホテル設備等	4,084	1,057	平成29年9月	平成31年1月	客室数 290室

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	88,551,450
計	88,551,450

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成29年10月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成30年1月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	68,522,936	68,522,936	東京証券取引所 市場第一部	権利内容になんら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	68,522,936	68,522,936	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

①会社法に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

平成26年7月30日開催取締役会決議

	事業年度末現在 (平成29年10月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年12月31日)
新株予約権付社債の残高(百万円)	20,000	20,000
新株予約権の数(個)	2,000	2,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	4,268,943(注)1	4,282,288(注)1、7
新株予約権の行使時の払込金額(円)	4,685(注)2	4,670.4(注)2、7
新株予約権の行使期間	自平成26年8月29日 至平成31年8月16日 (行使請求受付場所現地時間) (注)3	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 4,685 資本組入額 2,343(注)4	発行価格 4,670.4 資本組入額 2,336(注)4、7
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権は、転換社債型新株予約権付社債に付されたものであり、本社債からの分離譲渡はできない。	同左
代用払込みに関する事項	(注)5	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6	同左

(注) 1. 本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付する数は、行使請求に係る本社債の額面金額の総額を下記(注)2記載の転換価額で除した数とする。但し、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。

2. (1) 転換価額は、当初、4,697円とする。

(2) 転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、下記の算式により調整される。なお、下記の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式(当社が保有するものを除く。)の総数をいう。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行又は処分株式数} \times \text{払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割又は併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されるものを含む。)の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

3. 新株予約権を行使することができる期間は、平成26年8月29日から平成31年8月16日まで(行使請求受付場所現地時間)とする。

但し、(i) 本新株予約権付社債の要項に定めるクリーンアップ条項、税制変更、組織再編等、上場廃止等及びスクイーズアウトによる繰上償還の場合は、償還日の東京における3営業日前の日まで(但し、本新株予約権付社債の要項に定める税制変更による繰上償還の場合において、繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く。)(ii) 本社債の買入消却がなされる場合は、本社債が消却される時まで、また(iii) 本社債の期限の利益の喪失の場合は、期限の利益の喪失時までとする。

上記いずれの場合も、平成31年8月16日(行使請求受付場所現地時間)より後に本新株予約権を行使することはできない。

上記にかかわらず、当社の組織再編等を行うために必要であると当社が合理的に判断した場合には、組織再編等の効力発生日の翌日から14日以内に終了する30日以内の当社が指定する期間中、本新株予約権を行使することはできない。

また、本新株予約権の行使の効力が発生する日（又はかかる日が東京における営業日でない場合、東京における翌営業日）が、当社の定める基準日又は社債、株式等の振替に関する法律第151条第1項に関連して株主を確定するために定められたその他の日（以下、「株主確定日」と総称する。）の東京における2営業日前の日（又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合には、東京における3営業日前の日）から当該株主確定日（又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合、東京における翌営業日）までの期間に当たる場合、本新株予約権を行使することはできない。但し、社債、株式等の振替に関する法律に基づく振替制度を通じた新株予約権の行使に係る株式の交付に関する法令又は慣行が変更された場合、当社は、本段落による本新株予約権を行使することができる期間の制限を、当該変更を反映するために修正することができる。

4. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。
5. 各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。
6. (1) 組織再編等が生じた場合、当社は、承継会社等（以下に定義する。）をして、本新株予約権付社債の要項に従って、本新株予約権付社債の主債務者としての地位を承継させ、かつ、本新株予約権に代わる新たな新株予約権を交付させるよう最善の努力をするものとする。但し、かかる承継及び交付については、
 - (i) その時点で適用のある法律上実行可能であり、
 - (ii) そのための仕組みが既に構築されているか又は構築可能であり、かつ、
 - (iii) 当社又は承継会社等が、当該組織再編等の全体から見て不合理な（当社がこれを判断する。）費用（租税を含む。）を負担せず、それを実行することが可能であることを前提条件とする。かかる場合、当社は、また、承継会社等が当該組織再編等の効力発生日において日本の上場会社であるよう最善の努力をするものとする。本（1）記載の当社の努力義務は、当社が財務代理人に対して組織再編等による繰上償還の条項に記載の証明書を交付する場合には、適用されない。

「承継会社等」とは、組織再編等における相手方であって、本新株予約権付社債及び／又は本新株予約権に係る当社の義務を引き受ける会社をいう。

- (2) 上記（注）6（1）の定めに従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は下記のとおりとする。

①新株予約権の数

当該組織再編等の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債に係る本新株予約権の数と同一の数とする。

②新株予約権の目的である株式の種類

承継会社等の普通株式とする。

③新株予約権の目的である株式の数

承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、承継会社等が、当該組織再編等の条件等を勘案のうえ、本新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、下記（i）又は（ii）に従う。なお、転換価額は上記（注）2（2）と同様の調整に服する。

- (i) 合併、株式交換又は株式移転の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編等において受領する承継会社等の普通株式の数を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。当該組織再編等に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付されるときは、当該証券又は財産の価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにする。

- (ii) 上記以外の組織再編等の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債権者が得られるのと同等の経済的利益を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。

④新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額

承継会社等の新株予約権の行使に際しては、承継された本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、承継された本社債の額面金額と同額とする。

⑤新株予約権を行使することができる期間

当該組織再編等の効力発生日（場合によりその14日後以内の日）から、上記（注）3に定める本新株予約権の行使期間の満了日までとする。

⑥その他の新株予約権の行使の条件

承継会社等の各新株予約権の一部行使はできないものとする。

⑦新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

⑧組織再編等が生じた場合

承継会社等について組織再編等が生じた場合にも、本新株予約権付社債と同様の取り扱いを行う。

⑨その他

承継会社等の新株予約権の行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。承継会社等の新株予約権は承継された本社債と分離して譲渡できない。

(3) 当社は、上記(注)6(1)の定めに従い本社債に基づく当社の義務を承継会社等に引き受け又は承継させる場合、本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合には保証を付すほか、本新株予約権付社債の要項に従う。

7. 平成30年1月25日開催の第37回定時株主総会において期末配当を1株につき29円とする剰余金配当案が承認可決され、平成29年10月期の年間配当が1株につき29円と決定されたことに伴い、2019年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の社債要項の転換価額調整条項に従い、平成29年11月1日に遡って転換価額を4,685円から4,670.4円に調整いたしました。提出日の前月末現在の各数値は、かかる転換価額の調整による影響を反映させた数値を記載しております。

②当社及び当社子会社の従業員に対してストックオプションの付与を目的として、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき発行した新株予約権
平成28年4月22日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成29年10月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年12月31日)
新株予約権の数(個)	7,937	7,937
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	200	310
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	793,700(注)1、2	793,700(注)1、2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,817(注)3	同左
新株予約権の行使期間	自平成31年5月1日 至平成31年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,436 資本組入額 1,718	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	同左

(注)1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、100株とする。

2. 新株予約権を割り当てる日後、当社が普通株式につき、株式分割(当社普通株式の無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、付与株式数を次の計算により調整するものとする。

調整後付与株式数=調整前付与株式数×分割又は併合の比率

また、上記の他、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、当社の取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができることとする。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

3. 当社が当社普通株式につき、株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が当社普通株式につき、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は（新株予約権の行使に基づく新株式の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に読み替えるものとする。

当社が合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

4. 新株予約権の行使条件は次のとおりとする。

(1) 新株予約権の割当を受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役又は従業員であることを要するものとする。ただし、取締役の任期満了による退任、取締役就任による退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

(2) 新株予約権者が死亡した場合、その相続人による権利行使は認めないこととする。

(3) その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

5. 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ合理的に調整された数とし、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

組織再編行為の条件等を勘案のうえ合理的に調整された額とし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

- (5) 新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める期間の初日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定するものとする。

- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) 新株予約権の行使条件

上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定するものとする。

(9) 新株予約権の取得条項

以下の「自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件」に準じて決定するものとする。

自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件

- ・新株予約権者が権利行使をする前に、上記「新株予約権の行使の条件」に定める規定により、権利を行使する条件に該当しなくなった場合、当社取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができるものとする。
- ・当社は、以下イ、ロ、又はハの議案につき当社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は当社取締役会で承認された場合）は、当社取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができることとする。
 - イ 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - ロ 当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案
 - ハ 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

③当社の取締役及び当社子会社の取締役に対してストックオプションの付与を目的として、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき発行した新株予約権
平成29年1月26日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成29年10月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年12月31日)
新株予約権の数(個)	1,170	1,170
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	150
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	117,000(注)1、2	117,000(注)1、2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,978(注)3	同左
新株予約権の行使期間	自平成31年5月1日 至平成31年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,559 資本組入額 1,780	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	同左

(注) 1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、100株とする。

2. 新株予約権を割り当てる日後、当社が普通株式につき、株式分割(当社普通株式の無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、付与株式数を次の計算により調整するものとする。

調整後付与株式数=調整前付与株式数×分割又は併合の比率

また、上記の他、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、当社の取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができるものとする。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

3. 当社が当社普通株式につき、株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が当社普通株式につき、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は（新株予約権の行使に基づく新株式の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に読み替えるものとする。

当社が合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

4. 新株予約権の行使条件は次のとおりとする。
- (1) 新株予約権の割当を受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役又は従業員であることを要するものとする。ただし、取締役の任期満了による退任、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
 - (2) 新株予約権者が死亡した場合、その相続人による権利行使は認めないこととする。
 - (3) その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
5. 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ合理的に調整された数とし、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てるものとする。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
組織再編行為の条件等を勘案のうえ合理的に調整された額とし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める期間の初日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定するものとする。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) 新株予約権の行使条件

上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定するものとする。

(9) 新株予約権の取得条項

以下の「自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件」に準じて決定するものとする。

自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件

- ・新株予約権者が権利行使をする前に、上記「新株予約権の行使の条件」に定める規定により、権利を行使する条件に該当しなくなった場合、当該新株予約権を無償で取得することができるものとする。
- ・当社は、以下イ、ロ、又はハの議案につき当社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は当社取締役会で承認された場合）は、当社取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができることとする。

イ 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

ロ 当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案

ハ 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成27年2月1日	—	68,522,936	4,117	11,000	△4,117	3,661

(注) 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、資本金へ組み入れたものであります。

(6) 【所有者別状況】

平成29年10月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	35	29	89	266	31	11,956	12,406	—
所有株式数 (単元)	—	103,463	10,401	39,426	156,671	148	374,698	684,807	42,236
所有株式数の割合 (%)	—	15.11	1.52	5.76	22.88	0.02	54.71	100.00	—

(注) 1. 自己株式9,656,406株は、「個人その他」に96,564単元及び「単元未満株式の状況」に6株を含めて記載しております。

2. 上記「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ18単元及び40株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成29年10月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式 数の割合 (%)
澤田 秀雄	東京都渋谷区	19,136	27.93
株式会社エイチ・アイ・エス	東京都新宿区西新宿六丁目8-1	9,656	14.09
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海一丁目8-11	5,047	7.37
有限会社秀インター	東京都渋谷区松涛一丁目7-26	3,458	5.05
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町二丁目11-3	2,077	3.03
ザ バンク オブ ニューヨーク (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	RUE MONTOYERSTRAAT 46, 1000 BRUSSELS, BELGIUM (東京都港区港南二丁目15-1)	1,889	2.76
ステート ストリート バンク アンド トラス ト カンパニー (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部) (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カスト ディ業務部)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都港区港南二丁目15-1) (東京都中央区日本橋三丁目11-1)	1,821	2.66
全国共済農業協同組合連合会	東京都千代田区平河町二丁目7-9	1,334	1.95
ジェーピー モルガン チェース バンク (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南二丁目15-1)	1,116	1.63
行方 一正	埼玉県上尾市	1,021	1.49
計	—	46,560	67.95

(注) 1. 上記信託銀行の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は以下のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	5,047千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	2,077

2. ベイリー・ギフォード・アンド・カンパニー(Baillie Gifford & Co)及びその共同保有者であるベイリー・ギフォード・オーバーシーズ・リミテッド(Baillie Gifford Overseas Limited) から平成29年9月5日付で金融商品取引法第27条の26第1項の大量保有報告書の提出(報告義務発生日 平成29年8月31日)があり、3,432千株(持株比率5.01%)を保有している旨が公衆縦覧に供されておりますが、当社として期末時点における当該法人名義での実質所有株式数の確認ができないため、上記「大株主の状況」には含めておりません。なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

保有者の氏名又は名称	住所又は本店所在地	保有株式数 (千株)	株券等保有割合 (%)
ベイリー・ギフォード・アンド・カンパニー(Baillie Gifford & Co)	カルトン・スクエア、1 グリーンサイド・ロウ、エジンバラ EH1 3AN スコットランド	1,737	2.53
ベイリー・ギフォード・オーバーシーズ・リミテッド(Baillie Gifford Overseas Limited)	カルトン・スクエア、1 グリーンサイド・ロウ、エジンバラ EH1 3AN スコットランド	1,695	2.47

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成29年10月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 9,656,400	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 58,824,300	588,243	—
単元未満株式	普通株式 42,236	—	—
発行済株式総数	68,522,936	—	—
総株主の議決権	—	588,243	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」及び「単元未満株式」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,800株及び40株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数が18個含まれております。

② 【自己株式等】

平成29年10月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
株式会社エイチ・アイ・エス	東京都新宿区西新宿 六丁目8-1	9,656,400	—	9,656,400	14.09
計	—	9,656,400	—	9,656,400	14.09

(注) 上記のほか、信託型従業員持株インセンティブ・プラン (E-Ship®) の信託財産として、エイチ・アイ・エス従業員持株会専用信託が保有している当社株式363,100株を、連結財務諸表及び財務諸表において自己株式として表示しております。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

(平成28年4月22日取締役会決議)

会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、平成28年4月22日取締役会において決議されたものです。

決議年月日	平成28年4月22日
付与対象者の区分及び人数 (名)	当社従業員 1,322 当社子会社従業員 261
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数 (株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(平成29年 1月26日取締役会決議)

会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、平成29年 1月26日取締役会において決議されたものです。

決議年月日	平成29年 1月26日
付与対象者の区分及び人数 (名)	当社取締役 (取締役監査等委員、非業務執行取締役、非常勤取締役及び社外取締役を除く。) 10 当社子会社取締役 34
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載していません。
株式の数 (株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(10) 【従業員株式所有制度の内容】

当社は、当社従業員に対する当社の中長期的な企業価値向上へのインセンティブの付与を目的として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン (E-Ship®)」 (以下、「本プラン」という。) を導入しております。

①本プランの概要

本プランは、「エイチ・アイ・エス従業員持株会」 (以下、「持株会」という。) に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランです。本プランでは、当社が信託銀行に「エイチ・アイ・エス従業員持株会専用信託」 (以下、「従持信託」という。) を設定し、従持信託は、その設定後5年間にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を予め取得します。その後は、従持信託から持株会に対して継続的に当社株式の売却が行われるとともに、信託終了時点で従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。なお、当社は、従持信託が当社株式を取得するための借入に対し保証することになるため、当社株価の下落により従持信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点において従持信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、保証契約に基づき、当社が当該残債を弁済することになります。

②従業員持株会に取得させる予定の株式の総数

500,700株

③当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社持株会会員のうち、受益者適格要件を充足する者。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (平成29年5月26日) での決議状況 (取得期間 平成29年5月30日～平成29年7月24日)	3,600,000	10,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	3,034,500	9,999,932,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	565,500	68,000
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	15.7	—
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	15.7	—

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (平成29年10月31日) での決議状況 (取得期間 平成29年11月1日～平成29年12月29日)	1,350,000	5,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存決議株式の総数及び価額の総額	1,350,000	5,000,000,000
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	100.0	100.0
当期間における取得自己株式	1,298,800	4,999,814,000
提出日現在の未行使割合 (%)	3.8	—

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (百万円)
当事業年度における取得自己株式	—	—
当期間における取得自己株式	81	0

(注) 当期間における取得自己株式には、平成30年1月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の買増請求)	10	0	—	—
保有自己株式数	9,656,406	—	10,955,287	—

(注) 1. 当期間における保有自己株式数には、平成30年1月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増しによる株式数は含めておりません。

2. 当事業年度及び当期間における処理自己株式数及び保有自己株式数には、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)」の導入に伴うエイチ・アイ・エス従業員持株会専用信託が保有する当社株式を含めておりません。

3 【配当政策】

当社グループは、株主の皆様への利益還元を経営上の重要政策の一つとして認識しており、当社グループの企業価値の向上を図りながら、世界情勢や旅行業界の動向、企業体質の強化と今後の事業展開などを総合的に勘案し、実績に応じて安定的かつ継続的に会社の利益配分を実施してまいりたいと考えております。また、当社には中間配当制度がありますが、事業年度全体では下半期の売上等の割合が比較的高くなる傾向がみられることから、業績に対して公平な配当を実現するために、現在は年間を通しての配当とさせていただきます。

国内外における旅行業界内の急速な環境変化や競争・再編への準備、店舗網整備、情報技術への積極的な投資に加え、近年ではテロや政情不安、そして自然災害など、想定外の外的要因にも対処してゆく必要性が高まっております。このような状況の中、当社グループとして即応可能な安定した財務基盤の確立が必須であると強く意識しており、内部留保金を比較的高くして経営基盤を安定させたいと考えております。

上記の利益配分の基本的な方針に基づき、当期の期末配当金 (年間配当金) につきましては、1株当たり29円の普通配当とさせていただきます。なお、株主還元の一環として、当事業年度において自己株式99億99百万円の取得を実施しております。

当社は、「剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に掲げる事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる。」旨を定款に定めておりますが、株主総会で決議することを排除するものではありません。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成30年1月25日 定時株主総会決議	1,707	29.00

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第33期	第34期	第35期	第36期	第37期
決算年月	平成25年10月	平成26年10月	平成27年10月	平成28年10月	平成29年10月
最高 (円)	5,800	6,060 □3,480	4,765	4,340	3,935
最低 (円)	2,361	4,955 □2,472	2,491	2,524	2,465

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2. □印は、平成26年5月1日付で実施した株式分割(1:2)による権利落後の最高・最低株価を示しております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成29年5月	6月	7月	8月	9月	10月
最高 (円)	3,235	3,590	3,485	3,775	3,690	3,935
最低 (円)	2,668	3,110	3,160	3,275	3,360	3,520

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性9名 女性1名 (役員のうち女性の比率10.0%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長兼社長	社長執行役員 グループ最高 経営責任者 (CEO)	澤田 秀雄	昭和26年2月4日	昭和55年12月 当社設立 代表取締役社長 平成11年3月 協立証券株式会社(現 澤田ホールディングス株式会社) 代表取締役社長 平成16年6月 当社取締役会長 平成21年12月 当社代表取締役会長 平成22年3月 ハウステンボス株式会社代表取締役社長(現任) 平成24年9月 公益財団法人 東京交響楽団 理事長(現任) 平成28年11月 当社代表取締役会長兼社長 最高経営責任者(CEO) 澤田ホールディングス株式会社 代表取締役会長(現任) 平成29年11月 H. I. S. ホテルホールディングス株式会社 代表取締役会長兼社長(現任) 平成30年1月 当社代表取締役会長兼社長 社長執行役員 グループ最高経営責任者(CEO)(現任)	(注) 2	19,136
取締役	専務執行役員 H. I. S. JAPAN プレジデント	中森 達也	昭和42年8月4日	昭和61年11月 当社入社 平成22年1月 当社取締役 西日本地区営業総轄 関西営業本部長 平成26年2月 当社取締役 西日本地区営業総括 平成26年3月 当社常務取締役 航空仕入・手配、オンライン旅行事業所管 平成26年4月 当社常務取締役 航空仕入・手配、オンライン旅行事業所管 本社仕入本部長 平成28年11月 当社常務取締役 H. I. S. JAPAN プレジデント 平成30年1月 当社取締役 専務執行役員 H. I. S. JAPAN プレジデント(現任)	(注) 2	13
取締役	常務執行役員 H. I. S. JAPAN ヴァイスプレジデント兼国内旅行本部長	織田 正幸	昭和41年1月1日	平成8年6月 当社入社 平成26年3月 当社執行役員 関西営業本部長 平成28年1月 当社取締役 関西・中国・四国・九州営業、グローバル商品マーケティング担当 関西営業本部長 平成28年11月 当社取締役 H. I. S. JAPAN ヴァイスプレジデント 平成30年1月 当社取締役 常務執行役員 H. I. S. JAPAN ヴァイスプレジデント兼国内旅行本部長(現任)	(注) 2	0
取締役	上席執行役員 連結財務・経理、法務・内部統制、コンプライアンス担当、企業融資審査室長、最高財務責任者(CFO)	中谷 茂	昭和23年10月19日	平成22年7月 当社入社 平成24年1月 当社取締役 経理・財務担当 本社経理本部長 平成28年11月 当社取締役 連結財務・経理、法務・内部統制、コンプライアンス担当、本社経理本部長兼企業融資審査室長、最高財務責任者(CFO) 平成29年11月 当社取締役 連結財務・経理、法務・内部統制、コンプライアンス担当、企業融資審査室長、最高財務責任者(CFO) 平成30年1月 当社取締役 上席執行役員 連結財務・経理、法務・内部統制、コンプライアンス担当、企業融資審査室長、最高財務責任者(CFO)(現任)	(注) 2	7

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	上席執行役員 連結人事、 CS・ES、総 務、CSR担 当、本社人事 本部長、最高 人事責任者 (CHO)	坂口 克彦	昭和30年4月30日	平成26年12月 当社入社 平成27年3月 当社上席執行役員 人事戦略 (日本・海外)担当 平成28年1月 当社取締役 人事戦略(日本・ 海外)担当 平成28年11月 当社取締役 連結人事、CS・ ES、人事・労務、総務、CSR担 当、最高人事責任者(CHO) 平成29年8月 当社取締役 連結人事、CS・ ES、人事・労務、総務、CSR担 当、最高人事責任者(CHO)兼 本社人事部長 平成30年1月 当社取締役 上席執行役員 連 結人事、CS・ES、総務、CSR担 当、本社人事本部長、最高人事 責任者(CHO)(現任)	(注) 2	10
取締役	上席執行役員 H. I. S. JAPAN ヴァイスプレ ジデント兼関 西営業本部長	山野邊 淳	昭和45年3月18日	平成5年4月 当社入社 平成26年3月 当社執行役員 関東販売事業部 長 関東WEB事業部長 関東法 人団体専門店事業部長 平成28年1月 当社取締役 東日本地区営業担 当 関東海外旅行営業本部長 平成28年11月 当社取締役 H. I. S. JAPANヴァ イスプレジデント 平成30年1月 当社取締役 上席執行役員 H. I. S. JAPANヴァイスプレジデ ント兼関西営業本部長(現任)	(注) 2	1
取締役	上席執行役員 東南アジア統 括営業本部 長、ジャカル タ統括支店長	五味 睦	昭和43年6月6日	平成4年4月 当社入社 平成14年5月 関西営業本部マーケティング課 課長 平成16年1月 関西営業本部仕入マーケティン グ統括 課長 平成20年4月 関東アメリカ・オセアニア旅行 事業グループ グループリーダ ー 平成22年5月 東日本FIT事業部 部長 平成24年9月 PT. HARUM INDAH SARI TOURS & TRAVEL出向 PRESIDENT DIRECTOR ジャカルタ統括支店 長 平成28年1月 当社執行役員 PT. HARUM INDAH SARI TOURS & TRAVEL出 向 PRESIDENT DIRECTOR ジャ カルタ統括支店長 平成29年11月 当社執行役員 PT. HARUM INDAH SARI TOURS & TRAVEL出 向 PRESIDENT DIRECTOR 東南 アジア統括営業本部長兼ジャカ ルタ統括支店長 平成30年1月 当社取締役 上席執行役員 東 南アジア統括営業本部長、ジャ カルタ統括支店長(現任)	(注) 2	2
取締役 監査等委員 (注) 1	—	平田 雅彦	昭和6年2月1日	昭和29年4月 松下電器産業株式会社(現 パ ナソニック株式会社)入社 昭和60年2月 同社取締役 昭和61年2月 同社常務取締役 昭和62年6月 同社専務取締役 昭和63年6月 同社代表取締役副社長 平成9年4月 産能大学客員教授 平成9年7月 松下電器産業株式会社(現 パ ナソニック株式会社)客員 平成9年8月 当社顧問 平成10年1月 当社社外取締役 平成11年6月 ユニ・チャーム株式会社社外監 査役 平成20年6月 株式会社インテグレックス社外 取締役 平成27年6月 ユニ・チャーム株式会社取締役 監査等委員(社外取締役) 平成28年1月 当社取締役監査等委員(現任)	(注) 3	7

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 監査等委員 (注) 1	—	梅田 常和	昭和20年 8月22日	昭和49年 3月 公認会計士登録 昭和62年 9月 アーサーアンダーセン・アンド・カンパニー パートナー及び英和監査法人(現 有限責任あずさ監査法人) 代表社員 平成 7年 4月 公認会計士梅田会計事務所所長(現任) 平成 7年 6月 日本開閉器工業株式会社(現 NKKスイッチズ株式会社) 取締役副社長 平成11年 1月 当社社外監査役 平成12年 6月 株式会社ハーバー研究所社外監査役 平成12年 6月 株式会社トミー(現 株式会社タカラトミー) 社外監査役(現任) 平成19年 6月 澤田ホールディングス株式会社社外監査役(現任) 平成22年 3月 ハウステンボス株式会社社外監査役 平成22年 6月 スズデン株式会社社外取締役 平成27年 6月 株式会社ハーバー研究所取締役監査等委員(社外取締役)(現任) 平成27年12月 ハウステンボス株式会社監査役(現任) 平成28年 1月 当社取締役監査等委員(現任)	(注) 3	21
取締役 監査等委員	—	関田 園子	昭和40年 7月23日	昭和63年 2月 当社入社 平成12年 5月 当社関東営業本部経理課長 平成20年 4月 当社本社経理本部経理グループリーダー 平成24年12月 H. I. S. MANAGEMENT SERVICES SDN. BHD. 出向 当社取締役 経理部長 平成27年 1月 当社常勤監査役 平成28年 1月 当社取締役監査等委員(現任)	(注) 3	25
計						19,226

- (注) 1. 取締役監査等委員 平田雅彦及び取締役監査等委員 梅田常和は、社外取締役であります。
2. 平成30年 1月25日開催の定時株主総会の終結の時から 1年間
3. 平成30年 1月25日開催の定時株主総会の終結の時から 2年間
4. 当社では、業務執行体制の拡充等を狙いとして執行役員制度を設けております。
- 執行役員(取締役を兼務している者を除く)の職名・氏名は以下のとおりであります。

職名	氏名
上席執行役員 効率化合理化委員長、CS・ES本部長、総務グループ担当	和田 光
執行役員 海外システム戦略担当	高野 清
執行役員 経営企画本部長兼広報IR室長	福島 研
執行役員 海外営業本部長	波多野 英夫
執行役員 中部営業本部長	岩間 雄二
執行役員 関東営業本部長	有田 浩三
執行役員 経理本部長	片岡 由佳
執行役員 H. I. S. SUPER電力株式会社 代表取締役社長	赤尾 昇平
執行役員 H. I. S. 欧州戦略推進部長	小田 孝之介
執行役員 東南アジア統括営業本部インバウンド統括部長兼ベトナム統括支店長	簾藤 眞太郎

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、創業の志を常に喚起し、H. I. S. -HTBグループ企業理念及びH. I. S. 企業理念の下に、社会に有用な商品とサービスを提供して持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るために、株主の皆様をはじめ顧客・従業員・取引先・地域社会等の立場を踏まえたうえで、公正・透明・迅速果断な意思決定を行い、かつ説明責任を十分に果たし、社会から評価され信頼される企業になることを目指しています。このような企業を目指す中で、当社は、コーポレート・ガバナンスに関して、株式会社東京証券取引所が制定したコーポレート・ガバナンス・コード（以下、「東証CGコード」といいます。）の説明に従い、「株主の皆様をはじめ顧客・従業員・取引先・地域社会等の立場を踏まえたうえで、公正・透明・迅速果断な意思決定を行う仕組みである」と基本的に考えています。

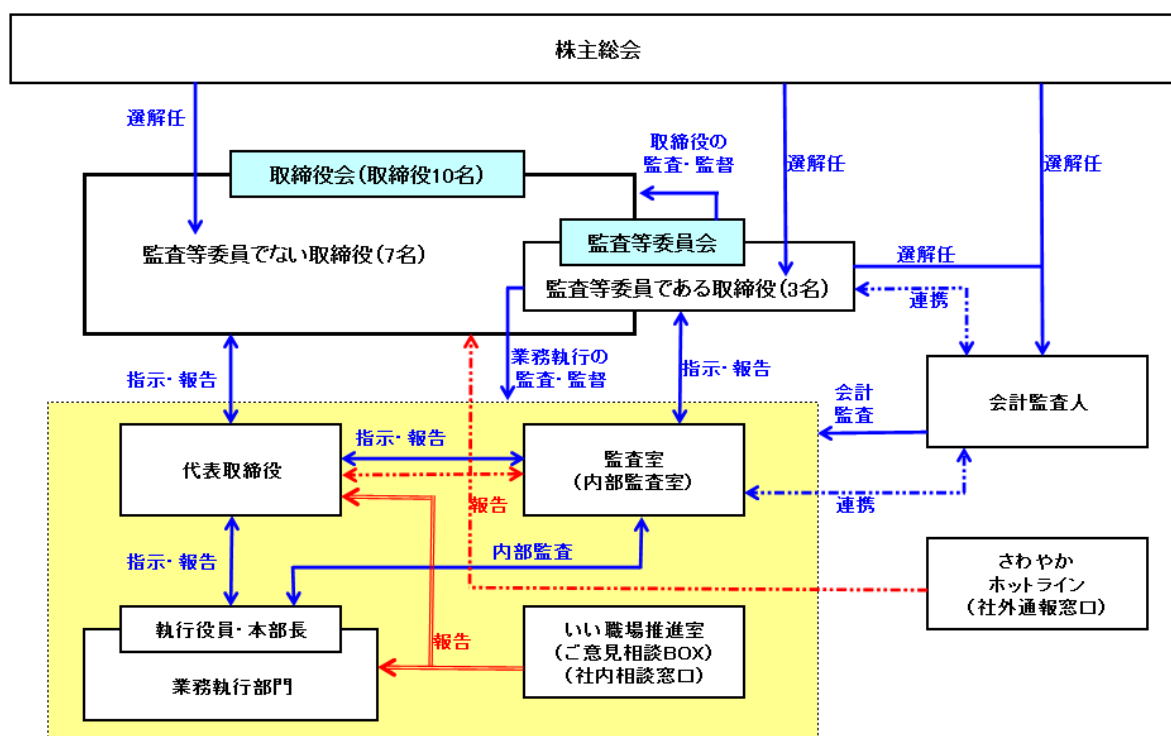
東証CGコード全73原則は、ベストプラクティスとして「攻めのガバナンス」の実現に資する主要な原則が盛り込まれており、「プリンシプルベース・アプローチ」（原則主義）が採用されていることから、当社は、各原則の趣旨・精神の十分な理解に努め、当社事業の業種や規模、事業環境と特性、機関設計、当社の実情を勘案しながら、可能なかぎりその趣旨・精神に沿った各原則のコンプライ（実施）を図ってまいります。

① コーポレート・ガバナンスの体制

(イ) コーポレート・ガバナンスの概要

コーポレート・ガバナンスの体制として、当社は、監査等委員会設置会社の制度を採用しております。各機関相互の関係等を示すと、「コーポレート・ガバナンス体制図（平成30年1月25日現在）」のとおりとなります。

「コーポレート・ガバナンス体制図（平成30年1月25日現在）」



また当社は、現在の事業持株会社の枠組の中で、経営執行体制の再編を行って純粋持株会社の機能を可能な限り採用し、仮想的な純粋持株会社制度を導入しております。この経営執行体制の再編は、一つには、当社の事業活動が、企業グループ全体を通じて、旅行業における経験とはまた別の観点からの経営判断が必要となる領域へ拡大してきているために、それぞれの領域において、迅速かつ適正な経営判断が行え、かつ経営責任の明確化に資する経営執行体制の編成が必要となってきたこと、もう一つには、企業グループ全体を通じた戦略の策定とその実施、迅速な経営構造の変革が可能となる体制の構築も必要となってきたこと、という二つの背景があります。

現在の経営執行体制は、「H. I. S. グローバル経営執行体制（平成30年1月25日現在）」のとおりであり、次のような組織等を構成要素に含んでいます。

a) 連結グループ管理本部

4名の業務執行取締役を構成員として、取締役会内に常設される。

取締役会の決議で決定していた重要な業務執行の決定について、取締役会からその一部の委任を受けるとともに、当社のコーポレート部門を統轄し、当社企業グループ全体にわたって、最適なシナジー効果の観点から、投資の選択と集中、各ドメイン（事業部門）間の整合を図り、連結グループ戦略会議を主宰する。

b) コーポレート部門

当社の本社管理部門であり、連結グループ管理本部の業務執行部署の役割を担う。

c) 国内の旅行子会社の事業

国内にある当社の旅行事業子会社が行う事業分野。

d) H. I. S. 訪日事業

当社の旅行事業部門のうち、インバウンド事業を行う準カンパニー（純粋持株会社制度の事業子会社に準ずる位置付け）である。

e) H. I. S. JAPAN

H. I. S. 訪日事業と並ぶ、当社の旅行事業部門のもう一つの準カンパニーであり、当社の旅行事業（日本発の海外旅行と国内旅行）を取り扱う。

f) 海外の旅行事業

海外にある当社の旅行事業関係会社が行う事業分野。

g) 連結グループ戦略会議

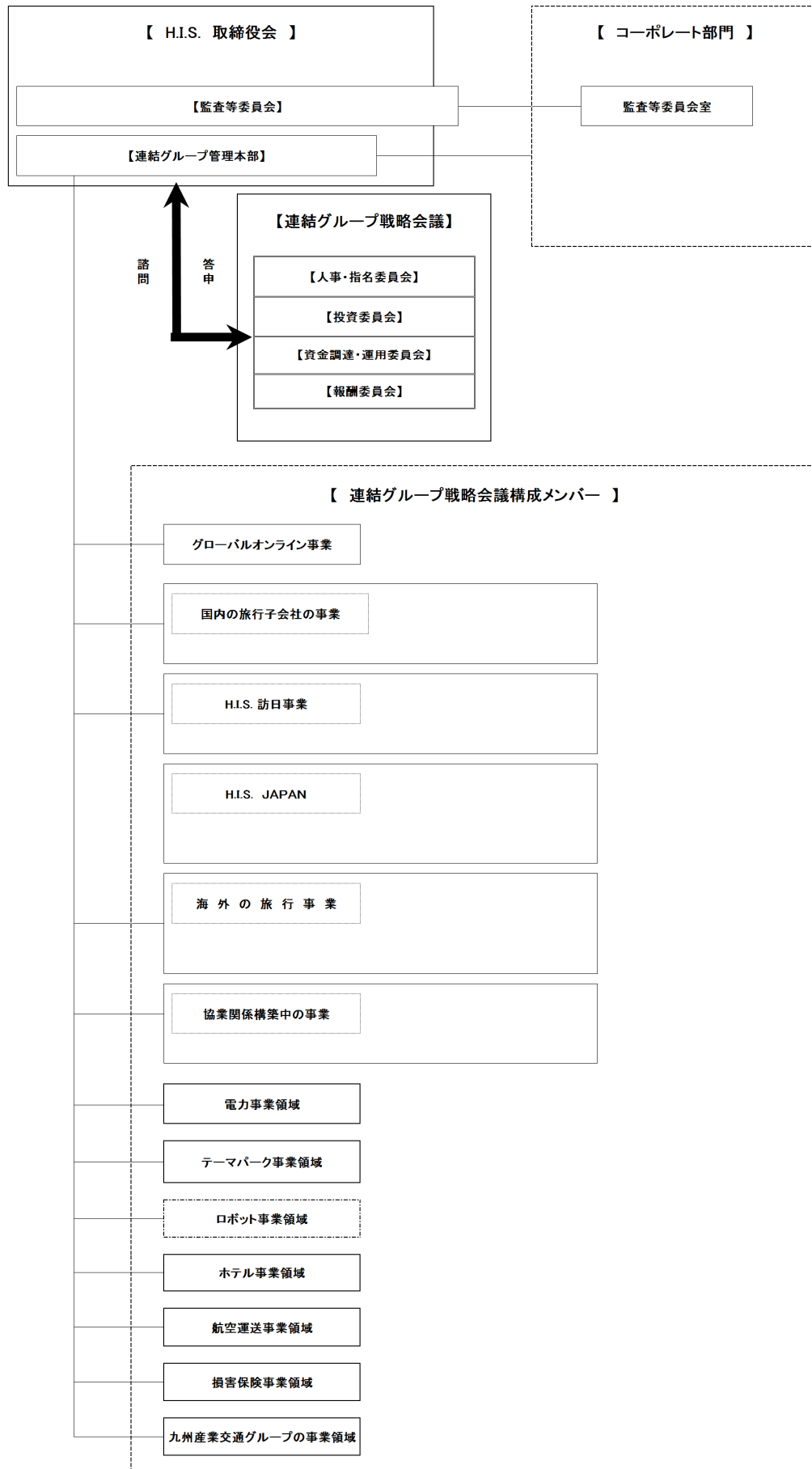
連結グループ管理本部が主宰し、会議開催時の出席者は、当社の場合は各事業部門の執行責任者と社外取締役（取締役監査等委員）、グループ会社の場合は事業領域の執行責任者であり、案件に応じて他の方々も招集される。

連結グループ戦略会議は、連結グループ戦略の策定などの一定の重要事項を決定し、各ドメイン（事業部門）に関する一定の重要事項の報告を受ける。

なお、開催される連結グループ戦略会議の構成員の全てが取締役と取締役監査等委員（または社外取締役）である場合に、審議する案件が、重要人事案件、重要な投資等案件、重要な資金調達または運用案件、及び重要な報酬に関する事項であるときは、それぞれが取締役会の諮問委員会である人事・指名委員会、投資委員会、資金調達・運用委員会及び報酬委員会となります。

また、「H. I. S. グローバル経営執行体制（平成30年1月25日現在）」では、別会社を通じて旅行事業とは性質の異なる事業を展開するビジネスラインを事業領域として表記しています。

「H.I.S.グローバル経営執行体制(平成30年1月25日現在)」



(ロ) コーポレート・ガバナンスの体制を採用する理由

当社は、当社及び当社グループの事業規模と形態を踏まえて、経営に関する公正・透明かつ迅速果敢な意思決定を行い、かつ、株主の皆様をはじめとするステークホルダーへの説明責任を果たせるよう、第35期（平成27年10月期）連結会計年度まで、コーポレート・ガバナンスの体制として、監査役・監査役会設置会社制度を採用してまいりました。

当社の監査役・監査役会は、適法性監査に加えて法令が許容する範囲で妥当性監査も行ってきたほか、取締役会などで取締役の業務の執行や職務の執行に対しても、適切な助言や提言を行ってきました。このような実態を基に、「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号。平成27年5月1日から施行。）で創設された「監査等委員会設置会社」の制度の内容を検討したところ、当社及び当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図る上で、この制度が、当社の実情に適合し、コーポレート・ガバナンスの一層の強化に資する制度であると判断いたしました。

そこで当社は、監査等委員会設置会社への移行を平成28年1月27日開催の第35回定時株主総会に提案し、株主の皆様の承認決議を得て実施しております。

(ハ) 内部統制システム（当社及び当社グループ子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制を含む）の整備の状況

監査等委員会設置会社である当社は、会社法第399条の13の第2項に基づいて、取締役会決議で、

- a) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- b) 当社及び当社グループ会社（子会社及び関連会社）の損失の危険の管理に関する規定その他の体制
- c) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- d) 取締役の職務の執行に関わる情報の保存及び管理に関する体制
- e) 当社及び当社グループ会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- f) 財務報告の信頼性を確保するための体制
- g) 監査等委員会の職務執行に必要な事項（監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制等）

などの、監査等委員会の職務の執行のために必要な事項や、当社及び当社グループ会社から成る企業集団における業務の適正を確保するために必要な体制整備の事項を、基本方針として決定しています。

当連結会計年度も、上記の基本方針に沿って内部統制システムを整備し運用を行っており、

- i) 倫理コンプライアンスの徹底を図るために、「H. I. S. GROUP CSR REPORT」を作成配布するほか、「H. I. S. ポリシー」「H. I. S. 企業理念」「H. I. S. 企業行動憲章」等を記載・説明したポケットサイズのクレドカード（コンプライアンスカード）を当社及び当社グループ会社の全役員や全従業員に配布して、日々の業務の中で折に触れて確認できるようにしている。
- ii) 社外の専門家に委託している内部通報窓口「さわやかホットライン」は、従業員から寄せられた相談案件を、匿名性を保持しつつ、案件に応じての意見を添えて会社へ伝達して、相談者と会社との適切な仲介役を果たしており、企業倫理やコンプライアンス違反に対する会社の自浄態勢が機能できるようにしている。
- iii) 取締役会は、法令・定款・社内規程に従って重要な業務執行を決議によって決定し、各取締役の業務執行状況及び主要なグループ会社の業績についての報告を受けている。
- iv) 取締役会における決議などの重要情報は、権限と責任のある部署で適切に保持し、記録し及び管理し、法令若しくは金融商品取引所の適時開示規則に従い、又は会社が株主の皆様や投資家の適切な投資判断に有用であると判断した場合に、適正な開示を行うように努めている。
- v) 内部統制システムを利用した監査等委員会の組織的監査は実効性をもって実施され、監査室（内部監査部門）も所期の役割を果たしている。

などのほか、業務の実情に応じて諸手続の見直しも行われております。

(ニ) リスク管理体制の整備の状況

当社及び当社グループ事業について、経営成績、財政状態及び株価等にマイナスの影響を及ぼす可能性のある事項は、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

本社在勤の常勤業務執行取締役は、毎週複数回行われる業務打合せの機会などを、このようなリスク発生の可能性を認識する機会に利用しており、内部統制のフレームワークをベースにおいて、リスクマネジメントの改善に努めています。

(ホ) 取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）又は会計監査人との間で締結している会社法第427条第1項に規定する契約（いわゆる責任限定契約）の内容の概要

当社は、定款に会社法第427条第1項の規定に基づく定めを置いて、非業務執行取締役である取締役監査等委員3名全員と個々に、また会計監査人との間でも、会社法第423条第1項に定める損害賠償責任を限定する契約を締結しています。この責任限定が認められるのは、当該取締役監査等委員又は会計監査人が、責任の原因となった職務遂行について善意であり、且つ重大な過失がない場合に限られており、責任限度額は、会社法第425条第1項に定める「最低責任限度額」であります。

また、当社が監査役会設置会社であった時期に、すなわち平成27年10月31日に終了する事業年度に関する第35回定時株主総会（平成28年1月27日開催）の終結前に、当時有効であった定款の定めに従って監査役（監査役であった者を含む。）と締結済みの責任限定契約は、現在も引き続き有効であり、その内容も、現在の責任限定契約と同趣旨の内容であります。

② 内部監査及び監査等委員監査の状況

(イ) 内部監査の組織、人員及び手続

内部監査は、代表取締役会長兼社長 最高経営責任者（CEO）に直属する監査室（7名）が、内部監査規程、内部監査実施基準及び年間の監査計画に基づき、当社内の各部署及び当社グループ会社の業務監査（含む内部統制監査）を定期的実施しています。

監査室は、監査結果及び改善に向けての提言を代表取締役会長兼社長 最高経営責任者（CEO）、関連する取締役、及び該当する部門や部署の責任者、そして監査等委員会に報告し、監査等委員会との緊密な連携の下に（また、時には指示を受けることを通じて）、内部統制システムを利用した監査等委員会の組織的監査の一翼をも担っています。

(ロ) 監査等委員会監査の組織、人員及び手続

当社の監査等委員会は、2名の社外取締役を含む3名の監査等委員である取締役（取締役監査等委員）で構成されています。監査等委員会は、常勤の監査等委員を1名選定するほか、もう1名の監査等委員を加えた2名を会社法第399条の3第1項の選定監査等委員として選定しています。

監査等委員会の職務執行を補助する監査等委員会室が監査等委員会に設置され、監査等委員の要請に基づいて、監査等委員の職務を補助する専任の従業員を人選し、監査等委員の同意を得て監査等委員会室に配置しています。このほか、事案に応じて、監査室、経理部門又は法務部門に所属する従業員が、監査等委員会の職務執行を補助しています。なお、監査等委員会は、監査等委員会室に配置されている従業員に対して、業務上の指揮・命令・監督する権限を専ら保持するほか、人事考課・人事異動・その他の人事に関する事項についても、その意見や意向は十分に尊重されており、且つ反映されています。

監査等委員会監査は、基本的には内部統制システムを利用した組織的監査であり、監査等委員会が自ら定めた監査の方針、基準及び計画等に従い、取締役、内部監査部門、内部統制部門と意見交換等の意思疎通を図り、情報収集に努めるとともに、会計監査人との相互連携も確保して、実効性のある監査等委員会の監査の実施に努めています。

取締役監査等委員のうち、社外取締役である梅田常和氏は、公認会計士であり、財務及び会計に関する豊富な経験と見識を有しておられ、同じく社外取締役の平田雅彦氏は、経営者としての豊富な経験や知見の中に、経理・財務・会計分野に関する相当程度の経験や知見が含まれております。また、関田園子氏は、当社及び当社の海外における統轄管理会社の経理部門において、長年にわたって積み重ねられた業務経験と業績を通じて、経理・財務・会計に関する相当程度の知見を有しておられます。

(ハ) 内部監査、監査等委員会監査及び会計監査の相互の連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員会監査が、基本的には内部統制システムを利用した組織的監査であることから、内部監査、監査等委員会監査及び会計監査の相互の連携並びに内部統制部門との関係は、上記の「(イ) 内部監査の組織、人員及び手続」及び「(ロ) 監査等委員会監査の組織、人員及び手続」での記載を、また当社の社外取締役2名全員が監査等委員である取締役であることから、「④ 社外取締役」の「(ロ) 社外取締役と内部監査部門との連携状況」での記載をも併せてご参照下さい。

③ 会計監査の状況

当社は、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査についての監査契約を有限責任監査法人トーマツと締結しております。同監査法人及び当監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社との間には、特別な利害関係はありません。なお、当期における当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、以下の方々であります。

- ・ 指定有限責任社員 業務執行社員：望月 明美氏、朽木 利宏氏
 - ・ 会計監査業務に係る補助者の構成：公認会計士14名、会計士補等8名、その他12名
- (注) 継続監査年数については、7年以内であるため記載を省略しています。

④ 社外取締役

(イ) 社外取締役の員数及びに選任状況に関する考え方及び独立性に関する基準又は方針の内容

a) 社外取締役の員数及び選任状況に関する考え方

当社の現在の社外取締役は2名であり、いずれも監査等委員である取締役（取締役監査等委員）として選任されています。これに加えて、適任の候補者が確保できれば、監査等委員ではない取締役としての社外取締役の選任を視野においております。

社外取締役である取締役監査等委員の平田雅彦氏は、松下電器産業株式会社（現 パナソニック株式会社）の代表取締役副社長を務めるなど、経営者としての豊富な経験や知見、企業倫理とコーポレート・ガバナンスに対する卓越した識見を備えておられ、当社の経営に対しても助言と提言を適宜行ってこられた実績があり、培われたこれらの経験、知見、識見を基に、独立して客観的な視座から当社の経営を引き続き監督するなど、取締役監査等委員としての職責を遂行しています。

社外取締役である取締役監査等委員の梅田常和氏は、アーサーアンダーセン・アンド・カンパニーのパートナーや、英和監査法人（現 有限責任あずさ監査法人）の代表社員を歴任し、独立して公認会計士梅田会計事務所を設立するなど、公認会計士として、財務及び会計に関する豊富な経験と知見を備えられているほか、企業経営にも参画されていることに加えて、当社が監査役会設置会社であった時期には社外監査役を務めてこられた実績があり、培われたこれらの経験、知見、識見を基に、独立して客観的な視座から当社の経営を引き続き監督するなど、取締役監査等委員としての職責を遂行しています。

当社の現在の社外取締役は、いずれも株式会社東京証券取引所の独立役員に関する独立性を満たしていることから、本人の同意を得て独立役員に指定し、同所へその旨の届出をしております。

b) 社外取締役の独立性に関する基準又は方針の内容

当社は、会社法に定める社外取締役の要件、及び東京証券取引所が定める独立性基準を基に、次の要件（改廃は取締役会の決議によります）に該当する社外取締役を独立社外取締役としております。また、現在の社外取締役2名は、いずれもこの要件を満たしています。

- i) 現在又は過去において、当社、当社の子会社または関連会社（以下「当社グループ」といいます。）の業務執行取締役、執行役、執行役員または使用人（以下「業務執行者」といいます。）になったことがないこと
- ii) 当社の大株主（最新の株主名簿において上位10位以内の株主、若しくは議決権保有比率が総議決権の10%以上を保有する株主）、又は大株主である団体に現に所属している者でないこと
- iii) 当社グループが大株主（最新の株主名簿において上位10位以内の株主、又は議決権保有比率が総議決権の10%以上を保有する株主）となっている会社の業務執行者でないこと
- iv) 直近3会計年度において、当社グループとの間で年間の取引総額が相互にその連結売上高の2%以上の取引先に現に所属している者でないこと
- v) 当社グループの主要な借入先（当社連結総資産の2%以上に相当する金額の借入先）である金融機関の業務執行者でないこと
- vi) 当社グループの主幹事証券会社の業務執行者でないこと
- vii) 直近3会計年度において、当社から役員報酬等以外に平均して1会計年度に1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ているコンサルタント、会計専門家若しくは法律専門家、又は会計監査人若しくは顧問契約先（それらが法人、組合等の団体である場合は、当該団体に現に所属している者）でないこと
- viii) 直近3会計年度において、総収入若しくは経常収益の2%以上の寄附を当社から受けている非営利団体に現に所属している者でないこと
- ix) 上記ii) からviii) の団体又は取引先に過去に所属していた場合は、当該団体又は取引先を退職後3年以上経過していること
- x) 上記ii) からix) の配偶者又は二親等以内の親族
- xi) 前各号のほか、当社と利益相反関係が生じうるなど、独立性を有する社外取締役としての職務を果たすことができない特段の事由を有している者

(ロ) 社外取締役と内部監査部門との連携状況

当社の2名の社外取締役は、いずれも取締役監査等委員であり、取締役会の一員として取締役の業務執行を監督するほか、構成員となっている監査等委員会が、自ら定めた監査の方針、基準及び計画等に従い、取締役、内部監査部門、内部統制部門と意見交換等の意思疎通を図り、情報収集に努めるとともに、会計監査人との相互連携も確保して、内部統制システムを利用した組織的監査を行っています。

(ハ) 社外取締役と当社との人的関係、資本的关系、または取引関係その他の利害関係

a) 平田雅彦氏と当社との利害関係

平田雅彦氏と当社との間には、人的関係、資本的关系、又は取引関係その他の利害関係はありません。

なお、平田雅彦氏の当社株式の所有状況は、「第一部 企業情報 第4 提出会社の状況 5 役員の状況」に記載のとおりであります。

b) 梅田常和氏と当社との利害関係

梅田常和氏が監査役を務めるハウステンボス株式会社は、当社の代表取締役会長兼社長である澤田秀雄氏が代表取締役社長を務め、当社の連結子会社であり、国内旅行商品等の売買取引関係があります。しかしながら、この取引関係には当社との間に特別の利害関係が生ずるような重要性はなく、その他の利害関係もありません。また、梅田常和氏と当社との間には、人的関係、資本的关系、又は取引関係その他の利害関係はありません。

なお、梅田常和氏の当社株式の所有状況は、「第一部 企業情報 第4 提出会社の状況 5 役員の状況」に記載のとおりであります。

⑤ 役員報酬等

(イ) 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック・ オプション	賞与	退職慰労引当金 繰入額	
取締役 (監査等委員を除く。) (社外取締役を除く。)	319	187	12	81	38	11
取締役 (監査等委員) (社外取締役を除く。)	10	8	—	1	1	1
社外取締役 (監査等委員)	81	79	—	1	1	2

(注) 1. 取締役(監査等委員を除く。)の基本報酬限度額は、平成28年1月27日開催の第35回定時株主総会において年額500百万円以内(ただし、役員賞与分を含み、使用人支給分は含まない。)と決議いただいております。当該報酬枠とは別枠として、平成29年1月26日開催の第36回定時株主総会において、取締役(監査等委員を除く。)に対するストック・オプションとして新株予約権を年額100百万円以内で付与することを決議いただいております。

2. 取締役(監査等委員)の基本報酬限度額は、平成28年1月27日開催の第35回定時株主総会において年額50百万円以内(ただし、役員賞与分を含む。)と決議いただいております。

3. 上記の報酬額及び員数には、平成29年10月31日終了をもって退任した取締役2名及び直前の定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名を含めております。

(ロ) 役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の総額（百万円）				連結報酬等の総額（百万円）
			基本報酬	ストック・オプション	賞与	退職慰労引当金繰入額	
澤田 秀雄	取締役	提出会社	34	1	20	7	109
	取締役	ハウステンボス株式会社	46	—	—	—	

(注) 連結報酬の総額が1億円以上である者に限定して記載しております。

(ハ) 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

監査等委員会設置会社である当社は、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して報酬等を定めることとなります。

報酬等は、役位、会社の業績及び業績に対する貢献度を勘案し、役員賞与については「常勤取締役に支給する賞与総額のガイドライン」（取締役会に附属する報酬委員会が制定）に準拠しつつ、それぞれ報酬委員会の答申を基に決定しています。

報酬委員会は、連結グループ管理本部の主宰する連結グループ戦略会議が、当社の取締役（取締役監査等委員を除く。）の各人別の報酬額、当社の執行役員（上席執行役員を含む。）の各人別の報酬額、役員賞与の総額、報酬委員会として審議することが適切なその他の事項を審議する場合を指すようになりました。ただし、報酬委員会としての取扱いは、構成員の全てが取締役と取締役監査等委員（または社外取締役）である場合に限られております。

現在の報酬委員会は、代表取締役会長兼社長が委員長を務め、他に取締役監査等委員（独立社外取締役）1名を含む5名の委員（いずれも取締役）で構成され、必要があれば委員長がその都度指名するオブザーバーも参加して審議し、出席委員の総意で答申内容を決定しています。

⑥ 取締役の定数

当社定款の定めにより、取締役の員数は16名以内、その中で監査等委員である取締役は4名以内となっております。

⑦ 取締役選任の決議要件

監査等委員会設置会社である当社は、株主総会において、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して選任することとなりますが、当社定款は、そのいずれについても、「選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う」とし、また、「累積投票によらないものとする」と定めています。

⑧ 期末配当と中間配当

(イ) 期末配当

当社は、機動的な資本政策及び配当政策を可能とするために、「剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に掲げる事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる」という定款規定を設けております。但し、この規定は、株主総会で決議することを排除するものではありません。

(ロ) 中間配当

会社法第454条第5項の規定に基づき、定款で「取締役会の決議により、毎年4月30日最終の株主名簿に記録された株主又は登録質権者に対し、中間配当を行うことができる」と定めております。この定めを設けた目的は、利益水準の動向に応じて、株主の皆様への利益還元を機動的に行えるようにすることです。

⑨ 自己株式の取得

会社法第165条第2項の規定に基づき、定款に「取締役会の決議により、市場取引等による自己株式の取得を行うことができる」という定めを設けております。この定めを設けた目的は、経営環境の変化に対応した資本政策を機動的に遂行できるようにすることであり、取締役会は、自己株式の取得等を決定するに際して、継続的な企業価値の向上及び適正な株主還元という見地に立ち、収益動向等の経営成績の状態、将来の業績見通し、資本政策の基本的な方針等を総合判断することを、権限行使の方針としています。

⑩ 取締役及び会計監査人の損害賠償責任の一部免除

任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び会計監査人（会計監査人であった者を含む。）の当社に対する損害賠償責任について、当社は、会社法第426条第1項の規定に基づき、定款に「法令が定める限度において、取締役会の決議によって免除することができる」という定めを設けております。この定めを設けた目的は、取締役及び会計監査人がその能力を十分に発揮して期待される役割を果たせるように、環境の整備を図ることにあります。

⑪ 株主総会の特別決議事項

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議事項の決議要件について、定款に「議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上にあたる多数をもって行う」という定めを設けております。この定めを設けた目的は、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を可能とするところにあります。

⑫ 株式の保有状況

(イ) 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
該当事項はありません。

(ロ) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
該当事項はありません。

(ハ) 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)			
	貸借対照表計 上額の合計額	貸借対照表計 上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式	95	510	—	—	(注)
上記以外の株式	267	343	4	—	137

(注) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「評価損益の合計額」は記載していません。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	71	15	101	—
連結子会社	48	2	53	—
計	119	18	154	—

② 【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に報酬を支払っている非監査業務の内容は、財務デューデリジェンス業務であります。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する報酬は、監査日数・業務の内容等を勘案し、監査等委員会の同意のもと適切に決定しております。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成28年11月1日から平成29年10月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成28年11月1日から平成29年10月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、最新の会計基準等の内容を的確に把握し、適正な連結財務諸表等を作成するために、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構や監査法人等が主催する研修会への参加並びに会計専門書の定期購読を行っております。また、社内規程、マニュアルの整備を適宜行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年10月31日)	当連結会計年度 (平成29年10月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※1 159,011	※1 193,039
売掛金	24,063	34,801
営業未収入金	8,084	6,194
有価証券	2,998	39
旅行前払金	24,387	28,062
前払費用	2,583	2,909
繰延税金資産	2,628	2,328
短期貸付金	65	※6 5,634
関係会社短期貸付金	78	373
未収入金	3,001	2,381
その他	6,705	7,954
貸倒引当金	△77	△234
流動資産合計	233,531	283,485
固定資産		
有形固定資産		
建物	27,324	37,312
減価償却累計額	△12,974	△15,297
建物（純額）	※1,※5 14,349	※1,※5 22,015
工具、器具及び備品	12,222	15,793
減価償却累計額	△7,861	△10,351
工具、器具及び備品（純額）	※5 4,360	※5 5,442
船舶	2,127	455
減価償却累計額	△1,155	△392
船舶（純額）	971	62
土地	※1,※3 23,441	※1,※3 28,744
リース資産	5,067	5,127
減価償却累計額	△2,262	△2,426
リース資産（純額）	2,804	2,701
建設仮勘定	※1 11,083	※1 18,086
その他	13,771	14,913
減価償却累計額	△8,490	△8,964
その他（純額）	※1,※5 5,280	※1,※5 5,949
有形固定資産合計	62,291	83,001
無形固定資産		
のれん	268	6,237
その他	5,288	11,428
無形固定資産合計	5,556	17,666
投資その他の資産		
投資有価証券	1,704	10,957
関係会社株式	6,681	1,681
関係会社出資金	74	632
長期貸付金	※6 6,557	※6 1,371
関係会社長期貸付金	85	128
退職給付に係る資産	318	622
繰延税金資産	3,355	4,362
差入保証金	6,758	7,643
その他	5,492	11,210
貸倒引当金	△206	△181
投資その他の資産合計	30,822	38,427
固定資産合計	98,670	139,095
繰延資産	183	227
資産合計	332,385	422,809

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年10月31日)	当連結会計年度 (平成29年10月31日)
負債の部		
流動負債		
営業未払金	18,744	23,590
短期借入金	※1,※4 8,915	※4 7,474
1年内返済予定の長期借入金	※1 583	※1 1,847
未払金	2,487	3,199
未払費用	3,004	10,049
未払法人税等	829	3,929
未払消費税等	595	724
旅行前受金	53,293	58,437
リース債務	925	864
賞与引当金	2,951	4,077
役員賞与引当金	106	162
その他	※1 10,368	※1 17,509
流動負債合計	102,805	131,866
固定負債		
社債	20,000	40,000
転換社債型新株予約権付社債	20,113	20,073
長期借入金	※1 77,042	※1 101,603
繰延税金負債	※3 4,754	※3 4,786
退職給付に係る負債	6,886	7,588
役員退職慰労引当金	788	861
修繕引当金	761	159
リース債務	2,283	2,211
その他	※1 1,808	※1 2,410
固定負債合計	134,440	179,694
負債合計	237,245	311,561
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,000	11,000
資本剰余金	3,665	3,581
利益剰余金	80,988	92,731
自己株式	△14,162	△23,875
株主資本合計	81,491	83,437
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△152	283
繰延ヘッジ損益	△546	265
為替換算調整勘定	△744	1,716
退職給付に係る調整累計額	△455	70
その他の包括利益累計額合計	△1,899	2,336
新株予約権	77	252
非支配株主持分	15,470	25,221
純資産合計	95,139	111,247
負債純資産合計	332,385	422,809

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年11月1日 至 平成29年10月31日)
売上高	523,705	606,024
売上原価	418,661	491,285
売上総利益	105,044	114,738
販売費及び一般管理費	※1 90,769	※1 98,822
営業利益	14,274	15,915
営業外収益		
受取利息	1,693	1,668
為替差益	—	2,275
補助金収入	350	510
その他	954	1,074
営業外収益合計	2,998	5,529
営業外費用		
支払利息	337	458
為替差損	6,798	—
持分法による投資損失	751	69
関係会社株式売却損	—	216
その他	737	1,052
営業外費用合計	8,624	1,797
経常利益	8,648	19,647
特別利益		
段階取得に係る差益	—	2,009
特別利益合計	—	2,009
特別損失		
固定資産売却損	—	642
減損損失	※2 3,541	※2 284
特別損失合計	3,541	926
税金等調整前当期純利益	5,107	20,730
法人税、住民税及び事業税	4,103	5,970
法人税等調整額	△301	△1,074
法人税等合計	3,801	4,895
当期純利益	1,305	15,835
非支配株主に帰属する当期純利益	1,038	2,575
親会社株主に帰属する当期純利益	267	13,259

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年11月1日 至 平成29年10月31日)
当期純利益	1,305	15,835
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△204	439
繰延ヘッジ損益	△95	811
為替換算調整勘定	△5,906	2,842
退職給付に係る調整額	△227	582
持分法適用会社に対する持分相当額	△799	△123
その他の包括利益合計	※ △7,234	※ 4,551
包括利益	△5,928	20,386
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△6,880	17,494
非支配株主に係る包括利益	951	2,891

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	11,000	3,665	82,150	△2,535	94,280
当期変動額					
剰余金の配当			△1,426		△1,426
親会社株主に帰属する当期純利益			267		267
自己株式の取得				△11,763	△11,763
自己株式の処分				136	136
連結範囲の変動			△2		△2
連結子会社の増資による持分の増減		△0			△0
連結子会社株式の取得による持分の増減					—
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		0			0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					—
当期変動額合計	—	△0	△1,161	△11,627	△12,788
当期末残高	11,000	3,665	80,988	△14,162	81,491

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	49	△449	5,878	△230	5,248	—	14,461	113,990
当期変動額								
剰余金の配当					—			△1,426
親会社株主に帰属する当期純利益					—			267
自己株式の取得					—			△11,763
自己株式の処分					—			136
連結範囲の変動					—			△2
連結子会社の増資による持分の増減					—			△0
連結子会社株式の取得による持分の増減					—			—
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					—			0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△202	△96	△6,623	△225	△7,147	77	1,008	△6,061
当期変動額合計	△202	△96	△6,623	△225	△7,147	77	1,008	△18,850
当期末残高	△152	△546	△744	△455	△1,899	77	15,470	95,139

当連結会計年度（自 平成28年11月1日 至 平成29年10月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	11,000	3,665	80,988	△14,162	81,491
当期変動額					
剰余金の配当			△1,361		△1,361
親会社株主に帰属する当期純利益			13,259		13,259
自己株式の取得				△9,999	△9,999
自己株式の処分		0		287	287
連結範囲の変動			△155		△155
連結子会社の増資による持分の増減					—
連結子会社株式の取得による持分の増減		△83			△83
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		0			0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					—
当期変動額合計	—	△83	11,742	△9,712	1,946
当期末残高	11,000	3,581	92,731	△23,875	83,437

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	△152	△546	△744	△455	△1,899	77	15,470	95,139
当期変動額								
剰余金の配当					—			△1,361
親会社株主に帰属する当期純利益					—			13,259
自己株式の取得					—			△9,999
自己株式の処分					—			287
連結範囲の変動					—			△155
連結子会社の増資による持分の増減					—			—
連結子会社株式の取得による持分の増減					—			△83
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					—			0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	435	811	2,461	526	4,235	175	9,750	14,160
当期変動額合計	435	811	2,461	526	4,235	175	9,750	16,107
当期末残高	283	265	1,716	70	2,336	252	25,221	111,247

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年11月1日 至 平成29年10月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	5,107	20,730
減価償却費	6,544	7,104
減損損失	3,541	284
のれん償却額	201	354
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△324	1,046
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△49	54
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	619	1,412
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	44	71
修繕引当金の増減額 (△は減少)	△259	△592
受取利息及び受取配当金	△1,737	△1,699
持分法による投資損益 (△は益)	751	69
為替差損益 (△は益)	3,616	△3,031
支払利息	337	458
有形固定資産売却損益 (△は益)	—	642
関係会社株式売却損益 (△は益)	—	216
段階取得に係る差損益 (△は益)	—	△2,009
その他の損益 (△は益)	33	179
売上債権の増減額 (△は増加)	△6,526	1,121
旅行前払金の増減額 (△は増加)	△2,911	△5,185
その他の資産の増減額 (△は増加)	△1,230	△689
仕入債務の増減額 (△は減少)	△1,593	△3,270
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△317	271
未払費用の増減額 (△は減少)	150	3,061
旅行前受金の増減額 (△は減少)	3,704	5,894
その他の負債の増減額 (△は減少)	1,508	7,849
小計	11,210	34,345
利息及び配当金の受取額	1,479	1,759
利息の支払額	△309	△442
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△7,229	△3,292
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,149	32,369

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年11月1日 至 平成29年10月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△57,392	△43,132
定期預金の払戻による収入	49,732	51,799
有価証券の取得による支出	△3,000	—
有価証券の償還による収入	13,345	3,300
有形及び無形固定資産の取得による支出	△13,309	△24,189
有形及び無形固定資産の売却による収入	133	642
投資有価証券の取得による支出	△1,234	△8,366
投資有価証券の売却による収入	969	48
関係会社株式の取得による支出	△1,696	△808
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	※2 △180	※2 △5,856
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	—	※2 8,465
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	—	※3 △224
貸付けによる支出	△1,632	△921
貸付金の回収による収入	1,674	639
差入保証金の差入による支出	△837	△687
差入保証金の回収による収入	512	612
その他	△2,524	△7,529
投資活動によるキャッシュ・フロー	△15,440	△26,209
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	80,055	55,640
短期借入金の返済による支出	△78,000	△58,920
長期借入れによる収入	63,465	26,000
長期借入金の返済による支出	△21,673	△876
社債の発行による収入	—	19,899
自己株式の取得による支出	△11,791	△10,001
配当金の支払額	△1,426	△1,361
非支配株主への配当金の支払額	△94	△22
非支配株主からの払込みによる収入	74	—
その他	△426	△586
財務活動によるキャッシュ・フロー	30,181	29,769
現金及び現金同等物に係る換算差額	△3,460	2,886
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	16,430	38,816
現金及び現金同等物の期首残高	113,330	129,842
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	81	—
現金及び現金同等物の期末残高	※1 129,842	※1 168,659

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社

本連結財務諸表は、当社の子会社124社を連結しております。主な連結子会社名は、「第一部 企業情報 第1 企業の概況 3 事業の内容」において記載しております。

当連結会計年度より、H. I. S. - MERIT TRAVEL INC. を含む5社及びGreen World Hotels Co., Ltd. を含む2社は株式の取得により連結の範囲に含めております。

持分法適用の範囲であったGROUP MIKI HOLDINGS LIMITEDを含む29社及びエイチ・エス損害保険株式会社は株式の追加取得により持分法の範囲から除外し、連結の範囲に含めております。

株式会社エス・ワイ・エスは、重要性が増したため、連結の範囲に含めております。

新規設立したH. I. S. ホテルホールディングス株式会社、H. I. S. SUPER電力株式会社、株式会社エイチ・アイ・エス沖縄、株式会社KASS E JAPAN、九州BMサービス株式会社及び九州産交プランニング株式会社は、連結の範囲に含めております。

ASIA ATLANTIC AIRLINES CO., LTD. は株式の売却に伴い連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社

非連結子会社の数は33社で、その主な社名は次のとおりであります。

・H. I. S TRAVEL EGYPT

(3) 非連結子会社について連結の範囲から除いた理由

非連結子会社はいずれも小規模であり、合計の総資産・売上高・当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社及び関連会社

持分法を適用した会社の数は関連会社3社であります。なお、主な持分法適用関連会社名は、「第一部 企業情報 第1 企業の概況 3 事業の内容」において記載しております。

ASIA ATLANTIC AIRLINES CO., LTD. は株式の売却に伴い連結の範囲から除外し、持分法適用の範囲に含めております。

GROUP MIKI HOLDINGS LIMITED（ミキグループ）及びエイチ・エス損害保険株式会社は株式の追加取得により持分法の範囲から除外し、連結の範囲に含めております。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社

持分法を適用していない非連結子会社（33社）及び関連会社（14社）は当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。その主な社名は次のとおりであります。

<子会社>

・H. I. S TRAVEL EGYPT

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

在外連結子会社及び国内連結子会社である株式会社ウォーターマークホテル・ジャパンの決算日は7月31日であります。

また、在外連結子会社であるTEN BOSCH CRUISE PANAMA S.A.、国内連結子会社であるHTBクルーズ株式会社、株式会社エス・ワイ・エスの決算日は8月31日であります。

在外子会社であるGreen World Hotels Co., Ltd.、洛碁中華大飯店股份有限公司、国内連結子会社である株式会社オリオンツアー、株式会社トラベルマルシェ、株式会社オー・ティー・ビー、株式会社ジャパンホリデートラベル、H. I. S. ANAナビゲーションジャパン株式会社、株式会社INTERPARK TOUR JAPAN、株式会社アクティビティジャパン、株式会社エイチ・アイ・エス沖縄、ハウステンボス株式会社、ハウステンボス・技術センター株式会社、エイチ・テイ・ビー観光株式会社、HTBエナジー株式会社、株式会社ラグーナテンボス、H. I. S. ホテルホールディングス株式会社、株式会社ウォーターマークホテル長崎、九州産業交通ホールディングス株式会社、九州産交バス株式会社、九州産交ツーリズム株式会社、九州産交ランドマーク株式会社、熊本フェリー株式会社、産交バス株式会社、九州産交整備株式会社、熊本桜町再開発株式会社、九州産交リテール株式会社、株式会社KASSE JAPAN、九州BMサービス株式会社、九州産交プランニング株式会社、エイチ・エス損害保険株式会社、H. I. S. SUPER電力株式会社の決算日は9月30日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、いずれも同日現在の財務諸表を使用しておりますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

…決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

…主として移動平均法による原価法を採用しております。

② デリバティブ

…時価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

…当社及び国内連結子会社は主として建物（建物付属設備を除く）及び平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備並びに構築物については定額法、その他については定率法を採用し、在外連結子会社は主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 2～65年

工具、器具及び備品 2～20年

船舶 5～14年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

…定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアにつきましては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

…リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

…債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については主として貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については主として個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

…従業員への賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 役員賞与引当金

…役員への賞与支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

④ 役員退職慰労引当金

…役員の退職慰労金の支払に備えるため、役員退職慰労金内規に基づく期末要支給額を計上しております。

⑤ 修繕引当金

…将来の修繕費用の支出に備えるため、修繕費用を引き当てております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

…退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異、過去勤務費用及び会計基準変更時差異の費用処理方法

…数理計算上の差異については、主として発生時の翌連結会計年度に一括して処理しております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。

会計基準変更時差異については、一定の年数による定額法により費用処理しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

…原則として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約等については、振当処理を、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

- a ヘッジ手段…為替予約、通貨オプション
ヘッジ対象…外貨建売掛金、外貨建営業未払金
- b ヘッジ手段…金利スワップ
ヘッジ対象…借入金

③ ヘッジ方針

…当社の内規である「財務リスク管理規定」に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

…ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を半期毎に比較し、両者の変動額等を比較分析し、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金、及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

① のれんの償却方法及び償却期間

…のれんの償却については、20年以内の合理的な年数で定額法により償却しております。

② 消費税等の会計処理

…消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、有形固定資産の「その他」に含めて表示しておりました「建設仮勘定」(当連結会計年度は18,086百万円)は、金額的重要性が増したため、区分掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。この結果、有形固定資産の「その他」に表示していた16,363百万円は、「建設仮勘定」11,083百万円、「その他」5,280百万円として組み替えております。

前連結会計年度において、「無形固定資産」として一括掲記しておりました「のれん」(当連結会計年度は6,237百万円)は、金額的重要性が増したため、区分掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。この結果、無形固定資産に表示していた5,556百万円は、「のれん」268百万円、「その他」5,288百万円として組み替えております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、従業員に対する当社の中長期的な企業価値向上へのインセンティブの付与を目的として、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

(1) 取引の概要

当社は、「エイチ・アイ・エス従業員持株会」(以下、「持株会」という。)に加入するすべての従業員を受益者とする「エイチ・アイ・エス従業員持株会専用信託」(以下、「従持信託」という。)を設定します。従持信託は、5年間にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を取得し、持株会に売却を行うものであります。信託終了時に、株価の上昇により信託収益がある場合には、受益者適格要件を満たす者に分配されます。株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産にかかる債務が残る場合には、金銭消費貸借契約の保証事項に基づき、当社が銀行に対して一括して弁済するため、従業員への追加負担はありません。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末1,403百万円、456千株、当連結会計年度末1,116百万円、363千株であります。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

前連結会計年度末1,430百万円、当連結会計年度末1,136百万円

(連結貸借対照表関係)

※1. 担保に供している資産

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年10月31日)	当連結会計年度 (平成29年10月31日)
現金及び預金	46百万円	46百万円
建物	198	485
土地	18,329	18,329
建設仮勘定	1,956	1,956
有形固定資産(その他)	5	2

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年10月31日)	当連結会計年度 (平成29年10月31日)
短期借入金	400百万円	－百万円
1年内返済予定の長期借入金	353	1,270
長期借入金	609	6,609
流動負債(その他)	5	4
固定負債(その他)	15	15

なお、この他に、前連結会計年度においては、現金及び預金(569百万円)を銀行保証の担保に供しております。また、当連結会計年度においては、現金及び預金(574百万円)を銀行保証の担保に供しております。

2. 保証債務

(1) 以下の会社の銀行保証に対し、下記限度額の債務保証を行っております。

前連結会計年度 (平成28年10月31日)	当連結会計年度 (平成29年10月31日)
ASIA ATLANTIC AIRLINES CO., LTD.	270千米ドル (30百万円)

(2) 以下の会社の営業上の取引に対する支払いの保証を行っております。

前連結会計年度 (平成28年10月31日)	当連結会計年度 (平成29年10月31日)
ASIA ATLANTIC AIRLINES CO., LTD.	7,000千米ドル (791百万円)

※3. 土地の再評価に関する法律に基づき平成12年3月31日に事業用の土地について再評価を実施した金額が以下の科目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成28年10月31日)	当連結会計年度 (平成29年10月31日)
土地	13,532百万円	13,532百万円
繰延税金負債	4,837	4,837

※4. 当座貸越契約

連結子会社(九州産業交通ホールディングス株式会社、九州産交ランドマーク株式会社、熊本桜町再開発株式会社、株式会社ジャパンホリデートラベル及びMiki Travel Agency E. U. R. L.)においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行12行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年10月31日)	当連結会計年度 (平成29年10月31日)
当座貸越極度額	11,325百万円	11,335百万円
借入実行残高	8,875	5,595
差引額	2,450	5,740

※5. 圧縮記帳

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年10月31日)	当連結会計年度 (平成29年10月31日)
建物	124百万円	8百万円
工具、器具及び備品	9	16
有形固定資産（その他）	638	538
計	772	563

※6. その他

前連結会計年度（平成28年10月31日）

長期貸付金6,557百万円のうち6,271百万円（60,000千米ドル）は、モンゴルにあるKhan Bank LLCに対するものであります。同社は、澤田ホールディングス株式会社（代表取締役会長 澤田秀雄）の連結子会社であります。

当連結会計年度（平成29年10月31日）

短期貸付金5,634百万円のうち5,570百万円（50,000千米ドル）及び長期貸付金1,371百万円のうち1,130百万円（10,000千米ドル）は、モンゴルにあるKhan Bank LLCに対するものであります。同社は、澤田ホールディングス株式会社（代表取締役会長 澤田秀雄）の連結子会社であります。

(連結損益計算書関係)

※1. 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費に属する費用の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年11月1日 至 平成29年10月31日)
給与手当	31,278百万円	34,953百万円
賞与	2,630	2,379
賞与引当金繰入額	2,485	3,518
役員賞与	21	32
役員賞与引当金繰入額	105	159
退職給付費用	798	1,202
役員退職慰労引当金繰入額	79	75
法定福利費	5,112	5,733
広告宣伝費	12,647	12,371
賃借料	5,618	6,439
減価償却費・償却費	5,279	5,862
貸倒引当金繰入額	7	32
修繕引当金繰入額	15	21

※ 2. 減損損失

前連結会計年度（自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日）

前連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
パナマ共和国パナマ市他	事業用資産	船舶等	3,541

当社グループは、事業区分を基に、独立してキャッシュ・フローを生み出し、継続的な収支の把握がなされるものを最小単位として資産のグルーピングを行っております。

連結子会社TEN BOSCH CRUISE PANAMA S. A. が所有している船舶について、想定していた収益が見込まれなくなり回収可能性が低下したことにより、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、船価鑑定書に基づき評価しております。

当連結会計年度（自 平成28年11月1日 至 平成29年10月31日）

重要な減損損失はありません。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年11月1日 至 平成29年10月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	△299百万円	685百万円
組替調整額	5	△46
税効果調整前	△294	639
税効果額	89	△200
その他有価証券評価差額金	△204	439
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	△112	1,171
組替調整額	—	—
税効果調整前	△112	1,171
税効果額	16	△360
繰延ヘッジ損益	△95	811
為替換算調整勘定：		
当期発生額	△5,906	2,842
組替調整額	—	—
税効果調整前	△5,906	2,842
税効果額	—	—
為替換算調整勘定	△5,906	2,842
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	△478	228
組替調整額	116	663
税効果調整前	△362	891
税効果額	134	△309
退職給付に係る調整額	△227	582
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	△799	△123
組替調整額	—	—
持分法適用会社に対する持分相当額	△799	△123
その他の包括利益合計	△7,234	4,551

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成27年11月1日至平成28年10月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	68,522,936	—	—	68,522,936
合計	68,522,936	—	—	68,522,936
自己株式				
普通株式(注)	3,673,816	3,448,800	44,300	7,078,316
合計	3,673,816	3,448,800	44,300	7,078,316

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数には、エイチ・アイ・エス従業員持株会専用信託が保有する当社株式が含まれております。(当連結会計年度末456,400株)

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加3,448,800株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加2,948,100株及びエイチ・アイ・エス従業員持株会専用信託による当社株式の取得による増加500,700株であります。

3. 普通株式の自己株式の株式数の減少44,300株は、エイチ・アイ・エス従業員持株会専用信託から従業員持株会への売却によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとしての 新株予約権	—	—	—	—	—	77
	合計	—	—	—	—	—	77

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年1月27日 定時株主総会	普通株式	1,426	22.00	平成27年10月31日	平成28年1月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年1月26日 定時株主総会	普通株式	1,361	利益剰余金	22.00	平成28年10月31日	平成29年1月27日

(注) 平成29年1月26日の定時株主総会の決議による配当金の総額には、エイチ・アイ・エス従業員持株会専用信託が保有する当社株式に対する配当金10百万円が含まれております。

当連結会計年度（自 平成28年11月1日 至 平成29年10月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	68,522,936	—	—	68,522,936
合計	68,522,936	—	—	68,522,936
自己株式				
普通株式（注）	7,078,316	3,034,500	93,310	10,019,506
合計	7,078,316	3,034,500	93,310	10,019,506

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数には、エイチ・アイ・エス従業員持株会専用信託が保有する当社株式が含まれております。（当連結会計年度末363,100株）

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加3,034,500株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加であります。

3. 普通株式の自己株式の株式数の減少93,310株は、単元未満株式の売却による減少10株、エイチ・アイ・エス従業員持株会専用信託から従業員持株会への売却による減少93,300株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとしての 新株予約権	—	—	—	—	—	252
合計		—	—	—	—	—	252

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年1月26日 定時株主総会	普通株式	1,361	22.00	平成28年10月31日	平成29年1月27日

(注) 平成29年1月26日の定時株主総会の決議による配当金の総額には、エイチ・アイ・エス従業員持株会専用信託が保有する当社株式に対する配当金10百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成30年1月25日 定時株主総会	普通株式	1,707	利益剰余金	29.00	平成29年10月31日	平成30年1月26日

(注) 平成30年1月25日の定時株主総会の決議による配当金の総額には、エイチ・アイ・エス従業員持株会専用信託が保有する当社株式に対する配当金10百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年11月1日 至 平成29年10月31日)
現金及び預金勘定	159,011百万円	193,039百万円
有価証券勘定	2,998	39
預入期間が3か月を超える定期預金	△29,168	△24,380
1年以内に満期の到来する有価証券	△2,998	△39
現金及び現金同等物	129,842	168,659

※2. 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度 (自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日)

株式の取得により新たに株式会社アクティビティジャパンを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに当該会社株式の取得価額と取得による支出(純額)との関係は次のとおりであります。

固定資産	56百万円
のれん	146
非支配株主持分	△22
株式の取得価額	180
現金及び現金同等物	—
差引：取得による支出	180

当連結会計年度 (自 平成28年11月1日 至 平成29年10月31日)

株式の取得により新たにH. I. S. - MERIT TRAVEL INC. 他3社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに当該会社株式の取得価額と取得による支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	1,640百万円
固定資産	1,546
のれん	2,205
流動負債	△1,362
固定負債	△50
為替換算調整勘定	23
非支配株主持分	△396
株式の取得価額	3,607
現金及び現金同等物	△766
差引：取得による支出	2,840

株式の追加取得により従来持分法適用会社であったGROUP MIKI HOLDINGS LIMITED他28社が連結の範囲に含まれたことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに当該会社株式の取得価額と取得による収入(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	21,394百万円
固定資産	3,220
のれん	1,024
流動負債	△11,793
固定負債	△759
為替換算調整勘定	652
非支配株主持分	△3,595
支配獲得までの持分法評価額	△5,101
段階取得に係る差益	△1,773
株式の取得価額	3,268
現金及び現金同等物	△11,713
差引：取得による収入	8,444

株式の取得により新たにGreen World Hotels Co., Ltd. 他1社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに当該会社株式の取得価額と取得による支出（純額）との関係は次のとおりであります。

流動資産	1,504百万円
固定資産	6,292
のれん	1,469
流動負債	△2,114
固定負債	△493
為替換算調整勘定	7
非支配株主持分	△2,539
株式の取得価額	4,125
現金及び現金同等物	△1,160
差引：取得による支出	2,965

また、その他当連結会計年度において株式の取得により新たに連結子会社になった会社の資産及び負債の金額は、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

※3. 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度（自平成27年11月1日至平成28年10月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成28年11月1日至平成29年10月31日）

株式の売却によりASIA ATLANTIC AIRLINES CO., LTD. が連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに当該会社株式の売却価額と売却による支出（純額）は次のとおりであります。

流動資産	1,561百万円
固定資産	87
繰延資産	17
流動負債	△1,124
固定負債	△46
為替換算調整勘定	△161
関係会社株式売却損	△190
支配喪失時の持分法評価額	△143
株式の売却価額	0
現金及び現金同等物	△224
差引：売却による支出	224

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主として事業の用に供している設備（機械及び装置）であります。

(イ) 無形固定資産

該当するものではありません。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年10月31日)	当連結会計年度 (平成29年10月31日)
1年内	295	2,207
1年超	1,449	17,591
合計	1,745	19,798

(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年10月31日)	当連結会計年度 (平成29年10月31日)
1年内	126	128
1年超	1,270	1,169
合計	1,396	1,298

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、短期的な預金を主体として資金運用を行っております。また、金融機関からの借入、社債及び転換社債型新株予約権付社債により資金調達を行っております。デリバティブ取引は、後述するリスクを軽減することを目的とした為替予約取引等、原油価格コモディティ・スワップ取引及び、借入金に係る支払金利の変動リスクを回避する目的とした金利スワップ取引であり、投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金並びにその他債権は、顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券はその他有価証券（債券及び株式）であり、市場価格の変動リスクや発行体の信用リスクに晒されております。

差入保証金は、主に店舗の賃貸借契約に伴うものであり、預託先の信用リスクに晒されております。

営業債務である営業未払金、未払金、未払法人税等並びに未払消費税等は、原則として3ヶ月以内の支払期日としております。

借入金、社債、転換社債型新株予約権付社債及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に運転資金や設備投資に係る資金の調達を目的としたものであります。このうち変動金利の借入金は金利の変動リスクに晒されております。また、長期借入金には、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)」の導入に伴う信託口における金融機関からの借入金が含まれております。

外貨建金銭債権債務は、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建金銭債権債務の為替変動リスクを軽減することを目的とした為替予約取引等、燃料価格変動リスクを管理する目的とした原油価格コモディティ・スワップ取引及び借入金に係る支払金利の変動リスクを回避する目的とした取引であります。ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(6)重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規定に従い、新規取引先等の審査や与信限度額の定期的な見直し、また取引先ごとに期日及び残高管理等を行うことにより、リスク低減を図っております。連結子会社においても同様の管理を行っており、一定の重要な取引及び事象については当社への報告や承認を必要とする管理体制をとっております。

デリバティブ取引については、取引相手先を信用度の高い金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

② 市場リスク（為替や金利及び燃料価格の変動リスク）の管理

当社グループは、外貨建金銭債権債務について、主要通貨の為替変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

有価証券及び投資有価証券については、四半期ごとに時価や発行体の財務状況等を把握し、市況や取引先企業等との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引における為替予約取引等についての基本方針は、取締役会で決定され、取引の実行及び管理は本社経理本部が行っております。なお、取引残高・損益状況については、取締役会に定期的に報告することとしております。

デリバティブ取引における原油価格コモディティ・スワップ取引については、取引権限等を定めた社内規程に則って執行されております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、適宜に資金繰り計画を作成・更新し、収支の状況に応じた手元流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（注）2. 参照）。

前連結会計年度（平成28年10月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	159,011	159,011	—
(2) 売掛金(*1)	24,019	24,019	—
(3) 営業未収入金	8,084	8,084	—
(4) 有価証券及び投資有価証券	3,866	3,866	—
その他有価証券	3,866	3,866	—
(5) 短期貸付金	65	65	—
(6) 関係会社短期貸付金	78	78	—
(7) 未収入金(*1)	2,978	2,978	—
(8) 長期貸付金	6,557	6,693	135
(9) 関係会社長期貸付金	85	85	—
(10) 差入保証金	4,945	4,998	53
資産計	209,693	209,882	188
(1) 営業未払金	18,744	18,744	—
(2) 短期借入金	8,915	8,915	—
(3) 未払金	2,487	2,487	—
(4) 未払法人税等	829	829	—
(5) 未払消費税等	595	595	—
(6) 社債	20,000	20,318	318
(7) 転換社債型新株予約権付社債	20,113	20,221	108
(8) 長期借入金(1年内含む)	77,626	77,629	3
(9) リース債務(1年内含む)	3,209	3,006	△202
負債計	152,521	152,748	226
デリバティブ取引(*2)	(1,852)	(1,852)	—

(*1) 売掛金及び未収入金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

当連結会計年度（平成29年10月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	193,039	193,039	—
(2) 売掛金(*1)	34,667	34,667	—
(3) 営業未収入金	6,194	6,194	—
(4) 有価証券及び投資有価証券	9,521	9,521	—
その他有価証券	9,521	9,521	—
(5) 短期貸付金	5,634	5,634	—
(6) 関係会社短期貸付金	373	373	—
(7) 未収入金(*1)	2,359	2,359	—
(8) 長期貸付金	1,371	1,409	38
(9) 関係会社長期貸付金	128	128	—
(10) 差入保証金	5,630	5,646	16
資産計	258,919	258,974	54
(1) 営業未払金	23,590	23,590	—
(2) 短期借入金	7,474	7,474	—
(3) 未払金	3,199	3,199	—
(4) 未払法人税等	3,929	3,929	—
(5) 未払消費税等	724	724	—
(6) 社債	40,000	40,283	283
(7) 転換社債型新株予約権付社債	20,073	20,114	40
(8) 長期借入金(1年内含む)	103,450	103,221	△228
(9) リース債務(1年内含む)	3,075	2,943	△132
負債計	205,517	205,481	△36
デリバティブ取引(*2)	310	310	—

(*1) 売掛金及び未収入金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 営業未収入金、(5) 短期貸付金、(6) 関係会社短期貸付金、並びに(7) 未収入金

これらは短期間で決済または返済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

(8) 長期貸付金、並びに(9) 関係会社長期貸付金

これらの時価は、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(10) 差入保証金

差入保証金の時価は、リスクフリーレートで割り引いた現在価値にて算定しております。

負債

(1) 営業未払金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等並びに、(5) 未払消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 社債、(7) 転換社債型新株予約権付社債、(8) 長期借入金（1年内含む）並びに(9) リース債務（1年内含む）

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規発行、新規借入又は、リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)」の導入に伴う信託口における金融機関からの借入金は、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成28年10月31日)	当連結会計年度 (平成29年10月31日)
有価証券及び投資有価証券 非上場株式等(* 1)	836	1,475
関係会社株式 非上場株式等(* 2)	6,681	1,681
関係会社出資金(* 3)	74	632
差入保証金(* 4)	1,813	2,013

(* 1) 有価証券及び投資有価証券のうち、非上場株式等については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(* 2) 関係会社株式については、非上場株式等のため、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記表には含めておりません。

(* 3) 関係会社出資金については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記表には含めておりません。

(* 4) 差入保証金のうち、償還予定が合理的に見積もれず、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、「(10) 差入保証金」には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成28年10月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	159,011	—	—	—
売掛金	24,063	—	—	—
営業未収入金	8,084	—	—	—
有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券				
(1) 社債	300	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 社債	3,000	50	—	—
短期貸付金	65	—	—	—
関係会社短期貸付金	78	—	—	—
未収入金	3,001	—	—	—
長期貸付金	—	6,373	183	—
関係会社長期貸付金	—	73	12	—

差入保証金については返済期日を明確に把握できないため、償還予定額を記載しておりません。

当連結会計年度（平成29年10月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	193,039	—	—	—
売掛金	34,801	—	—	—
営業未収入金	6,194	—	—	—
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期が あるもの				
(1) 国債・地方債等	—	12	—	—
(2) 社債	—	50	—	—
短期貸付金	5,634	—	—	—
関係会社短期貸付金	373	—	—	—
未収入金	2,381	—	—	—
長期貸付金	—	1,371	—	—
関係会社長期貸付金	—	124	4	—

差入保証金については返済期日を明確に把握できないため、償還予定額を記載しておりません。

(注) 4. 社債、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成28年10月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	8,915	—	—	—	—	—
社債	—	—	10,000	—	10,000	—
転換社債型新株予約権付社債	—	—	20,000	—	—	—
長期借入金(1年内含む) (※)	583	1,770	10,728	30,079	1,465	33,000
リース債務(1年内含む)	925	706	605	318	288	364
合計	10,423	2,477	41,333	30,397	11,754	33,364

(※) 長期借入金1,430百万円は「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)」に係るものであり、返済予定額については分割返済日毎の返済金額の定めがありませんので、期末借入金残高を最終返済日に一括返済した場合を想定して記載しております。

当連結会計年度（平成29年10月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	7,474	—	—	—	—	—
社債	—	10,000	—	10,000	—	20,000
転換社債型新株予約権付社債	—	20,000	—	—	—	—
長期借入金(1年内含む) (※)	1,847	10,842	36,193	1,285	3,114	50,168
リース債務(1年内含む)	864	758	448	392	292	319
合計	10,185	41,600	36,641	11,678	3,406	70,487

(※) 長期借入金1,136百万円は「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)」に係るものであり、返済予定額については分割返済日毎の返済金額の定めがありませんので、期末借入金残高を最終返済日に一括返済した場合を想定して記載しております。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度（平成28年10月31日）

該当事項はありません。

なお、社債（連結貸借対照表計上額 300百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当連結会計年度（平成29年10月31日）

該当事項はありません。

2. その他有価証券

前連結会計年度（平成28年10月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	161	99	61
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	646	625	21
	小計	807	724	82
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券	2,698	3,000	△301
	(3) その他	360	364	△4
	小計	3,058	3,364	△305
合計		3,866	4,089	△222

(注) 非上場株式（連結貸借対照表計上額 536百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（平成29年10月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	237	99	137
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	7,903	7,480	423
	小計	8,140	7,579	560
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券	12	12	—
	(3) その他	1,368	1,430	△62
	小計	1,380	1,443	△62
合計		9,521	9,022	498

(注) 非上場株式（連結貸借対照表計上額 1,475百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
(1) 株式	9	0	—
(2) 債券	1,008	48	—
(3) その他	0	—	—
合計	1,017	48	—

当連結会計年度（自 平成28年11月1日 至 平成29年10月31日）

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度 (平成28年10月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	1,854	—	△25	△25
	ユーロ	300	—	△0	△0
	英ポンド	38	—	2	2
	買建				
	米ドル	221	88	△10	△10
	ユーロ	18	—	△1	△1
	シンガポールドル	24	24	△0	△0
	豪ドル	58	40	0	0
カナダドル	1,783	11	△13	△13	
通貨オプション取引	売建				
	米ドル	14,236	—	△871	△871
	買建				
	米ドル	14,236	—	64	64
合計		32,771	164	△856	△856

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度 (平成29年10月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	676	—	△1	△1
	ユーロ	1,565	—	21	21
	買建				
	米ドル	362	86	14	14
	シンガポールドル	32	8	2	2
	豪ドル	179	138	12	12
	カナダドル	11	—	1	1
	ニュージーランドドル	27	27	△1	△1
合計		2,855	260	49	49

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 商品関連

前連結会計年度（平成28年10月31日）

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	原油価格コモディティ・ スワップ取引	604	432	△198	△198
合計		604	432	△198	△198

(注) 時価の算定方法

コモディティ・スワップ取引契約を締結している取引銀行から提示された価格に基づき算定しております。

当連結会計年度（平成29年10月31日）

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	原油価格コモディティ・ スワップ取引	432	259	△113	△113
合計		432	259	△113	△113

(注) 時価の算定方法

コモディティ・スワップ取引契約を締結している取引銀行から提示された価格に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
通貨関連

前連結会計年度（平成28年10月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ 対象	前連結会計年度（平成28年10月31日）					
			契約額等 （百万円）	契約額等のうち 1年超（百万円）	時価 （百万円）			
原則的処理方法	為替予約取引	売掛金	売建					
	円					261	—	△6
	米ドル					363	—	4
	タイバーツ		182	—	△1			
	買建		営業未払金	米ドル	4,274	—	△190	
	ユーロ			632	—	△10		
	英ポンド			15	—	△2		
	シンガポールドル			70	—	△1		
	豪ドル			219	—	1		
	カナダドル			12	—	△0		
	タイバーツ		23	—	0			
	ニュージーランドドル		13	—	0			
	通貨オプション取引	営業未払金	売建					
	米ドル					9,256	—	△608
	買建					9,256	—	20
米ドル								
為替予約等の 振当処理	為替予約取引	営業未払金	売建					
	円					173	—	(注) 2
	米ドル					163	—	
	タイバーツ		79	—				
	買建		米ドル	2,478	—			
	ユーロ		384	—				
	シンガポールドル		4	—				
	豪ドル		39	—				
	カナダドル		2	—				
	タイバーツ		3	—				
	人民元		0	—				
	スイスフラン		2	—				
	通貨オプション取引	営業未払金	売建					
	米ドル					910	—	
	買建					910	—	
米ドル								
合計			29,735	—	△797			

(注) 1. 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金及び営業未払金と一体として処理されるため、その時価は、当該売掛金及び営業未払金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（平成29年10月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	当連結会計年度（平成29年10月31日）		
			契約額等 （百万円）	契約額等のうち 1年超（百万円）	時価 （百万円）
原則的処理方法	為替予約取引	売掛金			
	売建				
	円		228	—	0
	米ドル	94	—	0	
	タイバーツ	165	—	△2	
	買建	営業未払金			
	米ドル		12,165	—	369
	ユーロ		1,488	—	4
	英ポンド		2	—	0
	シンガポールドル		13	—	0
	豪ドル		0	—	△0
	カナダドル		9	—	0
	タイバーツ		17	—	0
ニュージーランドドル	13	—	△0		
為替予約等の 振当処理	為替予約取引	売掛金			
	売建				
	円		59	—	
	米ドル	70	—		
	タイバーツ	64	—		
	買建	営業未払金			
	米ドル		4,136	—	(注) 2
	ユーロ		464	—	
	英ポンド		0	—	
	シンガポールドル		9	—	
	豪ドル		77	—	
	タイバーツ		7	—	
	人民元		0	—	
スイスフラン	2	—			
合計			19,091	—	374

(注) 1. 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金及び営業未払金と一体として処理されるため、その時価は、当該売掛金及び営業未払金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。

退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年11月1日 至 平成29年10月31日)
退職給付債務の期首残高	7,299百万円	8,159百万円
勤務費用	844	961
利息費用	48	24
数理計算上の差異の発生額	459	△227
退職給付の支払額	△468	△636
新規連結による増加額	—	1,382
外貨換算差額	△24	10
退職給付債務の期末残高	8,159	9,673

(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年11月1日 至 平成29年10月31日)
年金資産の期首残高	1,645百万円	1,590百万円
期待運用収益	32	47
数理計算上の差異の発生額	△98	124
事業主からの拠出額	122	115
退職給付の支払額	△112	△118
新規連結による増加額	—	947
年金資産の期末残高	1,590	2,707

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成28年10月31日)	当連結会計年度 (平成29年10月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,272百万円	2,571百万円
年金資産	△1,590	△2,707
	△318	△135
非積立型制度の退職給付債務	6,886	7,101
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	6,568	6,966
退職給付に係る負債	6,886	7,588
退職給付に係る資産	△318	△622
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	6,568	6,966

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年11月1日 至 平成29年10月31日)
勤務費用	844百万円	961百万円
利息費用	48	24
期待運用収益	△32	△47
数理計算上の差異の費用処理額	195	540
過去勤務費用の費用処理額	△2	—
確定給付制度に係る退職給付費用	1,052	1,478

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は勤務費用に含めております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年11月1日 至 平成29年10月31日)
過去勤務費用	2百万円	—百万円
数理計算上の差異	360	△891
合計	362	△891

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年10月31日)	当連結会計年度 (平成29年10月31日)
未認識数理計算上の差異	695百万円	△195百万円
合 計	695	△195

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年10月31日)	当連結会計年度 (平成29年10月31日)
債券	25%	16%
株式	34	24
一般勘定	40	59
その他	1	1
合 計	100	100

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (平成28年10月31日)	当連結会計年度 (平成29年10月31日)
割引率	0.1%～0.4%	0.2%～0.6%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度94百万円、当連結会計年度103百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年11月1日 至 平成29年10月31日)
販売費及び一般管理費	77	175

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回ストック・オプション	第2回ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 1,322名 当社子会社従業員 261名	当社取締役（監査等委員である取締役、非業務執行取締役、非常勤取締役及び社外取締役を除く。） 10名 当社子会社取締役 34名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式 793,700株	普通株式 117,000株
付与日	平成28年5月23日	平成29年2月28日
権利確定条件	①新株予約権の割当を受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役又は従業員であることを要するものとします。ただし、取締役の任期満了による退任、取締役就任による退職、従業員の定年退職、業務命令による転籍その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではありません。 ②新株予約権者が死亡した場合、その相続人による権利行使は認めないこととします。 ③その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによります。	①新株予約権の割当を受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役又は従業員であることを要するものとします。ただし、取締役の任期満了による退任、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではありません。 ②新株予約権者が死亡した場合、その相続人による権利行使は認めないこととします。 ③その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによります。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左
権利行使期間	自 平成31年5月1日 至 平成31年7月31日	同左

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成29年10月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

	第1回ストック・オプション	第2回ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	793,700	—
付与	—	117,000
失効	—	—
権利確定	—	—
未確定残	793,700	117,000

②単価情報

	第1回ストック・オプション	第2回ストック・オプション
権利行使価格 (円)	2,817	2,978
行使時平均株価 (円)	—	—
付与日における公正な評価単価 (円)	619	581

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成29年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

①使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

②主な基礎数値及び見積方法

	第2回ストック・オプション
株価変動性（注1）	34.66%
予想残存期間（注2）	2.30年
予想配当率（注3）	0.74%
無リスク利子率（注4）	-0.237%

- (注) 1. 予想残存期間に対応する期間の株価に基づき算定しております。
2. 権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。
3. 平成28年10月期の配当実績によります。
4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りが困難であるため、将来の失効は見込んでおりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(1) 流動の部

	前連結会計年度 (平成28年10月31日)	当連結会計年度 (平成29年10月31日)
(繰延税金資産)		
賞与引当金	818百万円	1,131百万円
未払事業税	30	141
旅行前受金	215	228
未精算商品券	269	316
未払社会保険料	86	129
繰越欠損金	487	30
その他	735	360
繰延税金資産小計	2,643	2,339
評価性引当額	△15	△10
繰延税金資産合計	2,628	2,328
(繰延税金負債)		
繰延ヘッジ損益	△1	△116
その他	△5	110
繰延税金負債計	△7	△5
繰延税金資産の純額	2,621	2,323

(2) 固定の部

	前連結会計年度 (平成28年10月31日)	当連結会計年度 (平成29年10月31日)
(繰延税金資産)		
退職給付に係る負債	1,527百万円	1,752百万円
役員退職慰労引当金	221	235
減価償却費	3,303	3,406
資産除去債務費用否認	100	98
修繕引当金	227	34
土地評価損	1,028	1,028
繰越欠損金	27	807
その他	425	367
繰延税金資産小計	6,861	7,729
評価性引当額	△3,456	△3,367
繰延税金資産合計	3,405	4,362
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	△18	122
その他	△31	△122
繰延税金負債合計	△50	—
繰延税金資産の純額	3,355	4,362
(繰延税金負債)		
土地再評価差額金	4,837	4,837
その他	101	△30
繰延税金負債合計	4,938	4,807
(繰延税金資産)		
退職給付に係る負債	△326	△349
役員退職慰労引当金	△10	△13
繰越欠損金	△68	△70
その他	△158	4
繰延税金資産小計	△564	△429
評価性引当額	380	409
繰延税金資産合計	△183	△20
繰延税金負債の純額	4,754	4,786

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年10月31日)	当連結会計年度 (平成29年10月31日)
法定実効税率	33.06%	30.86%
(調整)		
住民税均等割等	3.62	—
子会社に係る債権放棄損	—	△6.36
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	3.33	—
海外連結子会社との税率差異	31.32	2.62
持分法による投資損益	4.86	—
評価性引当額の減少	△4.13	△3.71
受取配当等永久に益金に算入されない項目	△1.23	—
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.50	—
その他	0.11	0.21
税効果会計適用後の法人税等の負担率	74.44	23.62

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 Merit Holdings Inc. 他

事業の内容 旅行事業

(2) 企業結合を行った主な理由

北米における旅行事業等の一層の強化・事業拡大を展望することを目的としたものであります。

(3) 企業結合日

平成28年12月27日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

(5) 結合後企業の名称

H. I. S. - MERIT TRAVEL INC.

(6) 取得した議決権比率

89.9%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

現金を対価として株式を取得したことによるものであります。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

平成29年1月1日から平成29年7月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価 (現金)	3,607百万円
取得原価	3,607百万円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 82百万円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれんの金額

2,205百万円

(2) 発生原因

主として今後の期待される超過収益力によるものであります。

(3) 償却方法及び償却期間

15年にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	1,640百万円
固定資産	1,546百万円
資産合計	<u>3,187百万円</u>
流動負債	1,362百万円
固定負債	50百万円
負債合計	<u>1,413百万円</u>

7. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当連結会計年度における概算額の算定が困難であるため、記載しておりません。

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称	GROUP MIKI HOLDINGS LIMITED 他
事業の内容	旅行事業

(2) 企業結合を行った主な理由

ヨーロッパ方面における旅行事業について、協業提携関係の一層強化を目的としたものであります。

(3) 企業結合日

平成29年5月10日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

企業結合直前に所有していた議決権比率	46.67%
企業結合日に追加取得した議決権比率	23.63%
取得後の議決権比率	70.30%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

現金を対価として株式を取得したことによるものであります。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

平成29年5月1日から平成29年7月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

企業結合直前に保有していたGROUP MIKI HOLDINGS LIMITEDの企業結合日における時価（現金）	6,453百万円
企業結合日に追加取得したGROUP MIKI HOLDINGS LIMITEDの普通株式の時価（現金）	3,268百万円
取得原価	<u>9,721百万円</u>

4. 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額

段階取得に係る差益 1,773百万円

5. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザリー費用等 16百万円

6. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

1,024百万円

(2) 発生原因

主として今後の期待される超過収益力によるものであります。

(3) 償却方法及び償却期間

12年にわたる均等償却

7. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	21,394百万円
固定資産	3,220百万円
資産合計	<u>24,615百万円</u>
流動負債	11,793百万円
固定負債	759百万円
負債合計	<u>12,552百万円</u>

8. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当連結会計年度における概算額の算定が困難であるため、記載しておりません。

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 Green World Hotels Co., Ltd. 他
事業の内容 ホテル事業

(2) 企業結合を行った主な理由

中国語圏におけるホテル事業等の一層の強化・事業拡大を目的としたものであります。

(3) 企業結合日

平成29年5月23日

(4) 企業結合の法的形式

第三者割当増資の引受けによる株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

企業結合直前に所有していた議決権比率	33.32%
企業結合日に追加取得した議決権比率	17.68%
取得後の議決権比率	51.00%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

現金を対価として株式を取得したことによるものであります。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

平成29年5月1日から平成29年7月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

企業結合直前に保有していたGreen World Hotels Co., Ltd.の企業結合日における時価（現金）	1,986百万円
企業結合日に追加取得したGreen World Hotels Co., Ltd.の普通株式の時価（現金）	2,151百万円
取得原価	<u>4,138百万円</u>

4. 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額

段階取得に係る差益 23百万円

5. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザリー費用等 7百万円

6. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

1,469百万円

(2) 発生原因

主として今後の期待される超過収益力によるものであります。

(3) 償却方法及び償却期間

18年にわたる均等償却

7. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	1,504百万円
固定資産	6,292百万円
資産合計	7,796百万円
流動負債	2,114百万円
固定負債	493百万円
負債合計	2,607百万円

8. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当連結会計年度における概算額の算定が困難であるため、記載しておりません。

事業分離

1. 事業分離の概要

(1) 分離先企業の名称

Aerolance Co., Ltd.

(バンコク (タイ王国) にて航空会社の設立から運営にかかわる法的手続きやアドバイス・コンサルタント業を運営する会社)

(2) 分離した事業の内容

連結子会社 ASIA ATLANTIC AIRLINES CO., LTD.

事業の内容 運輸事業

(3) 事業分離を行った主な理由

タイにおける定期便運航航空会社として確固たる地位をASIA ATLANTIC AIRLINES CO., LTD. が早急に確立するためAerolance Co., Ltd. に売却いたしました。

なお、今後Aerolance Co., Ltd. 及び航空機リースや航空部品のレンタル及び運営コンサルタントを行うSky Cruiser Holding Co., Ltd. を引受先とする第三者割当増資を行い、資金調達による財務基盤の強化のみならず、Aerolance Co., Ltd. による経営基盤の強化を図り、Sky Cruiser Holding Co., Ltd. による追加機材の調達及びSky Cruiser Holding Co., Ltd. のネットワークを活かした中国を中心としたアジア圏への新規路線開設と販売を推進していく予定であります。

(4) 事業分離日

平成29年6月12日

(5) 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする事業譲渡

2. 実施した会計処理の概要

(1) 移転損益の金額

△190百万円

(2) 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産	1,561百万円
固定資産	87百万円
繰延資産	17百万円
資産合計	<u>1,666百万円</u>
流動負債	1,124百万円
固定負債	46百万円
負債合計	<u>1,170百万円</u>

(3) 会計処理

ASIA ATLANTIC AIRLINES CO., LTD. の連結上の帳簿価額と売却価額との差額を関係会社株式売却損として営業外費用に計上しております。

3. 分離した事業が含まれていた報告セグメントの名称

運輸事業

4. 当連結会計年度に係る連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高	3,180百万円
営業損失	840百万円

(資産除去債務関係)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、最高経営意思決定機関が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっております。当社グループは、旅行事業、ハウステンボスグループ、ホテル事業、運輸事業及び九州産交グループの5つによって構成されており、日本及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。したがって、当社グループは、「旅行事業」、「ハウステンボスグループ」、「ホテル事業」、「運輸事業」及び「九州産交グループ」の5つを報告セグメントとしております。

「旅行事業」は、海外旅行及び国内旅行の手配・企画・販売並びにその付帯事業を行っております。

「ハウステンボスグループ」は、長崎県佐世保市及び愛知県蒲郡市においてテーマパークの所有及び運営、再生可能エネルギー等新規電源の開発、並びにその付帯事業を行っております。「ホテル事業」は、オーストラリア、グアム、インドネシア、台湾及び日本においてホテル事業及びその付帯事業を行っております。「運輸事業」は、国際チャーター等の旅客航路事業及びその付帯事業を行っております。「九州産交グループ」は、九州産業交通ホールディングス株式会社を持株会社とする、同社グループの事業であり、自動車運送事業、不動産賃貸業等を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	旅行事業	ハウス テンボス グループ	ホテル 事業	運輸事業	九州産交 グループ	計				
売上高										
外部顧客への売上高	465,536	30,283	5,563	2,045	20,230	523,660	45	523,705	—	523,705
セグメント間の内部売上高又は振替高	235	1,580	1,045	1,279	17	4,158	—	4,158	△4,158	—
計	465,772	31,863	6,609	3,325	20,248	527,819	45	527,864	△4,158	523,705
セグメント利益又は損失(△)	9,038	7,485	556	△834	89	16,334	30	16,364	△2,090	14,274
セグメント資産	190,723	37,733	12,197	1,017	41,367	283,039	2,035	285,075	47,309	332,385
その他の項目										
減価償却費	2,284	1,827	839	29	1,009	5,990	15	6,005	499	6,504
持分法適用会社への投資額	5,004	—	—	—	—	5,004	404	5,408	—	5,408
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	3,740	6,332	166	5	3,475	13,721	680	14,401	99	14,500

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産事業等であります。
2. 調整額の内容は以下のとおりであります。
- (1)セグメント利益又は損失(△)の調整額△2,090百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、その内容は、報告セグメントに帰属しない親会社の本社管理部門に係る費用であります。
- (2)セグメント資産の調整額47,309百万円には、セグメント間取引消去△2,007百万円、及び各報告セグメントに配分していない全社資産49,317百万円が含まれております。全社資産の内容は、親会社の余剰資金運用（現金及び預金、有価証券）及び管理部門に係る資産等であります。
- (3)減価償却費の調整額499百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、その内容は、報告セグメントに帰属しない親会社の本社管理部門に係る減価償却費であります。
- (4)有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額99百万円は、報告セグメントに帰属しない親会社の設備投資額であります。
3. セグメント利益又は損失(△)は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。
4. 報告セグメントごとのEBITDAは次のとおりです。

（単位：百万円）

	旅行事業	ハウス テンボス グループ	ホテル事業	運輸事業	九州産交 グループ	その他	合計
セグメント利益 又は損失(△)	9,038	7,485	556	△834	89	30	16,364
減価償却費	2,348	1,831	839	29	1,142	15	6,206
EBITDA(※)	11,387	9,316	1,395	△805	1,231	45	22,571

(※) EBITDAは、セグメント利益又は損失(△)に減価償却費及びのれん償却費を加えた数値です。

	報告セグメント						その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	旅行事業	ハウス テンボス グループ	ホテル 事業	運輸事業	九州産交 グループ	計				
売上高										
外部顧客への売上高	535,512	35,239	7,213	3,180	22,259	603,406	2,617	606,024	—	606,024
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	1,313	1,541	963	92	22	3,933	1	3,934	△3,934	—
計	536,826	36,780	8,177	3,272	22,282	607,339	2,618	609,958	△3,934	606,024
セグメント利益又は 損失（△）	9,900	7,688	764	△840	564	18,077	1	18,078	△2,162	15,915
セグメント資産	210,271	46,723	31,525	385	49,186	338,091	9,652	347,743	75,065	422,809
その他の項目										
減価償却費	2,693	1,869	928	17	958	6,468	90	6,558	468	7,027
持分法適用会社 への投資額	201	—	—	—	—	201	—	201	—	201
有形固定資産及 び無形固定資産 の増加額	2,762	3,137	5,744	9	8,713	20,368	5,419	25,788	19	25,807

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、損害保険事業および不動産事業等であります。

2. 調整額の内容は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失（△）の調整額△2,162百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、その内容は、報告セグメントに帰属しない親会社の本社管理部門に係る費用であります。
- (2) セグメント資産の調整額75,065百万円には、セグメント間取引消去△1,532百万円、及び各報告セグメントに配分していない全社資産76,598百万円が含まれております。全社資産の内容は、親会社の余剰資金運用（現金及び預金、有価証券）及び管理部門に係る資産等であります。
- (3) 減価償却費の調整額468百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、その内容は、報告セグメントに帰属しない親会社の本社管理部門に係る減価償却費であります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額19百万円は、報告セグメントに帰属しない親会社の設備投資額であります。

3. セグメント利益又は損失（△）は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

4. 報告セグメントごとのEBITDAは次のとおりです。

（単位：百万円）

	旅行事業	ハウス テンボス グループ	ホテル事業	運輸事業	九州産交 グループ	その他	合計
セグメント利益 又は損失（△）	9,900	7,688	764	△840	564	1	18,078
減価償却費	2,868	1,869	949	17	1,058	149	6,913
EBITDA（※）	12,768	9,558	1,713	△822	1,622	150	24,991

（※） EBITDAは、セグメント利益又は損失（△）に減価償却費及びのれん償却費を加えた数値です。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アメリカ	アジア	オセアニア	ヨーロッパ・ 中近東・アフリカ	合計
476,719	11,388	21,520	4,119	9,957	523,705

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アメリカ	アジア	オセアニア	ヨーロッパ・ 中近東・アフリカ	合計
53,620	2,352	1,535	4,736	45	62,291

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客ごとの売上高が連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成28年11月1日 至 平成29年10月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アメリカ	アジア	オセアニア	ヨーロッパ・ 中近東・アフリカ	合計
523,134	28,218	24,753	4,499	25,417	606,024

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アメリカ	アジア	オセアニア	ヨーロッパ・ 中近東・アフリカ	合計
69,822	1,265	6,505	5,077	330	83,001

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客ごとの売上高が連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他 (注)	全社・ 消去	合計
	旅行事業	ハウス テンボス グループ	ホテル 事業	運輸事業	九州産交 グループ	計			
減損損失	—	3,541	—	—	—	3,541	—	—	3,541

（注）「その他」の区分は、不動産事業等に係る金額であります。

当連結会計年度（自 平成28年11月1日 至 平成29年10月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他 (注)	全社・ 消去	合計
	旅行事業	ハウス テンボス グループ	ホテル 事業	運輸事業	九州産交 グループ	計			
減損損失	284	—	—	—	—	284	—	—	284

（注）「その他」の区分は、損害保険事業および不動産事業等に係る金額であります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他 (注)	全社・ 消去	合計
	旅行事業	ハウス テンボス グループ	ホテル 事業	運輸事業	九州産交 グループ	計			
当期償却額	64	3	—	—	133	201	—	—	201
当期末残高	168	—	—	—	99	268	—	—	268

（注）「その他」の区分は、不動産事業等に係る金額であります。

当連結会計年度（自 平成28年11月1日 至 平成29年10月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他 (注)	全社・ 消去	合計
	旅行事業	ハウス テンボス グループ	ホテル 事業	運輸事業	九州産交 グループ	計			
当期償却額	174	—	20	—	99	295	59	—	354
当期末残高	3,390	—	1,461	—	—	4,851	1,385	—	6,237

（注）「その他」の区分は、損害保険事業および不動産事業等に係る金額であります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日）

重要な負ののれん発生益はありません。

当連結会計年度（自 平成28年11月1日 至 平成29年10月31日）

重要な負ののれん発生益はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
前連結会計年度（自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成28年11月1日 至 平成29年10月31日）
該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
前連結会計年度（自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等（当該会社等の子会社を含む）	株式会社ベストワンドットコム	東京都渋谷区	83	旅行事業	—	クルーズ旅行商品等の販売	クルーズ旅行商品等の販売	115	売掛金	7

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針

クルーズ旅行商品等の販売については、当社と関連を有しない他社と同様の条件によっております。

2. 株式会社ベストワンドットコムは、当社代表取締役 澤田秀雄及びその近親者が議決権の100.0%を所有しております。

当連結会計年度（自 平成28年11月1日 至 平成29年10月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等（当該会社等の子会社を含む）	株式会社ベストワンドットコム	東京都渋谷区	132	旅行事業	—	クルーズ旅行商品等の販売	クルーズ旅行商品等の販売	91	売掛金	2

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針

クルーズ旅行商品等の販売については、当社と関連を有しない他社と同様の条件によっております。

2. 株式会社ベストワンドットコムは、当社代表取締役 澤田秀雄及びその近親者が議決権の100.0%を所有しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年11月1日 至 平成29年10月31日)
1株当たり純資産額	1,295円35銭	1,466円13銭
1株当たり当期純利益金額	4円25銭	219円52銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	3円58銭	204円60銭

- (注) 1. 当社は、信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)を導入しており、エイチ・アイ・エス従業員持株会専用信託が所有する当社株式については、連結財務諸表において自己株式として計上しております。そのため、1株当たり純資産額の算定にあたっては、当該株式数を自己株式に含めて「普通株式の期末自己株式数」を算定しております。(前連結会計年度456千株、当連結会計年度363千株)
2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年11月1日 至 平成29年10月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (百万円)	267	13,259
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額(百万円)	267	13,259
期中平均株式数(千株)	62,881	60,401
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	△26	△27
(うち受取利息(税額相当額控除後) (百万円))	(△26)	(△27)
普通株式増加数(千株)	4,262	4,268
(うち転換社債(千株))	(4,262)	(4,268)

- (注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定にあたっては、エイチ・アイ・エス従業員持株会専用信託が所有する当社株式数を自己株式に含めて「期中平均株式数」を算定しております。(前連結会計年度181千株、当連結会計年度405千株)

(重要な後発事象)

(ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の発行)

当社は、平成29年10月31日開催の取締役会決議により、2024年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債を発行し、平成29年11月16日に払込が完了しております。その概要は次のとおりであります。

1. 発行総額：250億円及び代替新株予約権付社債券に係る本社債の額面金額合計額を合計した額
2. 払込金額：額面金額の100.5% (各本社債の額面金額 1,000万円)
3. 募集価格 (発行価格)：額面金額の103.0%
4. 利率：利息は付さない。
5. 償還金額：額面金額の100.0%
6. 償還期限：2024年11月15日 (ロンドン時間)
7. 新株予約権に関する事項
 - (1) 新株予約権の目的となる株式の種類
当社普通株式
 - (2) 発行する新株予約権の総数
2,500個及び代替新株予約権付社債券に係る本社債の額面金額合計額を1,000万円を除いた個数の合計数
 - (3) 転換価額
1株当たり5,616円
 - (4) 行使期間
2017年11月30日から2024年11月1日まで (行使請求受付場所現地時間)
8. 払込期日及び発行日：2017年11月16日 (ロンドン時間)
9. 担保又は保証：担保又は保証を付さない。
10. 資金の使途：
 - (1) 旅行事業における旅行システムの開発・改修等を目的としたシステム投資のための資金として平成31年10月末までに約15億円
 - (2) ハウステンボスグループにおけるテーマパーク事業 (ハウステンボス及びラグーナテンボス) の更なる拡大を目的としたテーマパーク価値向上への設備投資 (主にハウステンボスにおけるホテル・イベント設備の増強) のための資金として平成31年10月末までに約60億円
 - (3) ホテル事業の事業基盤拡大を目的とした設備投資のための資金として平成31年10月末までに約35億円
 - (4) 電力販売事業立ち上げのための設備投資資金として平成31年10月末までに約90億円
 - (5) 株主還元の充実及び資本効率の向上を目的とする自己株式取得のための資金として平成29年12月末までに約50億円

(自己株式の取得)

当社は、平成29年10月31日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしました。

1. 取引の内容

- (1) 取得対象株式の種類 当社普通株式
- (2) 取得しうる株式の総数 135万株 (上限)
- (3) 株式の取得価額の総額 50億円 (上限)
(発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合2.29%)
- (4) 取得期間 平成29年11月1日～平成29年12月29日
- (5) 取得方法 株式会社東京証券取引所における市場買付け

2. 自己株式取得の目的

株主還元の実現及び資本効率の向上を図るとともに、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため。

(重要な資産の譲渡)

当社の連結子会社である株式会社ウォーターマークホテル・ジャパンは、平成29年12月20日に保有する不動産について売買契約を締結いたしました。

1. 譲渡の理由

譲渡対象の固定資産につきましては、株式会社ウォーターマークホテル・ジャパンがホテル施設として利用しておりました。経営資源の効率的活用の観点から、保有資産の見直しを行い、当該固定資産を譲渡するものであります。

2. 譲渡先の内容

- (1) 名称 野村不動産マスターズファンド投資法人
- (2) 所在地 東京都新宿区西新宿八丁目5-1
- (3) 代表者 執行役員 吉田 修平
- (4) 主な事業 不動産投資
- (5) 出資総額 162,592百万円
- (6) 設立年月日 平成27年10月1日

3. 譲渡予定資産の内容

- (1) 名称 ウォーターマークホテル札幌
- (2) 所在地 北海道札幌市中央区南三条西五丁目16-2
- (3) 種類 土地、建物等
- (4) 現在の用途 宿泊施設

4. 譲渡の時期

- (1) 基本合意契約締結日 平成29年12月20日
- (2) 物件引渡日 平成30年3月(予定)

5. その他

当該事象の発生により、翌連結会計年度において、固定資産売却益2,600百万円を特別利益に計上する予定であります。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
株式会社 エイチ・ア イ・エス	2019年満期ユーロ円 建転換社債型新株予 約権付社債(注)1	平成26年 8月15日	20,113	20,073	—	なし	平成31年 8月30日
株式会社 エイチ・ア イ・エス	第1回無担保社債	平成26年 10月23日	10,000	10,000	0.363	なし	平成31年 10月23日
株式会社 エイチ・ア イ・エス	第2回無担保社債	平成26年 10月23日	10,000	10,000	0.645	なし	平成33年 10月22日
株式会社 エイチ・ア イ・エス	第3回無担保社債	平成29年 2月20日	—	15,000	0.440	なし	平成36年 2月20日
株式会社 エイチ・ア イ・エス	第4回無担保社債	平成29年 2月20日	—	5,000	0.580	なし	平成39年 2月19日
合計	—	—	40,113	60,073	—	—	—

(注) 1. 新株予約権付社債に関する記載は次のとおりであります。

発行すべき株式	普通株式
新株予約権の発行価額(円)	無償
株式の発行価格(円)	4,685
発行価額の総額(百万円)	20,000
新株予約権の行使により発行した株式の発行価額の総額 (百万円)	—
新株予約権の付与割合(%)	100
新株予約権の行使期間	自 平成26年8月29日 至 平成31年8月16日

なお、新株予約権を行使しようとする者の請求があるときは、その新株予約権が付せられた社債の全額の償還に代えて、新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込があったものとします。また、新株予約権が行使されたときには、当該請求があったものとみなします。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
—	30,000	—	10,000	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	8,915	7,474	0.64	—
1年以内に返済予定の長期借入金	583	1,847	0.56	—
1年以内に返済予定のリース債務	925	864	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	77,042	101,603	0.30	平成30年～36年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	2,283	2,211	—	平成30年～39年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	89,750	114,000	—	—

- (注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。なお、長期借入金のうち1,136百万円は「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)」に係るものであり、借入金の利息については、支払利息として計上されないため、「平均利率」の計算に含めておりません。
2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
3. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金 ※	10,842	36,193	1,285	3,114
リース債務	758	448	392	292

※ 長期借入金1,136百万円は「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)」に係るものであり、返済予定額については分割返済日毎の返済金額の定めがありませんので、期末借入金残高を最終返済日に一括返済した場合を想定して記載しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	125,022	271,825	415,115	606,024
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	7,174	9,894	13,666	20,730
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額(百万 円)	3,997	5,172	8,763	13,259
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	65.04	84.14	143.72	219.52

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	65.04	19.11	59.62	76.87

- (注) 1. 親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額及び、1株当たり四半期(当期)純利益金額の算定にあたっては、エイチ・アイ・エス従業員持株会専用信託が所有する当社株式数を自己株式に含めて「普通株式の期中平均株式数」をそれぞれ算定しております。
2. 第4四半期連結会計期間において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行い、第2四半期及び第3四半期の関連する四半期情報項目について当該見直しが反映された後の数値を記載しております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年10月31日)	当事業年度 (平成29年10月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	105,921	119,518
売掛金	17,537	18,161
営業未収入金	7,246	5,237
有価証券	2,698	—
旅行前払金	23,433	23,606
前払費用	1,391	1,125
繰延税金資産	1,890	1,384
未収収益	188	147
短期貸付金	39	※2 2,306
関係会社短期貸付金	758	7,672
未収入金	2,615	2,156
その他	4,012	3,721
流動資産合計	167,734	185,036
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,913	3,418
車両運搬具	244	129
工具、器具及び備品	574	469
土地	302	1,083
その他	744	56
有形固定資産合計	3,778	5,158
無形固定資産		
商標権	16	17
電話加入権	82	82
ソフトウェア	3,776	3,140
その他	98	43
無形固定資産合計	3,974	3,283
投資その他の資産		
投資有価証券	413	8,650
関係会社株式	43,882	51,324
関係会社出資金	668	638
長期貸付金	※2 3,186	※2 1,130
関係会社長期貸付金	4,872	4,632
長期前払費用	58	44
繰延税金資産	1,307	1,478
差入保証金	4,777	4,702
破産更生債権等	168	179
その他	1,049	262
貸倒引当金	△1,463	△1,785
投資その他の資産合計	58,921	71,258
固定資産合計	66,675	79,700
繰延資産		
社債発行費	79	149
繰延資産合計	79	149
資産合計	234,489	264,887

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年10月31日)	当事業年度 (平成29年10月31日)
負債の部		
流動負債		
営業未払金	16,123	16,748
1年内返済予定の関係会社長期借入金	—	2,261
未払金	1,081	1,037
未払費用	1,568	1,736
未払法人税等	—	660
旅行前受金	46,601	51,456
保険料預り金	380	382
商品券	2,039	2,842
賞与引当金	1,476	2,384
役員賞与引当金	50	80
その他	4,160	2,088
流動負債合計	73,482	81,679
固定負債		
社債	20,000	40,000
転換社債型新株予約権付社債	20,113	20,073
長期借入金	74,430	94,136
関係会社長期借入金	2,096	—
退職給付引当金	3,256	3,980
役員退職慰労引当金	549	590
長期預り保証金	35	126
その他	703	707
固定負債合計	121,184	159,614
負債合計	194,666	241,294
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,000	11,000
資本剰余金		
資本準備金	3,661	3,661
その他資本剰余金	4	4
資本剰余金合計	3,665	3,665
利益剰余金		
利益準備金	246	246
その他利益剰余金		
別途積立金	27,565	27,565
繰越利益剰余金	12,149	4,228
利益剰余金合計	39,960	32,039
自己株式	△14,162	△23,875
株主資本合計	40,462	22,828
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△165	257
繰延ヘッジ損益	△551	254
評価・換算差額等合計	△716	512
新株予約権	77	252
純資産合計	39,822	23,593
負債純資産合計	234,489	264,887

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日)	当事業年度 (自 平成28年11月1日 至 平成29年10月31日)
売上高		
海外旅行売上高	339,277	370,480
国内旅行売上高	51,730	53,152
その他	4,270	5,101
売上高合計	※2 395,278	※2 428,734
売上原価		
海外旅行売上原価	294,831	325,769
国内旅行売上原価	46,261	47,363
その他	232	352
売上原価合計	※2 341,325	※2 373,486
売上総利益	53,953	55,248
販売費及び一般管理費	※1 51,551	※1 52,665
営業利益	2,402	2,582
営業外収益		
受取利息	751	666
受取配当金	800	862
為替差益	—	1,304
その他	122	264
営業外収益合計	※2 1,673	※2 3,098
営業外費用		
支払利息	444	577
関係会社株式評価損	—	187
為替差損	4,188	—
その他	79	273
営業外費用合計	※2 4,712	※2 1,038
経常利益又は経常損失(△)	△636	4,642
特別損失		
関係会社株式評価損	399	—
貸倒引当金繰入額	1,295	316
関係会社債権放棄損	—	4,275
特別損失合計	1,695	4,592
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)	△2,331	50
法人税、住民税及び事業税	228	370
法人税等調整額	△200	△211
法人税等合計	27	158
当期純損失(△)	△2,358	△108

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金	利益剰余金 合計	
					別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	11,000	3,661	4	3,665	246	27,565	15,934	43,745
当期変動額								
剰余金の配当				-			△1,426	△1,426
当期純損失（△）				-			△2,358	△2,358
分割型の会社分割による減少				-				-
自己株式の取得				-				-
自己株式の処分				-				-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				-				-
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	△3,785	△3,785
当期末残高	11,000	3,661	4	3,665	246	27,565	12,149	39,960

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△2,535	55,875	52	△461	△409	-	55,465
当期変動額							
剰余金の配当		△1,426			-		△1,426
当期純損失（△）		△2,358			-		△2,358
分割型の会社分割による減少		-			-		-
自己株式の取得	△11,763	△11,763			-		△11,763
自己株式の処分	136	136			-		136
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）		-	△217	△89	△307	77	△230
当期変動額合計	△11,627	△15,412	△217	△89	△307	77	△15,642
当期末残高	△14,162	40,462	△165	△551	△716	77	39,822

当事業年度（自 平成28年11月1日 至 平成29年10月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金	利益剰余金 合計	
					別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	11,000	3,661	4	3,665	246	27,565	12,149	39,960
当期変動額								
剰余金の配当				-			△1,361	△1,361
当期純損失（△）				-			△108	△108
分割型の会社分割による減少				-			△6,450	△6,450
自己株式の取得				-				-
自己株式の処分			0	0				-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				-				-
当期変動額合計	-	-	0	0	-	-	△7,921	△7,921
当期末残高	11,000	3,661	4	3,665	246	27,565	4,228	32,039

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△14,162	40,462	△165	△551	△716	77	39,822
当期変動額							
剰余金の配当		△1,361			-		△1,361
当期純損失（△）		△108			-		△108
分割型の会社分割による減少		△6,450			-		△6,450
自己株式の取得	△9,999	△9,999			-		△9,999
自己株式の処分	287	287			-		287
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）		-	422	806	1,228	175	1,404
当期変動額合計	△9,712	△17,634	422	806	1,228	175	△16,229
当期末残高	△23,875	22,828	257	254	512	252	23,593

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 関係会社株式及び関係会社出資金

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

① 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

② 時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

建物（建物付属設備は除く）及び平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備については定額法、その他については定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～49年

工具、器具及び備品 3～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアにつきましては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

定額法を採用しております。

4. 繰延資産の処理方法

社債発行費

社債の償還までの期間にわたり均等償却しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員への賞与支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員への賞与支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき計上しております。

なお、数理計算上の差異は、発生時の翌事業年度に一括して費用処理を行っております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払に備えるため、役員退職慰労金の内規に基づく期末要支給額を計上しております。

7. 収益及び費用の計上基準

旅行売上高及び旅行売上原価は、出発日基準で計上しております。

8. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約等については、振当処理を、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

a ヘッジ手段…為替予約、通貨オプション

ヘッジ対象…外貨建営業未払金

b ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金

(3) ヘッジ方針

当社の内規である「財務リスク管理規定」に基づき、為替変動リスクをヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を半期毎に比較し、両者の変動額等を比較分析し、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

9. その他財務諸表作成のための重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用及び会計基準変更時差異の未処理額の会計処理方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号平成28年3月28日）を当事業年度から適用しております。

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1. 偶発債務

(1) 以下の会社の銀行借入等に対し、下記限度額の債務保証を行っております。

前事業年度 (平成28年10月31日)		当事業年度 (平成29年10月31日)	
ASIA ATLANTIC AIRLINES CO., LTD.	290千米ドル (30百万円)	ASIA ATLANTIC AIRLINES CO., LTD. 株式会社エス・ワイ・エス Green World Hotels Co., Ltd.	270千米ドル (30百万円) 900百万円 470,000千台湾ドル (1,757百万円)

(2) 以下の会社の営業上の取引に対する支払いの保証を行っております。

前事業年度 (平成28年10月31日)		当事業年度 (平成29年10月31日)	
・金額の定めのあるもの		・金額の定めのあるもの	
株式会社クオリタ	30百万円	株式会社クオリタ	35百万円
株式会社ジャパンホリデー ラベル	20百万円	株式会社ジャパンホリデー ラベル	40百万円
HIS ULUSLARARASI TURIZM SEYAHAT ACENTASI LIMITED SIRKETI	2,000千米ドル (209百万円)	HIS ULUSLARARASI TURIZM SEYAHAT ACENTASI LIMITED SIRKETI	2,000千米ドル (226百万円)
		ASIA ATLANTIC AIRLINES CO., LTD.	7,000千米ドル (791百万円)
・特に金額の定めのないもの		・特に金額の定めのないもの	
株式会社クオリタ	仕入債務に対する支払 保証	株式会社クオリタ	仕入債務に対する支払 保証
LY-HISトラベル株式会社	仕入債務に対する支払 保証	LY-HISトラベル株式会社	仕入債務に対する支払 保証
株式会社ジャパンホリデー ラベル	仕入債務に対する支払 保証	株式会社ジャパンホリデー ラベル	仕入債務に対する支払 保証
		H. I. S. ホテルホールディ ングス株式会社	事業用借地権に対する 支払保証
		株式会社エイチ・アイ・エス 沖縄	事務所賃借料等に対す る支払保証

※2. その他

前事業年度 (平成28年10月31日)

長期貸付金3,186百万円のうち3,144百万円 (30,000千米ドル) は、モンゴルにあるKhan Bank LLCに対するものであります。同社は、澤田ホールディングス株式会社 (代表取締役会長 澤田秀雄) の連結子会社であります。

当事業年度 (平成29年10月31日)

短期貸付金2,306百万円のうち2,261百万円 (20,000千米ドル) 及び長期貸付金1,130百万円のうち1,130百万円 (10,000千米ドル) は、モンゴルにあるKhan Bank LLCに対するものであります。同社は、澤田ホールディングス株式会社 (代表取締役会長 澤田秀雄) の連結子会社であります。

(損益計算書関係)

※1. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度86.5%、当事業年度87.5%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度13.6%、当事業年度12.5%であります。主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日)	当事業年度 (自 平成28年11月1日 至 平成29年10月31日)
広告宣伝費	7,242百万円	6,375百万円
給与・賞与	20,776	21,257
賞与引当金繰入額	1,339	2,250
役員賞与引当金繰入額	49	80
退職給付費用	524	875
役員退職慰労引当金繰入額	37	40
貸倒引当金繰入額	0	5
減価償却費・償却費	2,139	2,218

※2. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日)	当事業年度 (自 平成28年11月1日 至 平成29年10月31日)
営業取引による取引高		
売上高	11,483百万円	14,386百万円
仕入高	80,607	96,464
営業取引以外の取引による取引高		
営業外収益	794	896
営業外費用	157	207

(有価証券関係)

前事業年度 (平成28年10月31日)

子会社株式及び関連会社株式 (貸借対照表計上額 子会社株式39,324百万円、関連会社株式4,557百万円) は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度 (平成29年10月31日)

子会社株式及び関連会社株式 (貸借対照表計上額 子会社株式51,191百万円、関連会社株式133百万円) は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(1) 流動の部

	前事業年度 (平成28年10月31日)	当事業年度 (平成29年10月31日)
(繰延税金資産)		
賞与引当金	471百万円	760百万円
旅行前受金	215	228
未払社会保険料	60	100
貸倒引当金限度超過額	52	53
未払事業所税	20	22
繰延ヘッジ損益	246	—
繰越欠損金	445	—
その他	378	218
繰延税金資産合計	1,890	1,384

(2) 固定の部

	前事業年度 (平成28年10月31日)	当事業年度 (平成29年10月31日)
(繰延税金資産)		
退職給付引当金	997百万円	1,219百万円
貸倒引当金限度超過額	396	493
役員退職慰労引当金	168	180
資産除去債務費用否認	100	98
その他	76	186
繰延税金資産小計	1,739	2,177
評価性引当額	△412	△576
繰延税金資産合計	1,326	1,601
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	△18	△122
繰延税金負債合計	△18	△122
繰延税金資産の純額	1,307	1,478

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成28年10月31日)	当事業年度 (平成29年10月31日)
法定実効税率	税引前当期純損失のため	30.86%
(調整)	注記を省略しております。	
交際費等永久に損金に算入されない項目		345.57
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		△490.77
住民税均等割等		336.59
還付法人税等		△300.05
評価性引当額の増加		327.21
税額控除等		36.42
その他		31.16
税効果会計適用後の法人税等の負担率		316.99

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

1. 事業分離の概要

(1) 対象となった事業の内容

当社が日本国内で運営するホテル事業及び運営するホテル関係会社管理事業に関する権利義務

(2) 企業結合日

平成29年9月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を吸収分割会社、H. I. S. ホテルホールディングス株式会社（当社の連結子会社）を吸収分割承継会社とする吸収分割

(4) 結合後企業名称

H. I. S. ホテルホールディングス株式会社

(5) その他取引の概要に関する事項

H. I. S. ホテルホールディングス株式会社（以下、「HHH」といいます。）は、経済成長に伴って急速な海外旅行需要の伸びを見せるアジアや、訪日旅行者数の増加を背景に、当社が平成28年11月にホテル事業専業会社として設立いたしました。HHHのミッションは、会社設立の経緯から、当社に代わって既存の各ホテル全体のマネジメントを担うとともに、ホテル事業の展開を加速させ、収益性の向上を図ることにあります。

本件吸収分割は、当社が日本国内で運営するホテル事業及び運営するホテル関係管理会社事業に関して有する権利義務の一切をHHHに承継させるものであり、HHH会社設立の趣旨に沿って、ワールドワイドな観点からホテル運営（ホテルマネジメント契約の受託、M&Aの実施、自社による物件の取得）における意思決定の迅速化、事業活動の一層の効率化を図って行くことを目的としております。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日）に基づき、共通支配下の取引として会計処理を実施しております。

(重要な後発事象)

連結財務諸表「注記事項（重要な後発事象）」に記載しているため、注記を省略しております。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位:百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	1,913	4,374	2,465	404	3,418	1,779
	車両運搬具	244	2	39	77	129	390
	工具、器具及び備品	574	417	310	211	469	2,205
	土地	302	2,987	2,205	—	1,083	—
	その他	744	30	691	27	56	71
	計	3,778	7,812	5,711	720	5,158	4,446
無形固定資産	商標権	16	4	—	4	17	—
	電話加入権	82	—	—	—	82	—
	ソフトウェア	3,776	948	107	1,477	3,140	—
	その他	98	44	98	1	43	—
	計	3,974	997	206	1,482	3,283	—

- (注) 1. 建物の当期増加額4,374百万円は、主にホテルの建設2,379百万円、不動産の購入1,604百万円等によるものであります。
2. 土地の当期増加額2,987百万円は、ホテルの建設2,151百万円、不動産の購入836百万円によるものであります。
3. 有形固定資産の当期減少額5,711百万円は、主に分割型の会社分割に伴うH. I. S. ホテルホールディングス株式会社への承継等によるものであります。

【引当金明細表】

(単位:百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額 (目的使用)	当期減少額 (その他)	当期末残高
貸倒引当金 (注)	1,466	1,785	—	1,466	1,785
賞与引当金	1,476	2,384	1,476	—	2,384
役員賞与引当金	50	80	50	—	80
役員退職慰労引当金	549	40	—	—	590

(注) 貸倒引当金の当期減少額(その他)1,466百万円は、洗替によるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	11月1日から10月31日まで
定時株主総会	1月中
基準日	10月31日
剰余金の配当の基準日	4月30日 10月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り又は売渡し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取又は売渡手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 無料
公告掲載方法	電子公告により行う。但し、電子公告を行うことができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、東京都において発行する日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.his.co.jp
株主に対する特典	毎年4月及び10月末日現在において、株主名簿に記録のある100株以上の株式を所有する株主に、次の基準により株主優待券を発行する。 100株以上500株未満所有の株主 株主優待券2枚(2,000円相当) 500株以上1,000株未満所有の株主 株主優待券4枚(4,000円相当) 1,000株以上所有の株主 株主優待券6枚(6,000円相当) 100株以上所有の株主 ハウステンボス及びラグーナテンボス入場割引券各1枚(1枚の割引券で1名様につき500円相当。最大5名様まで利用可能。)

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第36期）（自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日）平成29年1月27日関東財務局長に提出
- (2) 訂正有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
平成29年3月6日関東財務局長に提出
平成29年1月27日提出の有価証券報告書に係る訂正有価証券報告書並びに確認書であります。
- (3) 内部統制報告書及びその添付書類
平成29年1月27日関東財務局長に提出
- (4) 四半期報告書及び確認書
（第37期第1四半期）（自 平成28年11月1日 至 平成29年1月31日）平成29年2月28日関東財務局長に提出
（第37期第2四半期）（自 平成29年2月1日 至 平成29年4月30日）平成29年5月31日関東財務局長に提出
（第37期第3四半期）（自 平成29年5月1日 至 平成29年7月31日）平成29年8月30日関東財務局長に提出
- (5) 臨時報告書
平成29年1月27日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。
平成29年3月21日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書であります。
平成29年5月26日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書であります。
平成29年5月26日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（特別損失の計上）に基づく臨時報告書であります。
平成29年7月28日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号（吸収分割）に基づく臨時報告書であります。
平成29年8月30日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号（特別利益の計上）に基づく臨時報告書であります。
平成29年10月31日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第1号（2024年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の発行）に基づく臨時報告書であります。
平成29年12月19日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号（特別利益の計上）に基づく臨時報告書であります。
- (6) 臨時報告書の訂正報告書
平成29年11月1日関東財務局長に提出
平成29年10月31日提出の臨時報告書（2024年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の発行）に係る訂正報告書であります。
- (7) 有価証券届出書及び添付書類
平成29年1月26日関東財務局長に提出
- (8) 有価証券届出書の訂正届出書
平成29年1月27日、及び
平成29年3月1日関東財務局長に提出
平成29年1月26日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。
- (9) 発行登録書及びその添付書類
平成29年1月16日関東財務局長に提出

- (10) 訂正発行登録書
平成29年2月1日、
平成29年3月7日、
平成29年3月22日、
平成29年5月29日、
平成29年7月31日、
平成29年8月30日、
平成29年10月31日、
平成29年11月1日、及び
平成29年12月19日関東財務局長に提出
平成29年1月16日提出の発行登録書に係る訂正発行登録書であります。
- (11) 発行登録追補書類
平成29年2月14日関東財務局長に提出
平成29年1月16日提出の発行登録書に係る発行登録追補書類であります。
- (12) 自己株券買付状況報告書
報告期間（自 平成29年5月1日 至 平成29年5月31日）平成29年6月8日関東財務局長に提出
報告期間（自 平成29年6月1日 至 平成29年6月30日）平成29年7月4日関東財務局長に提出
報告期間（自 平成29年7月1日 至 平成29年7月31日）平成29年8月7日関東財務局長に提出
報告期間（自 平成29年10月1日 至 平成29年10月31日）平成29年11月13日関東財務局長に提出
報告期間（自 平成29年11月1日 至 平成29年11月30日）平成29年12月8日関東財務局長に提出
報告期間（自 平成29年12月1日 至 平成29年12月31日）平成30年1月9日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年1月25日

株式会社エイチ・アイ・エス

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 望月 明美 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 朽木 利宏 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エイチ・アイ・エスの平成28年11月1日から平成29年10月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エイチ・アイ・エス及び連結子会社の平成29年10月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社エイチ・アイ・エスの平成29年10月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社エイチ・アイ・エスが平成29年10月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成30年1月25日

株式会社エイチ・アイ・エス

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 望月 明美 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 朽木 利宏 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エイチ・アイ・エスの平成28年11月1日から平成29年10月31日までの第37期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エイチ・アイ・エスの平成29年10月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。